

令和 5 年

塩竈市議会会議録

(第186巻)

第4回定例会 12月8日 開会
12月20日 閉会

塩竈市議会事務局

令和5年12月定例会日程表

会期13日間（12月8日～12月20日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
12. 8	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第68号ないし第75号	1
9	土	休 会		2
10	日	”		3
11	月	”		4
12	火	”	総務教育常任委員会 10：00～	5
13	水	”	民生常任委員会 10：00～	6
14	木	”	産業建設常任委員会 10：00～	7
15	金	本会議	一般質問 13：00～ ①佐藤 公男 議員 ②桑原 成典 議員 ③鈴木 悦代 議員 ④小野 幸男 議員	8
16	土	休 会		9
17	日	”		10
18	月	本会議	一般質問 13：00～ ⑤土見 大介 議員 ⑥鈴木 新一 議員 ⑦小高 洋 議員 ⑧今野 恭一 議員	11
19	火	休 会	議会運営委員会 13：00～	12
20	水	本会議	委員長報告 13：00～	13

塩竈市議会令和5年12月定例会会議録 目次

(12月定例会)

第1日目 令和5年12月8日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
志 賀 勝 議員	4
議案第68号ないし第75号	6
提案理由説明	6
総括質疑	8
伊 勢 由 典 議員	8
散 会	13

第2日目 令和5年12月15日(金曜日)

議事日程第2号	15
開 議	17
会議録署名議員の指名	17
一般質問	17
佐 藤 公 男 議員(一問一答方式)	
(1) 観光推進	18
①市内観光業における今後の取組について	
②「塩釜魚市場どっと祭」と「塩竈の醍醐味」の同日開催について	
③塩竈市、多賀城市、松島町の観光客の推移及び「松島湾ダーランド構想」 の効果	
④塩竈市、多賀城市、松島町の観光入込数に対する日帰り観光客の割合	
⑤来年度に向けての観光推進計画	

⑥多賀城市、松島町との連携、協力について	
⑦塩竈市観光物産協会の法人化について	
(2) 新型コロナ関連	26
①ワクチン接種が原因で亡くなられた人数（全国、県内、市内）	
②ワクチン接種が原因で健康被害が認められた人数（全国、県内、市内）	
③ワクチン接種が原因で、現在、健康被害の申請（相談）がある件数（全国、 県内、市内）	
市内に至っては、申請（相談内容）も	
(3) 公民館利用規約	28
①事前予約の規約、及び、舞台上の緞帳故障の件	
(4) 悪臭問題	29
①悪臭問題についての当局の見解（これまでの事例、また、実態を把握して いるのか）	
桑原成典議員（一問一答方式）	
(1) 働き方改革	31
①本市で実施している働き方改革について	
②R3年度・R4年度の総労働時間外勤務について また現状について	
③本市の勤怠管理状況について	
(2) しおナビバス・NEWしおナビバス	37
①現状とその後について	
(3) 帯状疱疹	39
①R4年度に質問を受けその後の本市の取組について	
②帯状疱疹ワクチンについて	
(4) 学校給食	43
①学校給食費無償化について現状と考え方	
(5) 塩竈市公共施設等総合管理計画	46
①縮減目標について	
②現状について	
(6) ごみ処理施設について	50

①焼却方式について	
②見える化について	
鈴木悦代議員（一問一答方式）	
(1) 市営貞山通改良住宅に関して	52
①本市公営住宅等長寿命化計画における、当該住宅の位置付け（建物の利用 期限や方向性）	
②直近の保守点検、改善状況について（それぞれいつ、その内容）	
③居住者アンケート調査（R2年12月）当該住宅の結果	
④当市営住宅では1階にも階段がある。病気や障がいのため、上の階から 1階に移動、あるいはエレベーターのある住宅への転居を希望する場合、 必要な手続きについて	
(2) 市営錦町東住宅に関して	56
①集会所設置要望が高い。どこまで検討されているか設置の見通しは	
(3) 災害公営住宅の空き家に関して	58
①各住宅の空き家戸数	
②募集に際しての考え方と募集戸数、希望世帯数	
③今後の公営住宅確保要配慮世帯の考え方、需要推計について	
(4) 舟入地区の災害時避難経路整備に関して	60
①複数方向避難経路の整備（舟入一丁目・二又スポーツ公園に隣接する住宅 が増えたエリアの新規経路）	
スポーツ公園に抜ける最短経路（提案）	
小野幸男議員（一問一答方式）	
(1) 行政手続	62
①不登校支援について	
(2) 子育て支援	71
①保育環境の充実について	
(3) 福祉行政	76
①障がい者支援について	
散 会	79

第3日目 令和5年12月18日（月曜日）

議事日程第3号	81
開 議	83
会議録署名議員の指名	83
一般質問	83
土 見 大 介 議員（一問一答方式）	
（1）清掃工場の整備計画について	83
①ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた整備の在り方は	
②排熱利用と地域産業の活性化について	
（2）浦戸振興について	90
①地域おこし協力隊の現状と今後の展望は	
②浦戸振興活動を促進させるために必要なことは	
（3）協働のまちづくりについて	98
①協働推進室の在り方は	
②地域と連携したまちづくりは	
鈴 木 新 一 議員（一問一答方式）	
（1）結婚・子育て支援事業	103
①当市での結婚支援状況	
②子育て支援事業	
③小中生徒学力低下・肥満	
（2）高齢者支援事業	108
①高齢者夫婦・一人住まい見守り支援	
②高齢者のオレオレ詐欺防止支援	
③高齢者の移動・買い物支援	
（3）町内会支援	111
①町内会コミュニティ支援事業	
②町内会東西南北連絡協議会発足	
③町内会児童公園の改修・改善事業	
④町内会空き家対策	
（4）文化財・文化伝承支援	117

①市内重要文化財 指定・保護・再生支援	
②塩竈市の歴史的伝統芸術・継承支援	
③鹽竈神社・門前町・藻塩造り	
(5) ふるさと納税	119
①現在の納税額及び窓口	
②来年度よりコンペ導入による入札	
③NO. 1 気仙沼との比較対策	
(6) 帯状疱疹予防	122
①塩竈市ではどのような対策をとっているのか	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) 性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援について	124
①第3次しおがま男女共同参画基本計画の位置付けと考え方について	
②基本目標Ⅰ 「互いの人権の尊重と平等をめざす教育学習の推進」のうち、 【主要課題3】多様な生き方に対する理解促進に向けた取組の推進の(1) 「LGBTQ等の性的指向・性自認への理解促進」について、具体的な取組は	
③基本目標Ⅳ 地域社会における共同参画の実現のうち、【主要課題4】多様な人が支え合う社会実現に向けた取組の(2)性別や障がいの有無、国籍や文化等の違いに関わらず、多様な人が共に支え合う地域づくりの推進について、具体的な取組は	
④性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援について、今後の取組は	
⑤パートナーシップ条例について	
(2) 本市小中学校の給食無償化について	133
①署名、要望書等の市民の声の受け止めは	
②実施に向けた検討状況は	
(3) 保育事業について	134
①今後の保育行政の考え方について	
②コロナ禍、物価高騰下での保育に係る諸問題と支援について	

③今後新設となる2か所の民営保育園について、その進捗状況と今後のスケジュールについて	
④保育事業をめぐる地域環境の整備について	
(4) 利府中インター線整備事業について	140
①現在の進捗状況と今後の進め方について	
(5) 地域の住環境整備について	142
①藤倉2丁目地内における歩道の急こう配の解消について	
今野恭一議員(一問一答方式)	
(1) 企業誘致について	146
①県内に半導体工場ができるという情報があるが本市にはそのような情報はないのか	
②基幹産業は水産業・水産加工業であるが、いつまでも頼っていていいのか	
③EV部品製造企業の誘致について	
(2) 学校給食について	151
①学校給食無償化の流れについて	
②政府が6月に公表した「こども未来戦略方針」について	
(3) 「ほこみち」について	151
①塩竈市「ほこみち」指定について	
②実験の経過と結果について	
(4) 清掃工場の建て替えについて	152
①整備基本構想について	
②一部事務組合への加入について	
散会	153

第4日目 令和5年12月20日(水曜日)

議事日程第4号	155
開議	157
会議録署名議員の指名	157
議案第68号ないし第75号(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	157
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	158

	(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	159
討 論		160
桑 原 成 典 議員		160
今 野 恭 一 議員		161
小 高 洋 議員		162
志子田 吉 晃 議員		163
採 決		165
議案第76号		165
提案理由の説明		165
質 疑		166
伊 勢 由 典 議員		166
土 見 大 介 議員		168
採 決		171
議員提出議案第3号		172
提案理由の説明		172
質 疑		172
討 論		173
採 決		173
議員派遣の件		173
閉 会		173

令和5年12月定例会 12月8日 開会
12月20日 閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第68号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	5.12.20
	議案第69号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	5.12.20
	議案第70号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	5.12.20
	議案第72号	令和5年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.12.20
	議案第74号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	5.12.20
	議案第75号	町の区域を変更することについて	原案可決	5.12.20
民 生	議案第72号	令和5年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.12.20
	議案第73号	令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	5.12.20
産業建設	議案第71号	塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例	原案可決	5.12.20
	議案第76号	令和5年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.12.20
	議員提出 議案第3号	パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議	否 決	5.12.20

議員提出議案 3 号

パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 5 年 12 月 20 日

提出者 塩竈市議会議員

伊 勢 由 典

鈴 木 悦 代

辻 畑 めぐみ

小 高 洋

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二 殿

「別 紙」

パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議

本年10月7日のイスラム抵抗運動（以下、「ハマス」という）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍のパレスチナ・ガザ地区に対する大規模な攻撃が行われた。ハマスによるイスラエルへの武力攻撃と強制的な身柄の拘束等の行為は、国際法上許されるものではないが、一方でイスラエルのガザ地区の難民キャンプ、病院、学校、救急車車列に対する爆撃や地上侵攻により、子ども、女性、高齢者のパレスチナ市民に犠牲者、負傷者が出ており、パレスチナ・ガザ地区の人道状況は極めて深刻な危機に直面している。

11月22日から2度にわたる延長も含め7日間にわたって一時休戦となったものの、12月1日には戦闘が再開し、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

国連総会は10月26、27日の2日間緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議を採択した。12月12日には、パレスチナ・ガザ地区に関する緊急特別会合を開き、「即時の人道的停戦」を求める決議を、国連加盟国153カ国の賛成で採択した。この決議には、10月の決議において棄権した日本も賛成している。

12月12日に採択された決議では、即時の人道的停戦のほか、全当事者に民間人保護など国際人道法を含む国際法の順守を求め、またすべての人質の即時無条件解放、人道アクセスの確保を要求している。

よって、本市議会は、国連総会における同決議の早急かつ完全な履行を求めるものである。

以上、決議する。

令和5年12月20日

塩 竈 市 議 会

議 員 派 遣 の 件

令和5年12月20日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、
つぎのとおり議員を派遣する。

記

二市三町議長団連絡協議会議員研修会

- (1) 派遣目的 議員研修会出席
- (2) 派遣場所 パレス松洲
- (3) 派遣期間 令和6年1月23日
- (4) 派遣議員 議員17名以内

令和5年12月定例会 12月8日 開会
12月20日 閉会

塩竈市議会会議録

令和5年12月8日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和5年12月8日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議案第68号ないし第75号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 志賀 勝 議員 | 2番 | 佐藤 公男 議員 |
| 3番 | 鈴木 新一 議員 | 4番 | 小野 幸男 議員 |
| 5番 | 菅原 善幸 議員 | 6番 | 浅野 敏江 議員 |
| 7番 | 桑原 成典 議員 | 8番 | 柏 恵美子 議員 |
| 9番 | 西村 勝男 議員 | 10番 | 今野 恭一 議員 |
| 11番 | 志子田 吉晃 議員 | 12番 | 鎌田 礼二 議員 |
| 13番 | 伊勢 由典 議員 | 14番 | 鈴木 悦代 議員 |
| 15番 | 辻畑 めぐみ 議員 | 16番 | 小高 洋 議員 |
| 17番 | 土見 大介 議員 | 18番 | 伊藤 博章 議員 |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----------------|-------|----------|--------|
| 市 長 | 佐藤 光樹 | 副 市 長 | 千葉 幸太郎 |
| 病院事業管理者 | 福原 賢治 | 技 監 | 鈴木 昌寿 |
| 総務部長
兼危機管理課長 | 本多 裕之 | 市民生活部長 | 高橋 五智美 |
| 福祉子ども未来部長 | 長峯 清文 | 産業建設部長 | 草野 弘一 |
| 上下水道部長 | 鈴木 良夫 | 市立病院事務部長 | 鈴木 康弘 |

総務部 政策調整管理監	末永量太	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
総務部 政策課長	木皿重之	総務部 財政課長	佐藤 涉
総務部 管財契約課長	千葉貴幸	産業建設部 土木課長	鈴木英仁
上下水道部 業務課長	渡辺敏弘	市立病院事務部 業務課長	平塚博之
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教育部長	星 和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	選挙管理委員会 委員長職務代理者	高橋 章
選挙管理委員会 事務局長	小林史人	監査委員	菅原靖彦
監査事務局長	伊東英二		

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る12月1日、告示招集になりました令和5年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、選挙管理委員会委員長職務代理者、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊勢由典議員、14番鈴木悦代議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、13日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第12号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、以上1件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、12月1日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月現金出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） かいしんの志賀でございます。

専決処分報告について質問事項がございますので、通告書に従って質疑をしたいと思います。

まず、車両接触事故による和解及び損害賠償額の決定についてということで、まず損害賠償金額の支払いの原資はどこから来るのかを質疑したいと思います。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） それでは、志賀議員からのご質疑にお答えいたします。

賠償金支払いの原資についてでございますが、本市では公用車事故に備えまして、任意保険としまして公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入しておりまして、今回の事故につきましても、賠償額の全額が共済金として支払われているということでございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと、これは一般の保険と同じように、保険を使うと、例えば、次の年の料率などが上がっていく保険になるのでしょうか、それともそうではないのか、質疑します。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） 保険料のご質疑でございますが、市有物件災害共済会では車両区分や契約種別に応じた分担金の基準を設定されておりますが、民間保険会社のような事故等級という考え方はございませんので、あくまで共済金の支払事故が発生した場合でも、その掛金については変更がございません。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） そうすると、何件事故を処理しても保険料は変わらないということで間違いないですか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） 事故が何件発生したとしても保険料の増額というものはございません。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、保険料というのは大体どのくらいお支払いされているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） 保険料でございますが、令和5年度で申し上げますと、年間約218万円支払っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） これは自動車に関わるものだけですか。それとも何かほかのものも含まれているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） こちらの保険につきましては自動車のみとなっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

支払いのほうに今回の損害賠償責任に関しては過失割合が7対3という形で出ているんですが、その過失割合の算定方法もしくはその状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） 過失割合の算定方法ということでございます。

市としましては、市有物件災害共済会に依頼しまして、相手方の保険会社と約8か月にわたりまして協議を進めてまいりました。

争点としましては双方の過失割合ということになりますが、今回、公用車が追突された際に完全に公用車は止まっていないと、停車した状態とはみなされなかったということでございまして、過去の判例に照らし合わせまして、本市の過失割合が3割、相手方が7割ということで示談に至ったものでございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、公用車も相手方も動いている状態での事故ということになるわけですね。過失割合が出ているということは、当然、本市の職員の方の過失が認められているということな

んですが、このことについて市ではどのようなお考えなのか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 職員本人の責任の在り方ということかと思います。

基本的には公務中の事故でありますので、本人に対しまして損害賠償額とか公用車の修理代は保険で支払われるために個人の負担は発生しない状況でございまして、また、個人に対しまして賠償責任を負うことはないという状況でございまして。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今回は物損ということで人身事故ではないので免許証の行政処分等もないということで、内容は理解いたしましたので、質疑は以上にいたします。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） ほかはございませんね。

これをもって質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第68号ないし第75号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議案第68号ないし第75号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第68号から第75号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」でございまして、令和5年の人事院勧告等を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等について、本年度から給与月額を平均で1.1%、期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。が、議案第68号と同じく、令和5年の人事院勧告等を踏まえ、市長、副市長、教育長及び市

議会議員並びに市立病院事業管理者に係る期末手当等について支給月数を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第70号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」であります。地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給できるようにするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」であります。東塩釜駅自転車等駐車場の利用状況などを踏まえ、管理体制を見直すことに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

続きまして、議案第72号及び議案第73号の補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。令和6年度に向けて、小中学校の学習環境を整備するための事業費や、法改正に伴うシステム改修費用などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ2,557万円を追加いたしまして、総額を240億9,681万8,000円とするものであります。

その内容であります。

令和6年度における小中学校の特別支援学級数等の増加を見据え、未整備教室へのエアコン設置やWi-Fiアクセスポイントの増設を行う小中学校施設維持管理費として

2,200万円

障害者総合支援法改正に伴う報酬改定等に対応するためのシステム改修を行う福祉サービス費として

216万2,000円

また、他会計への繰出金では、

介護保険事業特別会計繰出金として

140万8,000円

を計上しております。

これらの財源につきましては、

福祉サービス費に係る国庫支出金として

108万1,000円

小中学校施設維持管理費に係る市債として

2,200万円

などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難であります小中学校施設維持管理費を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和6年度当初から開始を予定しております借り上げ料や業務委託など、計3か件を追加するものであります。

地方債につきましては、小学校施設整備事業など、計2件を変更するものであります。

次に、議案第73号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、令和6年度の介護保険制度改正による介護報酬改定等に対応するためのシステム改修費として、歳入歳出予算にそれぞれ281万6,000円を追加し、総額を57億2,716万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第74号「あらたに生じた土地の確認について」であります。宮城県が施工していた字台及び北浜四丁目地先の公有水面埋立てが竣工しましたので、新たに生じた土地を確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第75号「町の区域を変更することについて」であります。議案第74号で確認を行おうとする新たに生じた土地を字台及び北浜四丁目の区域内に編入するため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） これより議案第68号ないし第75号の総括質疑に入ります。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

今回の議案に対する総括質疑を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1つは、議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、議案第70号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」について、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」、特に学校施設の環境整備について総括質疑を行います。よろしくお願いいたします。

議案第68号は、令和5年8月7日の人事院勧告に準じ、民間給与との較差があることを踏まえ、公務員給与平均改定率として1.1%増にし、高校卒の初任給を1万2,000円、大卒初任給を1万1,000円引上げとし、若年層の在職者の号給に重点を置き、年齢が高い方は改定率の通減、だんだん減ってしまうということにするものであります。また、期末手当も年間4.40月から4.50月に引き上げるものとなっております。

さらに、議案第70号は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正についてありますが、これまで勤勉手当は会計年度任用職員の方々は支給されておりましたが、勤勉手当を令和6年度以降から支給するというものでございます。

令和5年10月20日総務省通知、地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて、これは総務副大臣名の通知が来ております。その4番目に、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること」と明記されております。

それに関連して、そこで次の2点についてお聞きいたします。

1つは総務省通知、先ほど私が申しました令和5年10月20日付について、塩竈市としてこの通知を受け取ってどう捉えているのかお聞きします。

次に、質疑の2番目は、総務省通知と会計年度任用職員のこの給与改定について、塩竈市の今現在の考え方についてお聞きいたします。

次に、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」、つまり12月定例会で提案された補正予算でございますが、学校施設の環境整備についてお伺いいたします。

今般の補正予算では2,557万円が計上されております。これは先ほど言った学校環境の整備費ということになります。このうち、投資的経費内訳で小学校の施設維持管理費1,560万円、先ほど提案理由にもありましたとおり地方債、あるいは中学校施設維持管理費640万円となっております。いずれも、先ほど提案理由にありましたように、繰越明許費の補正としております。

小学校では月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校、中学校では第一中学校、玉川中学校と、こうした学校の施設整備の様々な対応が補正として提案されております。その理由としては、新年度特別支援学級への増加が見込まれていくということでのそうした提案の理由になっているようであります。

そこで、それに関連して2点お聞きしたいと思います。

1点目は、改良工事対象校における現時点での特別支援学級に通級している小学生の児童数あるいは中学生の生徒数についてお伺いいたします。

また、2つ目として、改良工事の新年度の特別支援学級に通級する児童数と生徒数等々について、その見込み数についてお聞きしたいと思います。

ご回答のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答え申し上げます。

議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、お答え申し上げます。

令和5年10月20日に発出された総務省通知についてでございますが、本通知につきましては、令和5年10月24日付宮城県総務部長名で、地方公務員の給与改定等に関する取扱いについての表題で各市町村長宛て通知があったところでございます。

その内容につきましては、各地方公共団体において、地方公務員の給与改定等を行うに当たっては、閣議決定の趣旨に沿って適切に対処されるよう要請するといった内容のものであります。

以降の質疑につきましては担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私からは、会計年度任用職員に関しての答弁をさせていただきます。

議案第68号及び議案第70号に関連するものなのですが、会計年度任用職員の給与改定に対する市の考え方ということになります。

ご存じのとおり、会計年度任用職員は1会計年度ごとに任用する1年単位での任用制度ということになります。1年という比較的短い中で、今回の場合のようにプラスの給与改定の場合はいいんですが、マイナスの改定の場合もございますので、本市といたしましては、給与については当初雇用したときの条件を確保するという観点で、1年間同じ給与を採用させていただきますという考え方です。これによりますと、本市におきましては、今回の改定につきましては、来年、令和6年4月から給料表に見直しを反映させるという考え方になります。

また一方で、勤勉手当につきましては、これは人事院勧告とはまた別として、地方自治法の一部改正というものに基づく勤勉手当の支給になりますので、こちらは施行が来年の4月1日ということになりますので、その施行日に合わせて支給を開始するというようになります。

本来、私どもといたしましては、条例改正によりまして来年の採用分からしっかり給与あるいは勤勉手当の支給に基づいて雇用をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） それでは、私からは、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、学校施設環境整備事業に係る特別支援学級の現時点での児童生徒数と、新年度の在籍児童生徒数の見込みにつきましてご説明させていただきます。

まず初めに、現在の特別支援学級に通っております今回の工事対象となります学校の児童生徒数につきましては、月見ヶ丘小学校が17名、杉の入小学校が6名、玉川小学校が16名となっております。また、中学校では第一中学校が11名、玉川中学校が9名となっております。

新年度におきましては、月見ヶ丘小学校が15名、杉の入小学校が9名、玉川小学校が19名となっております。中学校におきましては、第一中学校が7名、玉川中学校が15名となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

給与改定についての確認だけさせていただきたいと思います。

先ほど市長からも回答があつて、10月20日付で県からそういったものでの通知がなされたということで確認をさせていただきたいと思います。

そこで、改めて確認の意味でお聞きしたいんですが、10月20日付の総務省の通知を見ますと、総務副大臣の馬場副大臣の名前で、先ほど私が述べたように常勤職の給与改定がされた場合には、その給与改定について、時期を見て取扱いに準ずることを基本とするとしているようですが、これは結局、先ほどの回答の中で言えば、いろんなマイナス改定はあるんだけど、来年6月以降の関係で、勤勉手当のみを今回は令和6年から設定するよと。一方で、先ほどの話だと、給与改定についてはあまり言及がなかったので、これはそういう意味なのかあるいは少し給与改定を常勤職の方等含めて、会計年度任用職員の方についての見直し、前向きの見直しをするのか、その辺もう一回確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 私の説明が不足していたのかもしれませんが、先ほども少し触れさせていただきましたが、短期間の雇用ということで、やはりその当初、この給与で雇用させていただきますという条件の下に雇用しています。それが、今回は給与表の見直しでプラス改定だからいいんですが、これが逆にマイナス改定の場合、その雇用している方の給与を逆に下げなくてはならないという事実が出てくるということで、せっかく年度当

初の雇用条件に基づいて皆さん雇用されておりますので、1年間はその給与を固定しながら、しっかりと確保しながらやらせていただきたいというのが当市の現在の考え方ということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、改めていろんな、それこそマイナスの改定もあるかもしれないという話ですよ。それで、11月10日に総務省の自治財政課宛てで、令和5年度の補正予算（第1号）、今、国が衆参両院で議決したんだろうと思うのですが、それに関わって、特に会計年度任用職員の給与改定に係る所要一般財源について、財政需要額について4,200億円の地方交付税の増額で対応することで進めていきたいという通知も出ているようです。

したがいまして、そういったことを受けてそれぞれ、例えば市の段階で言いましても、気仙沼市とか、それから近くでは東松島市、石巻市、あと町単位でも比較的前向きを検討、しかも遡及、国家公務員に準じて4月遡及する予定だというのが結構あるみたいですね、普通の自治体で。それは自治体の判断ですから、その上での話ですけれども、そうした言わば今回のマイナス改定もあるかもしれないけれども、しかし一方で、実際に補正予算、国の第1号補正予算の中でそういったことも入っているようでありますので、これはひとつ精査していただいて、あとは係る所管の委員会をよく議論していただきながら、今後の対応についてしっかり進めていただければということをお願い添えて、私からの質疑は終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9日から14日までを常任委員会開催のため休会とし、15日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、9日から14日まで常任委員会開催のため休会とし、15日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時 2 9 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 5 年 1 2 月 8 日

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 鈴 木 悦 代

令和5年12月15日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和5年12月15日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（17名）

1番	志賀勝	議員	2番	佐藤公男	議員
3番	鈴木新一	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	桑原成典	議員	8番	柏恵美子	議員
9番	西村勝男	議員	10番	今野恭一	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
14番	鈴木悦代	議員	15番	辻畑めぐみ	議員
16番	小高洋	議員	17番	土見大介	議員
18番	伊藤博章	議員			

欠席議員（1名）

13番 伊勢由典 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	千葉幸太郎
技監	鈴木昌寿	総務部長 兼危機管理課長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長峯清文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部 危機管理監	佐藤孝文

総務部 政策調整管理監	末永量太	総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	櫻下真子
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並木新司	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	佐藤渉	総務部 管財契約課長	千葉貴幸
市民生活部 環境課長	引地洋介	福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志
福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部公一	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
総務部 総務人事課総務係主査	佐藤慎平	教育委員会 教育部長	星和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
監査委員	菅原靖彦		

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、13番伊勢由典議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただくなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番辻畑めぐみ議員、16番小高 洋議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男）（登壇） かいしん、佐藤公男でございます。よろしくお願いを申し上げます。壇上からの質問は初めてとなりますので、一般質問の前に少々お時間をいただければと思います。

約40年ほど前、今私が立っている場所に塩竈市第3代市長川瀬基治郎さんが立たれておりました。大変、私も身の引き締まる思いでございます。川瀬さんは、全国紙の新聞記者を経て市長へ、そして、民間企業の社長へと転身されました。職員の皆様においては、来春退職される方が川瀬さんの最終年の入所と聞いておりますので、ほとんどの方はご記憶にないと思います。

私は、民間時代の12年間、教えをいただき、成長させていただきました。川瀬さん最後の教

え子と自負いたしております。市長時代のことは、議員OBや職員OBの皆さんから聞いては
おりましたが、民間時代のお考えも変わりありませんでした。口癖であった一つが、「職場に
神様はつくらないこと」です。幾ら仕事ができる部長であれ、課長であれ、部下を育てる資質
が欠如していれば烏合の衆に過ぎない。組織の体を成さない。その場限りの言い訳を許さない
厳格な方でありました。

人事の面でも、内部の反感を買うことがしばしばありましたが、先を見据えての改革であっ
たと後に気づかされました。四、五十代ともなれば、残りの在職年数を考え、波風を立てず無
難に残りの任期を終えたいと考えるのは普通のことです。しかし、そこで空白の時間が
生ずれば、次の担い手に負荷がかかることはいうまでもありません。当時、50代のベテラン管
理職であっても、経験知のない部署への異動を命じたことも忘れられない一つです。

一方では、新聞記者でありましたので、文章や言葉を大切にされておりました。私も資料を
提出するたびに、何度も、何度も添削をされ、鍛え上げられたいきさつがあります。「美辞麗
句や横文字を羅列することは、一見きれいな文に見えるが、それは読者の立場に立っていない。
文章というのは、飾らず、優しい、誰にでも読み解けることが大切なんだ」と、繰り返しおっ
しゃっておられました。

先日の9月定例会で市長が施政方針を読まれました。後に、総務部長が作成に当たっては、
職員皆が慎重を重ねて作り上げたと言っておられました。伝統というのは、形はなくとも受け
継がれていくものと思います。40年前の川瀬市長の思いも踏襲されていると思います。施政方
針は、飾らず、優しい、誰にでも読み解ける文章でありました。まずもって、作成に当たられ
た職員の皆様方には、川瀬さんに代わり御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

川瀬語録の第1章を終わらせていただきます。

続きまして、一般質問に入らせていただきます。

今後の観光業における取組、また、方針を質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行して以降、我が国はやや立ち遅れた感はある
ますが、観光業においては順調な回復が見受けられます。国のGDP比では7%ではあるも
の、新型コロナ前の成長率においては、IT産業、製造、小売を上回り、国内トップの
4.6%の成長率でありました。今後の国の重要産業にも位置づけられており、成長分野である
ことは申すまでもありません。

本市においては、人口5万2,000人ではありますが、年間180万人もの交流人口があります。私の生まれ故郷は30年前1万人の人口から、現在、6,400人まで減ったと聞いております。観光資源もないことから、交流人口もなく、1年中人口は6,400人のままです。よそから来た私にとっては、塩竈の観光資源はうらやましいとしか言いようがありませんでした。

由緒ある鹽竈神社、魚市場、そして、仲卸市場、観光汽船、歴史的建造物、浦戸諸島、そして、個人的な感情ではありますが、国の守りを支えている海上保安庁の巡視船も停泊しております。こういった観光資源を今以上に見つめ直し、来るべき観光時代へ準備を勧めるべきと考えます。

水産の片手間でやる観光ではなく、自立した観光を目指すべきと考えます。今後の観光業への取組方針をお聞かせいただければと思います。

以降は、自席にて質問させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番佐藤公男議員の一般質問にお答えを申し上げます前に、一言、申し上げさせていただければと思います。

今、私どもの大先輩でもございます川瀬基治郎元市長のお話をお伺いをいたしました。常に時代は進化をしております。ただ、その進化に問われるものは何だと考えたときに、やはり過去をしっかりと見つめること、見つめ直すこと、そして、現実を直視をしながら、未来に向かって何をすべきか、しっかり考えなければいけないと改めて考えさせられたところでございます。

昭和54年まで、塩竈市長として、全国に先駆けて食品加工団地を造られた川瀬基治郎元市長の御霊に、改めて、私どもは敬意を表しながら、恥じない市政運営をすることを冒頭お話をさせていただきました。大変失礼いたしました、その思いだけはお伝えをさせていただければと思います。

1点目でございますが、観光推進についてのご質問のうち、市内観光業における今後の取組についてでございますが、本市では、平成30年に策定をいたしました塩竈市観光振興ビジョンに基づき、観光を生産性の高い産業へと育て上げていくための様々な施策を進めておりまして、鹽竈神社と門前町、ベイエリアとマリングート塩釜、魚市場、仲卸市場、浦戸諸島を観光振興の拠点と位置づけ、関連する事業者の皆様と連携しながら、観光コンテンツの磨き上げに努めております。

本市の強みにつきましては、歩いて回れるコンパクトな市域、交通利便性の高さ、豊かで質の高い食と鹽竈神社を中心とする歴史・文化であると認識しておりますので、今後の取組につきましては、コロナ禍を経て観光への価値観やニーズが変化する中、改めてこれらの磨き上げを図り、その魅力を県内外、国外へと発信することで誘客につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） 力強いお言葉、ありがとうございました。

まず初めに、10月下旬に開催されました「塩釜魚市場どっと祭」及び「塩竈の醍醐味」、これはマリゲート塩釜ですね、についてお尋ねします。

別の団体の主催にあるにもかかわらず、同一開催日に至ったいきさつを教えてください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体のお尋ねでございますので、担当からお答え申し上げます。

お尋ねにございました「塩釜魚市場どっと祭」、こちらと「塩竈の醍醐味」、同日開催となったいきさつはということでした。

当初は、まず「塩釜魚市場どっと祭」、こちらの開催日を10月22日としてございまして、「塩竈の醍醐味」については28日・29日、この2日間ということで予定をしておりました。その中で、まず、「塩釜魚市場どっと祭」につきましては、当日が、まず、県議会議員の選挙に重なってしまうということ、それに、「塩釜魚市場どっと祭」の目玉でございます三陸塩竈ひがしもの、こちらの水揚げの状況もあまり当時は芳しくなかったというも踏まえまして、実行委員会でこちらの日程変更を余儀なくされた結果、同日開催となったと聞き及んでいるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。

「塩竈の醍醐味」については、昨年の入込数が2万1,000人と聞いております。今年は1万3,000人に減っております。約8,000人減少しております。ここ3年ぐらい観光支援金ということで100万円ほど頂いていたようなんですが、今回はそれもなくて、マリゲート塩釜事

業振興会、テナント会ですね、ここから32万1,000円を供出されたと聞いております。

「塩釜魚市場どっと祭」には、支援金等があったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

「塩釜魚市場どっと祭」は、やはり水産関係を主体にした実行委員会で開催されてございまして、そちらの中に市の水産振興協議会も加盟してございますので、市として、その主催者側に、たしか、県補助だったと思うんですけども、産地食品をPRするという中で、金額はたしか数十万円単位だったと思いますが、補助金を交付している状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） となれば、利益相反は生じております。民業圧迫まではいかないとは思いますが。

また、塩釜商工会議所からも議長宛てに同じような要望書がありましたので、私、出向いて事実確認をしてみました。一部抜粋して読み上げます。「観光・商業の振興について。市内で各団体によって開催される各種イベントを包括的に把握し、開催日の調整や全体的な情報発信を行い、相乗効果を発揮できるようにすること」とあります。

私もまるっきり同じ意見でございます。特に今、民間業者は大変な時代であります。物価、エネルギー、人件費の高騰に加え、各種税金の負担増で、経営者は本当に首を締められているような状況でございます。マリンゲート塩釜でも8,000人減でしたので、デットストックなども発生していると思うんですね。かなり厳しい状況にありますので、今後、開催、来年以降もされると思いますので、日程調整については慎重にご対応をお願いいたします。

続きまして、塩竈市、多賀城市、松島町の観光客の推移を教えてください。コロナ期は結構です。あわせて、平成26年に二市三町に東松島市を加えた「松島“湾”ダーランド構想」の効果も併せてお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まず、お尋ねにありました二市三町の観光客の推移というお話でございました。こちらについては、県が発行しております「観光統計」というものがございまして、新型コロナの最中の数字はちょっと参考にはならないかなと思ひまして、大体、平成28年から令和元年くらいまでを見ますと、新型コロナ前までは、塩竈市では大体8%ぐらいの増加、あと二市三町、それにお尋ねのワンダーランド圏域三市三町含めると12%ぐらい、三、

四年くらいで伸びていたという状況になります。

次に、お尋ねのありました「松島“湾”ダーランド構想」のお話でございます。こちらは議員ご承知のとおり、平成25年に松島町が世界で最も美しい湾クラブに加入したということを契機に、宮城県が主体となりまして、二市三町と東松島市、この三市三町からなるエリアを対象としてつくられた構想ということでございます。

そちらの効果といたしましては、先ほど申し上げました入込みについては、三市三町で12%ぐらいアップしているという状況と、我々携わる行政側といたしましても、これを機に三市三町との連携が強化されまして、特にインバウンド、こちら向けの発信力が高まったこと、継続して今もなお市町村間での連携事業などに取り組んでいるというようなことにつながったことが効果であると捉えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 県の数値、統計で見ますと、宮城県全体の観光客数は伸びている、微増なんですね。ただ、別のグラフで、観光地点別のものがあるんですね。例えば塩竈市である、松島町であるといった数値なんですけれども、塩竈市の場合は鹽竈神社と出ているんですね。これが令和元年、2年、3年、100万人から90万人、80万人と減っているんですね。ちょっと資料の違いがあるかとは思いますが、私の解釈としては、ちょっと減ってはきているのかと。宮城県全体は増えております。このエリアは減っているのではないかと推測しております。

温泉場とかであれば、一泊止まりだと思えるんですけども、この近辺は、日帰り客がほとんどだと思えるんですね。今後、どの辺にターゲットを置いていくかということも重要だと思うんですけども、塩竈市、多賀城市、松島町の日帰りの観光客の割合が分かれば、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、日帰り観光客の割合という統計がどこにもなくて、公表されていないところです。我々としてちょっと推計してみたんですけども、基本的な考え方としては、いわゆる観光客数から、実際にそのまちにお泊まりになった宿泊客を引くというものでちょっと計算してみました。そうしますと、二市一町で大体85%ぐらいが日帰りの方、本市におきますと、大体、令

和元年度の観光客数が237万人で、宿泊なさっている方が5万人となっており、割合を求めますと約98%ぐらいが日帰りのお客様と推計されるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 大体そのとおりかと思えます。

塩竈市、多賀城市にあっては、ほとんど1%もないんですよ。私も昔その業界にいましたのでわかりますけれども、0.02とか、0.03の世界なんですね。ほぼ100%日帰り観光客なんですね。

これからの取組として、松島町、多賀城市というのが隣町にありますので、連携とか協力を今以上にすべきと考えてはいるんです。特に、多賀城市は来年、南門が完成予定です。近くの博物館では来春から大きな催しがあるとも聞いております。多賀城市の今年の観光客数は、多賀城市観光協会から頂いてきた資料ですと58万8,000人、約60万人ですね。これは確実に来年、再来年と伸びるはずで、70万人、80万人に伸びるはずですね。

まず、これまで多賀城市、松島町との協力体制があったかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

ご質問にございましたとおり、松島町あるいは多賀城市、隣接する自治体でございますし、個性、魅力ございますので、イベントあるいはキャンペーンなどを主体として効果的に連携していきたいと考えてございます。

具体的に、今年取組としましては、まず、多賀城市で奥の細道のサミットがございましたし、あと、多賀城の創建1,300年事業もございましたので、そういったタイアップイベントなどもこれまで行ってきたということなんです。

松島町とは、これも実は明日から始まる観光キャンペーンが、「塩竈に寄ってけさいん！」観光プロモーションという、松島町にお泊りになったお客様にお帰りに塩竈市で寄っていただいたときに使えるクーポンを配るという事業があるんですけども、そういった内容も取り組みながら、いわゆる宿泊ではなくて、周遊というんでしょうかね、なるべく長時間滞在できるようなルートづくりといった観点で連携を深めているところでございますので、今後ともそういった取組を強化してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） せんだって、11月にちょっと時間があつたものですから、時間を計るために、多賀城市、塩竈市、松島町の順番でちょっと歩いてきたんです、歩いてきたといっても車ですけども。多賀城市に10時ぐらいに参りまして、南門と博物館を見て、大体2時間あれば十分でした。それから、塩竈市に参りまして、仲卸市場で昼食をして、少し中を見ながら1時間、それから、鹽竈神社に行って1時間散策しましてからマリングート塩釜に行きまして、巡視船を見てまいりました。その時点で3時過ぎているんですね。そこから松島に向かいました。松島に着いたのは3時半過ぎです。町なかは閑散としていました。日帰り観光客の方のリミット時間というのは、大体それぐらいだと思うんですよ。帰り足も考えれば、3時半から4時ぐらいだと思うんですね。

ですから、先ほど申し上げました松島“湾”ダーランド計画、これはまず日帰りでは無理があるんです。そういう意味で、私は多賀城市と、来年、少し強力に体制を組んでいくべきではないかと思うんですね。

一つ、ご提案あるんですけど、こちらに「しおナビ」というリーフレットがあります。大変立派で精巧に作られているのですが、例えば、こちらの塩竈市の予算で、左3分の1は多賀城市でもいいのではないかと。右3分の2を塩竈市でもいいのではないかと。これを1枚ものにして、多賀城市から塩竈市に来る、これは歴史的なつながりもありますので、一つの魅力にはなるのではないかと。これから私、観光というものは連携していくべきと思うんですね。塩竈市だけでは若干弱い部分もあるのかなとは思いますが。その辺、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まず、ご提案ありがとうございます。

とかく観光は、いわゆるライバル同士が競い合うというような構図になりがちですので、議員の多分ご指摘は、より魅力を重ね合わせて、共存できるような一定の広域ルートを作ったかどうかということですので、参考とさせていただき、二市三町の観光担当の会議とかもごさいますので、そちらでちょっと話題に上げてみたいかと考えてございます。

ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 30年ぐらい前に、もうちょっと前かもしれませんが、関西で、覚え

ていらっしゃる方もいらっしゃるかどうかが、京都・大阪・神戸、「三都物語」というJR西日本が企画したツアーがあったんですね。これはJRで旅するツアーです。これが爆発的なヒットだったんですね。それを、以前から私も、かなり規模は小さいんですけど、松島・塩竈・多賀城でできないものかと思っていたんですが、これ仙石線と東北本線の違いもありますので、ちょっと無理かとは思うんですけども。

最近の訪れる方の動向を見ると、やっぱり車ですとかそういったほうが……、車でたしか来るのが70%ぐらいあったと思いますけれども。であれば、本当に多賀城市と緊密に連携していくことが私は一番の近道ではないかと。マーケットを考えれば一番じゃないかと。ちょっと松島は景勝地ですので、それで、一山二山越えて行かなければならないので、ちょっとあちらはあちらで、例年どおりでいいんですけども、来年、再来年あたりは、ちょっと多賀城市と密にしてやっていかれてはどうかかなと感じただけです。

観光関連の最後の質問です。

塩竈市観光物産協会の法人化についての質問をいたします。

これまでのいきさつは全く分かっておりませんが、県内の14市ある中で、9つの市は法人化しております。主に一般社団が多いですけれども、していない市は富谷市、白石市、角田市、多賀城市、あと本市、ベッドタウンや観光の薄い町であります。これまで、そういったことが協議されたということはあったのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

本市の観光物産協会の中におきましても、質問にあります法人化というのは長年の課題で、これまで深く検討して、部会を立ち上げて検討した経過というのはございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 先ほども申し上げましたが、鹽竈神社や観光汽船、仲卸市場などありますので、本協会が市のぶら下がりであることはちょっと私は不思議でなりません。もちろん法人化される場合は民間の方々の協力が最大限必要となります。また、資金力ですとか、事業収益なども必要になってくるかもしれません。

松島町はもちろんですけれども、七ヶ浜町に至っても社団です。利府町にあっても、こちらはNPOです。皆さん、法人化されているんですね。ぜひ、この辺もご検討いただければと思います。

観光関連は以上でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種関連についての質問です。

まず、ワクチン接種が原因で亡くなられた人数、全国、県内、市内のそれぞれの人数を教えてください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今お尋ねでございます新型コロナワクチンが原因で亡くなられた全国、県内、市内の人数ということでございます。こちらの人数に関しましては国の予防接種健康被害救済制度、こちらで認定された人数、こちらを基にさせていただきながらご報告させていただきたいと思っております。

まず、ワクチン接種が直接の原因で亡くなられた方、こちらが全国で2名、認定されてございます。ただし、接種が直接の因果関係は不明であるが、接種が死亡の原因になった可能性が否定できないという方、こういった方もいらっしゃって、死亡一時金の支給を認定された方が全国で377名、県内で9名、市内におきましてはこちら一時金の申請は受け付けていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 3年ほど前になりますけれども、1回目の接種の頃に、私の友人の義父、義理のお父さんが突然亡くなったと数日後に聞かされたんですね。本市の方ではありません。県北の方です。享年79歳で、それまでは何の大病もなく暮らしていたようなんですが、死因は心臓にあったと聞いております。ただ、変わったことと言えば、前日ワクチンを打たれていたとおっしゃっていたものですから、ちょっと気がかかりました。因果関係が認められないので、この件についてはこれ以上のことは申し上げません。

続いて、ワクチン接種が原因で現在健康被害が認められた人数、全国、県内、市内、それぞれ教えてください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 健康被害が認められた方でございます。こちら先ほどお話ししました予防接種健康被害救済制度、こちらで認定されている人数でございましたが、全国で5,357名、県内で108名、本市から進達をさせていただいている方が3名ございます。ただ、この3名の方に関しましては、まだ審議中で、認定を受けている状況ではございません。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 今のは健康被害が認められた方ということですか。健康被害が認められた人数ですよ。

続いて、これ以外の方で申請がある件数を教えてください。これも全国、県内、市内。市内に至っては内容も教えてください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらは健康被害の申請があった件数でございます。全国で9,522件、県内では199件、本市では3件の申請をいただいている状況でございます。本市の申請の状況でございましたが、こちらに関しましては、あまり詳細な情報に関しましては個人情報に当たるということでご容赦いただきたいと思うんですが、もともとの持病を持っておられた方がその影響が考えられるという状況もございます。こちらに関しましては、保健センターで受付を行ってございますので、そのときにいろいろ聞き取りを行いながら申請をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 実は、私もそれに近い1人なんです。大学の先生とか、有志の会で作る医師の方々もSNS上でおっしゃっているんですけども、1回目よりも2回目、2回目より3回目がいろんな症状が出やすくなっていると言っておられます。私は、1回目は何ともなかったんですね。2回目打ちました。全身がやや硬直してきました。年のせいかなとも思っていたんですけども、3回目打ちましたら、その硬直が全身の痛みに変ってきたんですね。それから2年たつんですけども、こうやって何ともないように見えるんですけども、ここ三、四か月で、ややよくなってはきたんですけども、かなりそれまで大変な状況でした。本当に捻転とか反転、腕も後ろに回らないような状況だったんですね、1年と10か月ぐらいは。

これと全く同じ症状の方が市内にもおられます。やっぱりワクチンを2回、3回打たれて、体が痛くなり、全全体が利かなくなり、自営をされている方なんですけれども、今は仕事量を半分にして、休養重視でやっていると言いました。

何を申し上げたいのかというと、宮城県のワクチン接種のウェブサイトを開きますと、健康被害のところをタップしますと、症状例が出てくるんですね。関節痛ですとか、筋肉痛ですと

か、こういう痛みが発症する恐れがあると。本市の場合は、相談窓口の電話番号しか書いてないんですね。例えば県のように、同じように、そういうことが起き得るということを掲載すれば、2回目で止まっている方もいるんじゃないでしょうか。

私はもっと全国にいると思うんですね。それに気づかされていないだけだと思っているんです。ですので、健康被害の方々を少しでも、注意喚起といいますか、分かっているために、本市のサイトにもそういった注意書きをお願いできないものかという提案でございますが、いかがでございましょう。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらのワクチン接種後の副反応、非常に重大な問題であると捉えてございます。今議員からもご指摘ありました県のホームページ、こちらでも、例えば各年齢ごと、あるいはワクチンのメーカーごとの対応、症状なども微妙に違っている状況でございます。ぜひ、こういった情報など、これまでも集団接種会場、あるいは医療機関の個別接種会場、あるいは新型コロナ関係のかわら版などを通して、こちらでも周知をさせていただいたところではございましたが、今後、来年度以降に関しましては、定期接種化が、今現在、方針として国で出されている状況でございましたが、こういった中でもこういった副反応の情報提供をしっかりとさせていただきながら、安心してワクチン接種していただけるような環境整備に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、生涯学習センター、公民館とエスプの利用規約について質問いたします。

本市の場合、事前予約は2か月先までとありますが、3か月でなく2か月という根拠は何かあるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） 私からは、公民館使用につきましてお答えさせていただきます。

運用の規定につきましては、規則ございまして、そちらに3か月以内という形では書かれておるんですが、教育委員会が認めた場合に限り、そういった部分を2か月と直すことができますので、今回は2か月先の末日分まで受け付けさせていただいている状況となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） こちらも五、六団体ぐらいに聞き取りはしたんですけれども、会議だけであれば2か月先でもいいと思うんですね。ただ、催し事、例えば踊りですとか、謡ですとか、そういった場合、舞台屋さんとか、照明屋さん、音響屋さんの手配とかありますので、2か月前までは間に合わないということでのご意見を伺いました。

参考までに一市三町にちょっと電話で確認しました。そうしましたら、全て3か月先でした。それも、今日は12月15日ですので、3月14日までは予約できる。明日になれば3月の16日までということになるかと思うんですが、単純にそういった予約制度のほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） おっしゃるとおりかと考えてございまして、来年から指定管理者制度に移行いたしますので、現在、そういった受付時間の拡大につきましても、併せて指定管理者と管理運営につきまして協議させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） お願いいたします。

それと、ステージ上のどんちょうの故障の件ですが、これは何か解釈違いがあったようです。故障ではなく、私は市民から言われたんですが、故障で使えなかったということなんですが、これは職員が立ち会わなければ作動できないという回答をいただいております。故障ではありませんので、質問は取下げといたします。

最後になります。

悪臭問題についての質問です。

二、三十年前に比べれば、大分収まってきているように思うんですが、これも10月に2件ほど、私に相談がありました。いずれも悪臭のために洗濯物が干せない、部屋干しが続いているというご意見でした。これまでの事例や苦情件数の推移などございましたら、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 悪臭に関する苦情件数の推移ということでお答えさせていただきます。

まず、令和3年度は35件、令和4年度は61件、今年度は11月末現在で31件の苦情が寄せられ

ているというのが現状でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） これは場所は特定されているのでしょうか。場所と申しますか、企業かとは思いますが。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 悪臭の苦情が寄せられた場合は、環境課の職員が巡回パトロールを行っておりまして、場所の特定等に努めております。苦情件数がやはり多い箇所というところ、そういったところについては一定程度特定しているという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） これは季節的なものなのでしょうか。風向きなのでしょうか。あるいは工場の生産量なのでしょうか。原因が分かれば、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） やはり気候的なもの、風向きとか、天気が崩れる、そういったときには臭いがするとか、そういった苦情というのは多いとは認識しております。あとは、ちょっと、なかなか要因というのは非常に難しいとは思いますが、やはり工場等、生産しているそういったものによつての臭いが発生するのかなというものも一部あるかなとは考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。引き続きよろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、佐藤公男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は13時45分といたします。短いですか。（「はい」の声あり）

では、50分にいたしましょう。13時50分といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 令和5年12月定例会の一般質問をさせていただきます。塩竈維新の会、桑原成典でございます。当選をさせていただいてから初めての一般質問でございます。何分初めての質問になりますので、お聞き苦しい場面もあるかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、発言通告書どおり質問をさせていただきます。

まず、本市役所の働き方改革について質問をさせていただきます。

現在、社会では、働き方改革と称し、勤務形態、勤務時間、非正規雇用の処遇改善、環境整備、福利厚生、再就職整備等々を改善していこうという法律や時代の流れがございます。その点を踏まえ、本市役所では、どのような働き方を今までして、どのように改善し、また、工夫などを行ってきたか、具体的な取組があれば、ご回答をお願いいたします。

以降の質問は、自席にて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番桑原成典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

働き方改革に関してのご質問のうち、本市の働き方改革の取組についてのご質問でございました。

平成31年4月から施行されております働き方改革関連法に基づきまして、本市においても、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組を行ってまいりました。

具体的な取組を申し上げますと、毎週水曜日などの定時退庁日に加えまして、各課独自のノー残業デーの設定等による長時間労働の抑制を行っているほか、年次有給休暇については、令和4年度で1人当たり10.6日取得しているところですが、職員が健康で充実した生活が送れるよう、さらなる取得推奨に努めております。

また、子育て世代などがより柔軟な働き方を可能とする職場づくりを進めるため、テレワークや時差出勤の導入に向けた制度設計について、民間企業等の先進事例も含めて研究をし、導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原成典議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

いろいろ働き方改革をやられているんだなど、改めて思いました。今市長の言葉でもありましたが、残業、時間外勤務について、今後、スポットライトを当てさせていただきます。

質問させていただきます。決算特別委員会の資料を参照させていただきますが、時間外勤務の状況としまして、令和3年度と令和4年度の総労働時間外勤務を比較しますが、令和4年度は約2,200時間増加の10万7,003時間の時間外勤務が記載されております。この増加した理由をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 主なところの要因であります、やはり一番大きいところは、新型コロナウイルス感染症への対応というところが最も大きい要因と理解しております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） コロナということだったんですが、このコロナの影響で、どこの部署が、どう影響してきたかということは、具体的に何かございますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） コロナの初期のときは、あらゆる部署で時間外が多くなっておりましたが、特に後半になってまいりますと、国の政策に基づきまして、産業系でありますとか、福祉系の残業が多くなってきた傾向があると思います。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） そうですね、コロナという緊急事態のことが起きたので、その辺は致し方ないのかなとは正直思っております。

念のため、ちょっとお伺いさせていただきたいんですが、令和3年度と令和4年度と比較させていただきますと、結構、部署の名前が変わっていたりすると思うんですけども、そういった編成が変わっていたりして時間外労働の時間が増えたということも考えられるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 部署の名称は変わりましたが、基本的に業務内容は継続されるケースが多いですので、大きく変更したという理由にはならないと思っています。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。ありがとうございます。

この時間外労働の勤務というのは、会計年度任用職員も基本的に考え方として同様と認識してもよろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 基本的には、会計年度任用職員には時間外労働勤務させないようにしているんですが、考え方は正職員と同様でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

その中で、今、令和3年度と令和4年度ちょっと比較させていただいたんですけども、令和5年度、今年度はどのような傾向になっているのかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 令和5年度、時期的にいうと4月から10月までという期間で比較させていただきたいと思いますが、対前年度の令和4年度と比べると、同時期と比べて17%ほど、時間外の圧縮が図られている状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 17%、これはどのような取組をして、この削減をしているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 一つは、新型コロナが少し終息してきているという要因はもちろんあるとは思いますが、庁内の長時間労働の是正という視点で、今までは、時間外というのは課員が課長に対して事前申請を行いまして、許可を出しまして、その後、実績をまた入力して確認をするという、今、システムになっています。

ただ、今までは課のレベルで管理をしていたんですけど、本年度になってから、途中からなんですけれども、一応、課だけではなくて、部の中で、部長もその状況を把握するということで、できれば、課の中でも特定の職員だけが時間外が超過しないよう、バランスを見ながら管理をするシステムを導入しまして、そういうものが、一定程度、効果が出てきているものもあるのかなと推測はしています。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。いろいろな管理もしているということで、ちょっと聞いて安心をいたしました。

そこで、本市のこの勤怠管理という形は、どのようにやられているのか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 正規職員と会計年度任用職員と若干変わってしまして、正規職員については、令和2年の10月から、システム上でしっかり管理できるように、自分の前にあるパソコン上で勤怠管理ができるようになってきてまして、出勤したら、すぐ勤怠、「出勤しました」というボタンを押せるような、システム管理ができるようになっていきます。その中では、出勤・退勤のほかにも、休暇申請でありますとか、時間外申請がパソコン上から全てできるようになっておりまして、そのような中で管理をしています。

ただ、会計年度任用職員に関しましては、まだ紙ベースの管理という状況になっています。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 会計年度任用職員は紙ベースということなんですけども、それは何か、なぜ別なのかというところで、教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 会計年度任用職員につきましては、なかなかパソコンが1人1台行き渡らないという状況もありますので、まずは、今中現在では紙ベースということでやっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

働き方改革を進めるに当たって、やっぱり会計年度任用職員も同様に管理をされたほうが、働き方を変えていく、統一していくという部分では必要なかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりだと思います。例えばですけど、自分の前のパソコンじゃなくても、課に1つ余分にパソコンを置くことによって、そこで会計年度任用職員は出退勤管理をするということも、中にはできる可能性もありますので、そういった意味で、同等の管理ができるような検討を少しさせていただきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

絶対に、統一したほうが管理もしやすいと思いますので、そこはぜひやっていただきたいな

と思っております。

また、前提として、一般企業と地方自治体を一緒に考えるのは、ちょっと違うかもしれないんですけども、働いて給料を頂くということは一緒だと思います。それを踏まえて、一般企業であればタイムカードだったり、本市同様に、ネットワークで管理されているというところもあると思うんですけども、先ほど総務部長もおっしゃられた、上司、上長に許可承認をいただいて残業時間や休日を申告したりとか、管理をするというのが、至って普通のやり方なのかなと思っております。

ただ、そこで管理されている方、上司の方、課長だったり、部長だったりというのは、例えば、その残業が必要であるのか、妥当であるのか、その辺を精査されてしっかり承認はされているという認識でいいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） そのような認識であります。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。ありがとうございます。

ちなみになんですが、休日出勤だったり、振替休日について、何か特別な決め事みたいなものはあるんですか。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 休日出勤等につきましては、基本的に4時間単位で、週休日、土日になりますと振替ということを基本に勤務ということにしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

管理職の方も把握して承認しているということで、至極まっとうな働き方改革で管理もされているのかなと思うんですけども、その中で、一般企業であれば、例えば労使協定みたいなものを結んだりすると思うんですけども、本市というのは、こういった労使協定みたいなものは結ばれているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 民間ですと労使協定というものがありますが、地方公務員におきましては、企業職、あと、現業職以外については、労使協定を結ばなくてもよいということに

なってございますので、先ほどの2つの企業職と現業職については、36協定を結んでいるという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 今のご回答ですと、36協定は結んでいるところもあるし、結んでいないところもあるよという認識だと思うんですけども、結ばなくてもいいとおっしゃっていたと思うんですが、別に結んでもいいわけだと思うんですが、その辺はちょっといかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 一般行政職については、基本的には、結ぶことができないということになっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） できないんですね。ちょっと、私の認識が間違っておりました。申し訳ございません。労使協定がもし組まれて、全部適用されるのであれば、そちらのほうが管理しやすいのかと私思ひまして、今回、ちょっと質問させていただいたんですけども、申し訳ございません。

現状は、一般企業等がそういった36協定で強いられているというのが現実ではあって、労使協定を、できれば、結べるのであれば結んでいただいたほうが、民間のいいところも取れて、活性化できるのではないかと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） 36協定というものはちょっと結ぶことができないんですけども、規則の中で、月の時間外労働時間とか、あと、年間の時間外労働、これを定めていますので、それに基づきながら、本市においても上限を定めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

一応、本市の働き方だったり、やり方というのは、間違っているわけではないと思いますので、今後とも、引き続きにやっていただきたいのと、しっかりやられているので、例えば、勤務状況のエビデンスだったり、ネットワークの勤怠管理をしているものというのは、開示をお願いしたら、開示していただけるものなのですか。

○議長（鎌田礼二） いかがですか。高橋総務人事課長。

○総務人事課長（高橋数馬） すみません。ちょっと、もう一度、すみません、ご質問を。

ちょっと個人ごとのというのは、なかなかできないと思うんですけれども、個人ごとということでしょうか。全体のということでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 全体も決算では出ていますよね。個人のものが、個人情報だということで難しいのであれば、それはそれでいいんですが、もし、開示ができるのであれば、どうなのかなと思ったところがございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） こういうデリケートな問題でございますから、もし、議員の皆様から、どういう理由で、どういう情報を開示してほしいか、いただいたときにすぐ開示できるものと、当然、検討させていただいて、これはこういう理由で開示できませんという情報があるかと思っておりますので、デリケートな問題に関しては、特に、ケース・バイ・ケースと認識していただけるとありがたいかなとは思っております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） すみません、デリケートな問題で。

同一賃金とか、同一労働とか、DX化など、作業簡素化、効率的な働き方改革は非常に進んでいると思いますので、その辺は大変評価できるものなのかなと私は考えております。一般企業の手本として、今後も努めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

しおナビバス・NEWしおナビバスについて、質問させていただきます。

前回の定例会から時間がたちましたが、その間に、地域公共交通会議というものは開かれたのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 前回の定例会以降は開催をしておりません。現段階では開催しておりません。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） それは、なぜ開かれてないのかと私思うんですけれども、あれだけ、結構、議案がもつれたような形になってきたと思うんですけれども、それっきりというのは、ちょっと

それはないのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 9月定例会以降の動き、ちょっと説明させていただきますと、まずは、12月の広報紙をご覧いただいている方もいらっしゃると思いますが、広報紙の中で、バスの名称が変わる点でありますとか、料金の改定につきましての周知をまずさせていただきますいております。

また、そのほかに、会議の中でも出ておりましたが、収益の確保策ということが言われておりましたので、バス内の広告の募集を開始しようということで、その準備をさせていただいているというところです。

あと、一番の問題は、中に出てきたサービス部分の乗降者増加策でありますとか、乗っている方のサービス向上策については、今内部でその精査をしている最中でございます、できれば、年度内にその会議の開催をいたしまして、ご審議をいただく準備を今進めているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 今年度内で地域公共交通会議が開かれるということなんですけども、その前段で、いろいろとアンケートとかでも出てきたと思うんですけども、例えばルートを検討だったりとか、シルバー割、キャッシュレス化、便の増減などを検討することももっと早くできるのではないかとこのところが正直なところです。

結局、決定するのは、例えば、地域公共交通会議で出席されている方々で決議をされると思うんですが、そこで、まず議題にならなくてはいけないのではないかと私は思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりのところもあると思います。

出てきた中で、一番アンケートの中でも多かったのが、今議員からありましたシルバー割というのが非常に大きくて、その次が回数券といったような、要は、少し付加をするといえますか、乗る方へのサービス向上という部分、乗る方にできるだけ乗ってもらうための増加策にもつながるような施策の検討ということになります。

ただ、それをやることによって、例えばシルバー割につきましても、やることによってのマイナスというか、減額部分も出てくるというところで、これは収支のバランスを見ながら慎重

に、せっかく増収ということで費用を上げさせていただいても、結果的にまた市民の方の負担になるというのは本末転倒になりますので、その辺のところを少し精査するのにお時間をいただいているということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 申し上げます。

あれだけ大きな議論になって、賛否が拮抗して、結果的にというのが私どもの認識でございます。その結果的に決まった以上、そこで討論させていただいた、議論をさせていただいた中身について、精いっぱい対応するのが私どもの役目だと認識しております。

今、総務部長が言ったことはもちろんなんですが、それにプラスアルファで、成果が出る、出ないではなくて、実は、いろんなスーパーの皆様方に買物バスのご提案をさせていただいております。これは100円バスとリンクできるのか、できないのか。スーパーさんで何とかそういう取組を、ほかの地区の買物バスというものもありましたので、そういうご提案を実は幹部の方々にもお話をさせていただいております。

そういった取組を、ご指摘をいただいたことから始めさせていただいて、すぐ、きっかけがありましたので、既にご提案をし、近いうちに、多分、年が明けると思いますけれども、エリアの担当の方にも名刺交換させていただきましたので、具体的にご提案ということをまずは言ってみようと考えておりますので、補足をさせていただきました。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 市民に負担を強いているのは間違いないと思いますので、その最大限の努力をしていただいて、結果につながっていけばいいなと私も思っております。時間がないので、早急にご検討いただければと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

带状疱疹の件でご質問させていただきます。

令和4年度にも質問されている議員の方がおりましたが、带状疱疹は今増加傾向にあるという情報もございます。痛みやかゆみといった皮膚症状が出てくる病気でございます。個人差はありますが、夜も眠れないほど激しい場合もあるようです。また、治療が遅れ、重症化するケースもあります。80歳までに3人に1人が発症し、50歳から発症率が急激に上がり、近年では若者も急増していると聞いております。日本人成人の90%以上が、带状疱疹のウイルスが体内に潜伏しているようです。

ここでお聞きいたします。前回、令和4年度の質問を受け、塩竈市はどのような取組をしておりましたか。また、変わったことはございますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、带状疱疹に関するご質問いただきました。

前回、定例会でも、他議員から带状疱疹に関する取組ということでご質問いただきました。今現在も、議員から今お話あったとおり、带状疱疹に対する疾患の状況が増加傾向にあるのではないかとこのところでございますが、こちらの状況に関しましては、国の厚生科学審議会において、定期接種化に向けた議論が進められているとも聞いてございます。

今現在、市としては、その進捗状況を情報収集させていただいているという状況でございます。ここ最近に関しましては、他自治体で、带状疱疹に対するワクチン接種、こちらの助成を行う自治体が増えてきているというところでも情報をいただいていたのですが、併せてこういった情報も含めて、带状疱疹に関する情報、こういったものをホームページだとか、市のあらゆるメディアを使いながら、その予防策だとか内容、どうして起こるのかというメカニズムなんかも含めて、こちらは住民の方にぜひ周知していければということで、今現在させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今の中で、ワクチンというものがあつたんですが、带状疱疹の予防のために、健康的な生活だったりとか、ノーストレスな生活というのが大事になってくると、調べたところ、書いてあつたんですが、手っ取り早い予防効果というのは、多分、ワクチンだと思うんですね。予防するワクチンが2種類ありまして、生ワクチンと不活化ワクチンというものになるんですが、こちらの費用というのは、どのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、議員からご指摘あったとおり、带状疱疹に対するワクチンに関しましては、いわゆる生ワクチンと言われるものでございますが、こちらと不活化ワクチンということで、2種類あると聞いてございます。一般的には、生ワクチンが1万円以内ぐらいの金額、不活化ワクチンに関しましては、大体、今1回当たり2万円ぐらい。それが、こちらに関しましては2回の接種になるので、大体4万円強ぐらいになるのかなということで

聞いてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

生ワクチンと不活化ワクチンでは、結構、値段の差があると思うんですが、その予防効果として、生ワクチンは、60歳以上で約50%の予防効果が期待されるんですが、それに比べて、不活化ワクチン、50歳以上で約97%、70歳以上で約98%の予防効果が期待されています。また、長期的に見ると、生ワクチンは8年で約32%まで落ちてしまうところ、不活化ワクチンは8年後でも80%以上の予防が持続されます。

厚生労働省とかのデータでも出ているんですけども、これだけ、結果を見ても、不活化ワクチンは絶対に打ったほうがいいワクチンだと私は思っておりますが、ただ、値段がいかんせんちょっと高いと、おいそれと出せる金額ではないなと思っておりますが、本市としてはどう思われていますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらのワクチン接種の内容に関してでございますが、今現在、こちらの帯状疱疹のワクチンに関しましては、任意接種ということで国では認定しているところでございます。ただ、こちらの任意接種のワクチン接種の場合ですと、例えば、国の制度であります健康被害救済制度、こういったものの対象外になっているというところで、こちらが対象になれば、確かに手厚い補償が受けられるということでございましたが、こういった状況を踏まえると、なかなか、今現在、本市での状況、ワクチン接種に関しましては、一概に、端的に実施をするという判断はなかなか難しい状況かなということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） おっしゃるとおりだと思うんですが、任意接種ということで、帯状疱疹というのは、新型コロナだったり、インフルエンザとか、そういったほど人数はもちろんないと思うんですけども、苦しんでいる人たちは結構いらっしゃるというのが、多分、現実だと思うんですね。先ほど、助成という言葉もありましたが、日本全国で約300件ほどの自治体が補助を出しているようなところなんですね。そういった観点から、ちょっと本市でも、ある程度補助を出していただけないかというご相談なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） まずは、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成でございましたが、こちら、確かに全国的な自治体としては大体300弱ぐらい、280件ぐらいの自治体で順次ワクチンに対する助成を行っている状況でございましたが、ただ、そのワクチンの助成、先ほども2種類のワクチンがあるということでもございましたが、こちらに関しましても、やっぱり自治体でばらばらな状況、例えば生ワクチンだけに対する助成であったり、金額が違ったり、例えば国の審議会でも、例えば生ワクチンの効果の期間の話だとかいろんな問題がございます。一番大きいところに関しましては、やはり補償の問題、大分、国の認可、任意接種であるとなかなかその保障が薄いというところで、そのあたりも踏まえて、こちらの状況確認をしながら、今後、ワクチン接種の実施についての検討を進めていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

補助内容というのは、結構、市区町村でばらばらでして、私も全部目を通させていただいたんですけども、その補助の額とかも全然違うわけで、生ワクチンか不活化ワクチンをどちらか補助するということだったとは思んですけども、先ほども、何回も申し上げているんですが、带状疱疹、苦しんでいる人が結構いらっしゃる。皮膚の症状で夜な夜などどうしても耐えられないという方も、結構、私も相談受けております。その中で、物価高とかで今苦しい生活の中で、認定はされてないかもしれませんが、大体4万円で、高い値段の不活化ワクチンは打ったほうがいいんじゃないかという方も結構いらっしゃるんですね。ただ、その中でやっぱりこういう時代でそういったワクチンにはなかなか手を出しづらいという中で、あくまでもこれは任意の接種なので、そこまで多くはワクチンを打ちたいという人はなかなかいないかもしれませんが、そういった、手を差し伸べるじゃないですけども、本市で、どうかそういったところを助成していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらで実施をすればというところは確かにあるのかなとは思いますが、やはり先ほどの補償の問題、あるいは効果の問題、助成する場合の対象の内容、どのようにするかというところでございます。なかなか、そちらに関しましても、今後、検討させていただければと考えてございます。

また、带状疱疹に関しましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、日本人の9割の方がその菌を保持しているというところで、誰もがかかる可能性が高いというところがございます。仮に、带状疱疹が発症した場合に関しましては、まずはすぐ治療に当たっていただく。即、治療を行うことによって、重篤化、症状が重度化しないようなご報告も聞いておりますので、まず、そういったところを周知させていただきながら対応させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今、何かテレビのCMとかでもやっていますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

学校給食無償化について質問をさせていただきます。

いろんな議員の方々が何回も質問されていることだと思っておりますが、私としても重要な案件だと思っております。本市で給食費を無償化するには、約1億9,000万円の費用がかかると聞いておりますが、そこは間違いないでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） 学校給食の費用ということでご質問いただきました。

現在の給食の費用につきましてご報告させていただきますと、年間で約1億9,000万円かかるとなっております。そちらは間違いございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

本市で1億9,000万円という資金は、大きなお金だとは思いますが、それでも、やらなくてはいけない政策なのではと私は思っております。

子育て世代の負担を減らすことができ、また、格差をなくすることができる。また、教職員の負担の軽減にもつながると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） 議員おっしゃるとおり、重要な施策だという形では認識してはございますが、こちらにつきましては、自治体の財政状況にかかわらず、平等な教育環境を確保する

ためにも、国による恒久的な財源措置が必要であると考えてございますので、国に対しまして、引き続き、市長会を通しまして、国の財政的な支援につきまして要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今のご答弁の中で、国にお願いするしかないなという感じだとは思いますが、私的には、やっぱり、市で独自で、国とか、県とか関係なく、市独自でやったほうがいいのではないかと私は思っております。

ただ、その財源というものもなかなか難しいところではあると思うんですけども、そこを何とか、未来への投資ということで、ご検討いただきたいと正直思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） 学校給食につきましては、本当に子供たちの未来の投資ということで、本当に同じ考えと思っております。我々も、何か財源がないかという部分につきましては、検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 日本全国見ても、今、人口減少とか、結構、著しいと思うんですけども、本市でも人口は年々減少しておりまして、新しい移住者を塩竈市にさせる、していただくということは、政策だったりとか、そういった部分になってくると思うんですね。それには住みやすい環境だったり、移住しやすい環境、そういった関係がなければ、本市には移住していただけないのではないかと、私は危惧させていただいておりまして、その中で、市民の負担を減らせるもの、そういったものはやっぱり給食費だと私は考えております。

この給食費、先ほども申し上げましたが、未来への投資という部分では、大きなキーポイントになるのではないかと私は思っているんですが、庁舎だったり、市立病院だったり、ごみ処理場だったり、先送りにできない課題とも思っているんですけども、この給食費も先送りできない課題なんではないかと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） まさにおっしゃるとおりと思っておるんですが、ただ、先ほどもお

話し申し上げましたように、財源につきまして、かなり厳しい、1億9,000万円かかるというところもございます。そういった部分ございますので、繰り返しの答弁になってしまうのですが、国に要望していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この話は、今までもほかの議員の皆様方からも何度もご要望いただいております。そのたびに、市役所の幹部の中で、よく議論をさせていただきます。やはり過去をしっかりと見ずして、先への投資はやっぱり厳しいというのをお伝えしなきゃいけないと思っています。

それには、今まで塩竈市で給食センターを建てるかどうかの議論がなされてきたと思います。ほかの周辺の自治体では、既に給食センターができています。塩竈市は自校方式という形で、11ある全ての小中学校に給食センターがあります。これをどう考えるかということを塩竈市の内部でまずは考えております。経費がどの程度かかり続けているのか、給食センターにしたらどの程度圧縮できるのか、それが人件費の面から、また、経費の面から、そして、これが議論されていた時代があって、そのときには8億円から9億円の間でできるだろうと。私が市長になる前の議論になります。でも、今、その精査をしたときに、その倍以上、十五、六億円かかると計算をさせていただきます。

その辺のところの歴史があって、今こういう厳しい状態の中で、給食費、それで大変困っているのは、自治体の中でも出せるところ出せないところがある。このことが非常に私どもにとっても、市長会の中でも議論になってございます。大方のところは、やはりちょっと厳しいと。うちでも1億9,000万円はかかり続けるということなんですね。単発であれば、何とかしてという思いはありますが、これから毎年、毎年、多少、人口減少で減っていったにしても、かかり続ける。このことへの投資については、やはり今の現状では無理だという判断をせざるを得ないという現状がございますので。

ただ、年間通して無償化にすることは無理でも、何かしら、今、桑原議員おっしゃっていただいたような負担軽減になるような努力を、市としてもやっぱりやるべきだろうという話を、今定例会の打合せの中でもいろいろさせていただいたところでもございますので、どういう形になるかは、まだ何も見えていませんけれども、しっかりと負担軽減のための努力はさせていただきたいというところがございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

この問題、結構、いろいろとほかの議員の方も質問されているところだとは思いますが、今、若い子育て世代が、結構、疲弊しているように思うので、ちょっと申し上げさせていただいた次第でございます。

その中で、ちょっと別の角度かもしれませんが、無償化ということにこだわり過ぎずに、例えば半額とか、例えばの話ですが、そういった観点から、子育て世代の給食費というところで、負担とかを軽減できればいいのかなと私は考えております。その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実は、先ほど申し上げた言葉の中に、そういった部分も含めさせていただければと、ご理解いただきたいと思っております。

ただ、何分にも、全体のバランスの中で給食費をどう取り扱っていくかということになります。塩竈市としても、今後、お子様方に対する様々な施策展開というのは、今まで以上に力を入れてやらせていただきたいんですが、ただ、公園の問題しかりなんですが、壊れたまま放置している状態をまずは改善することから始めなければいけない。実は、給食費の問題も、先ほど申し上げたのも、実はそこを言わせていただいたかったという部分なんです。

ですから、これから給食センターを造るのが是か否か、造らないまま、経費がかかり続ける中で、子供さんがどんどん減ってしまっている。このことをまずは整理することのほうが早急な課題なのではないのかと。それで例えば浮いた経費があったときに、その経費をどのようなことで再配分させていただくかと。そのことを真剣に市役所内部で検討すべき時期がとっくに来ていると思いますので、そのことを踏まえて、いろんなことを前向きに考えさせていただくような努力は続けさせていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

こういった補助とか、無償化となると、どこかにしわ寄せがいつてしまうものだと思いますので、その辺はバランスを見ていただいて、その中で、給食費の無償化だつたりというものを検討いただければと思っております。

次の質問に移ります。

ホームページにも載っているんですが、本市が策定された塩竈市公共施設等総合管理計画に

ついてご質問させていただきます。

この中で、いろいろと質問をさせていただきたいのですが、今回は縮減目標にフォーカスを当てさせていただきます。縮減目標として記載されていることですが、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は1,090億円となり、一方で、充当可能な金額は858億円となり、差引き232億円の更新財源不足が見込まれると記載されております。この1,090億円から24%減の828億円とし、公共施設をおおむね24%縮減する目標を立てられております。

ここで質問です。こちらは何をどのように縮減していくのでしょうか、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 24%の削減なんですけど、基本的に、今議員おっしゃられました総合管理計画は大きい指針を述べたものでございます。具体的には、各個別計画の中でその道筋を示すということになっておりまして、その個別計画の中で、例えば統廃合でありますとか、あるいは改修でありますとか、長寿命化といった視点で見直しをするという道筋がございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 今道筋という形でおっしゃられたんですが、その道筋は、今現状6年ぐらいたっていると思うんですけども、30年の計画の中で、現状は今どのような感じになっているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） もともとの計画は30年をベースにした計画でございますので、やはり短期、中期、長期といった3期に分けて、おおむね10年単位での管理をしていくということになっています。今、ちょうど前期の折り返しという状況になっておりまして、縮減目標24%というものに対して、今どの程度進んでいるのかということになりますが、全体としては約7%ぐらい進捗が進んでいるということになります。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

7%がいいのか、悪いのか、ちょっと判断できないんですけども、30年の長いスパンで見られているということだと思っておりますが、これは本市で計画している第6次長期総合計画に盛り込まれているものになるんですかね。お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） この中の公共施設の中の割合が大きいところでいきますと、学校の割合が約3分の1ぐらいです、床面積でいくと。そのほかに公営住宅の割合も非常に高いということで、この段階であると、今、学校再編のお話でありますとか、公営住宅の問題というのがありますけれども、この段階で、つくった段階においてのものを長期総合計画の中に反映させているかという部分については、具体的に、その当時の学校再編の議論というのは今進めている最中ですので、明確には示されていないということになると思います。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

明確に盛り込まれていないということなんですけども、その当時という形でおっしゃられたと思うんですけども、平成29年のたしか3月に策定されたものだと思うんですけど、今年に入って令和5年3月に改定されていると思うんですけども、その辺は、何かその縮減目標で変わってきたものというものはあるんですか。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） 公共施設総合管理計画の改定というお話でございますが、こちらの改定につきましては、再配置計画のロードマップからしますと、今の短期が令和8年度までということになっておりますので、第2期、中期を迎えます令和9年度以降に向けまして、令和7年、8年と、おおむね2か年程度で改定の見込みということでございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そうしたら、2年ごとに更新していくという形に多分なってくるのかと思うのですが、その管理計画の中に、公共施設にかけられる財源の限界もあると記載がございます。本市はこれを前提にして公共施設の在り方を検討されているというところも記載はされていたんですけども、現状はどのように検討されてきたのかと思ひまして、お伺いします。

○議長（鎌田礼二） 千葉管財契約課長。

○管財契約課長（千葉貴幸） あくまで、こちら、総合管理計画を策定したのは、平成26年当時の財政シミュレーションをベースにしてまず策定をしております。今後、既存の公共施設を30年間維持する場合の経費等、あとは、一般財源からどれくらい維持管理経費で充当できるかというところのシミュレーションを行ったということでございますので、まだ、現時点におきましては、こちらの計画を更新というか、そういった精査までは至っていないという状況で

ございます。

○議長（鎌田礼二） 末永政策調整管理監。

○政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。追加で補足させていただきます。

まず最初に、ご理解いただきたいのは、計画の構造なんです。まず、一番最初、塩竈市の施設の白書を作って、市内にどういった公共施設、公用施設があるかというものを調べました。それをベースとして総合管理計画をまずつくりました。総合管理計画で何を明らかにしたかという、先ほど最初に議員が説明していただいたとおり、実際の不足額、今、管財契約課長からも説明ありましたが、今の施設をきちんと適正に維持管理して、あるときには例えば大規模の改修なんかもしながら維持をして、その場合に、そのときに想定されるであろう歳入と維持管理費、ランニングコストも含めてなんですが、を差し引いたときに不足額が生じますよ。この不足額を生じるにはどうしたらいいですかねという問題提起をするのが総合管理計画です。

じゃあ、この差引き分の差額分をどういうふうに具体的にしましょうかと考えたのが、その次につくった再配置計画という計画になります。こちらは、各施設の面積を測って、どのくらい施設ごとに古いのかというのをはかって、これらを全体の面積として24%削減すれば、30年後、維持できるよという一つの落としどころとして結論づけたのがこの再配置計画となります。

この再配置計画、あくまで、全体から見た、例えば学校施設はどうします、清掃工場はどうします、公営住宅はどうしますかなんていう内訳としての計画にはなっているんですけども、ここから大事なところが、各施設の、じゃあ、具体的にどうするかというのは、個別施設計画というものをさらにつくっているわけなんです。この個別施設計画というのは、各部、各担当で改めて計画としてつくって、もちろんこの再配置計画をベースとしてなんですが、つくって、24%削減を全体として図りましょうというような計画という構造になっています。

先ほどの計画の見直しの話にもなるんですが、前期計画10年間、30割る3の10年間なんですけども、実は、この計画をつくるときに、大きな現在と違う考え方が一つありまして、それは学校を維持するという計画でした、当時。しかしながら、今、学校としての今後の在り方ということで、再編も視野に入れた検討を本市でも進めている中で、公共施設の総合管理計画全体の在り方、計画の内容の方向というのは、やはり見直さなければいけない部分がきていると考えております。これが先ほど管財契約課長から話あったとおり、前期の期間の中で、きちんとその辺を盛り込みながら、また、現実にパーセンテージとか、施設の在り方等も寄せながら、また生きた計画にするように、我々は計画を見直さなければいけないと、今、考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

30年間という大きな計画になってくると思いますので、ある程度、2年ごとに改定しているというのを聞いて納得はしたんですけども、現実合った目標みたいなものをどんどん組入れていって、もっといいものができるのではないかと、私は今回質問をさせていただきました。現実的な範囲でそういったものを組立てていったほうが、より計画性としては出てくるのではないかと私は思っております。

次の質問に移らせていただきます。

先日、ある新聞に塩竈市のごみ処理施設の件で少々具体的な記載がございました。このごみ処理施設だけではないですが、非常にデリケートな案件だと思っております。このごみ処理施設、新聞には、処理方式は焼却方式と見込まれると記載がございましたが、いろんな処理方式がある中で、例えばシャフト式ガス化溶融などという方式もありますが、なぜこの焼却方式に選定されたのか、ご質問させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 焼却方式とした理由をお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、可燃ごみの処理方法、いろんな方式ございます。焼却方式であったり、ガス化溶融方式であったり、ごみ燃料化方式など、様々な処理方式がございます。その中で、それぞれの処理方式について、施設整備の基本方針といたしまして、強靱性、環境性、経済性の3つの観点での評価を行った結果、近年の導入実績が最も多いことや、他の処理方式と比較しましてコストを抑えられること、それと、温室効果ガス排出量が少ないことなどから、焼却方式を優先して検討したのが基本構想の考え方でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

焼却方式で2種類あると思うんですけども、これはどちらかというのは、まだ決めてないような状況でしょうか。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○環境課長（引地洋介） 焼却方式にはストーカ式と流動床式、2種類があると存じております。

が、現段階の基本構想ではストーカ式を優先的に検討するという事に位置づけております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 今現状もたしかストーカ式だったと思うんですけども、日本全国でも、ストーカ式というのが大体76%ぐらい占めているようなので、結構、妥当なストーカ式なのかなと私は思っております。

こういった箱物を建てる中でつきまってくるのが、結構、談合とかという形になってくると思います。事例として、九州のある県で、ごみ処理施設の建設において汚職事件がございまして、一悶着あったということを記憶しているんですけども。この塩竈市ではないと思うんですけども、業者の選定など、事細かに報告とか、開示、クリーンな塩竈市ですよというアピールをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 本市といたしましては、廃棄物処理施設整備は大規模な事業であると考えておりますので、その事業選定に当たりましては、公平性や透明性の確保が非常に重要であると認識しております。他の自治体におきましては、有識者による事業者選定委員会などを設置して、その検討過程をホームページで公開することなどにより、透明性の向上を図っている事例もございますことから、本市も市民の皆様により開かれた事業選定の在り方について、今後、整理していきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

その透明化だったり、見える化ということで、クリーンな塩竈市をつくっていけるのではないかなと考えておりますので、昔から火のないところには煙は立たないと言いますが、今の世の中、結構、火がなくても煙が立ったりすることもございますので、細心の注意を払っていただいて選定などしていただければと思っております。

いろいろ質問させていただきましたが、今向いているベクトルも、もっと市民の皆様へベクトルを向けていただいて、いろんな問題が山積していると思います。給食費だったり、帯状疱疹のワクチンのことも今質問させていただきましたが、今以上に耳を澄ましていただいて、我々も市民の声を伝えるように努力してまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

ごみ処理施設も、いろんな角度で見れば、いろんな発見だったりあると思います。莫大

なおお金がかかるような施設ですので、例えばですけども、2市3町とかでゴミ処理場を運営していくとか、負担軽減とかにもなってくると思いますし、耐久性も向上されるのではないかと考えております。多賀城市のゴミ処理施設も古くなってきていますので、我々が多賀城市に行くのではなくて、多賀城市から塩竈市に持って来ていただいて、一緒に運営していったらとか、そういった観点も、違う角度で検討できるのではないかと考えております。もちろん、相手があることですから、そのような考え方もできるのかと考えております。

私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、桑原成典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時48分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の鈴木悦代でございます。初めての登壇になりますけれども、令和5年第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私からは、大きく、市営住宅に関してと災害時避難経路整備について質問いたします。

初めに、市営住宅に関してですけれども、本市には20の市営住宅があり、そのうち、東日本大震災に伴い整備された災害公営住宅が9団地あります。東日本大震災に伴い整備された公営住宅は別として、市営住宅の一部では老朽化が進んでいます。私が地元で伺った市営貞山通改良住宅では、排水設備の不具合や高齢化が進む中、エレベーターがないなど、様々な不便さ、困り事を抱えている方が多くいらっしゃいます。このような問題は、貞山通改良住宅に限らず、老朽化が進んだ市営住宅の共通した問題であろうかと思います。

今回、住宅の問題について、人権という観点から取上げてみたいと思います。以下4点について伺います。

初めに、本市公営住宅等長寿命化計画の概要と市営貞山通改良住宅の位置づけについて、伺います。

残りの質問については自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 14番鈴木悦代議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市営貞山通改良住宅に関してのご質問のうち、本市公営住宅等長寿命化計画の概要と当該住宅の位置づけについてお答えを申し上げます。

本市公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成30年度に策定をした公共施設再配置計画を基に、市営住宅分野の個別計画として、令和3年3月に取りまとめたものでございます。

内容といたしましては、令和12年度までの10年間における市営住宅の基本的な活用や整備方針を示しながら、安全で快適な住まいを長期にわたって確保するため、予防保全的な観点に立った修繕方針などを定めることで、建物の長寿命化と維持コストの縮減を目指すものでございます。

また、長寿命化計画での貞山通改良住宅の位置づけでございますが、当住宅は、昭和45年から昭和47年にかけて建設をされ、最も古い棟では築53年が経過をいたしております。公営住宅法における耐用年数は築後70年とされておりますが、総合的な見地から、今後、用途廃止の在り方について検討する予定といたしております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

ただいま、市長から、公営住宅等長寿命化計画の概要について、それから、貞山通改良住宅がいつ建てられたか、53年が経過しているということです。

お伺いします。大分、老朽化でいろんな不具合も聞こえてくるわけですが、貞山通改良住宅に係る直近の保守点検、改善状況についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体的な内容ですので、担当より申し上げます。

貞山通改良住宅の最近の保守点検、その改善の受状、こちらについてのお尋ねかと思ひます。

まず、令和5年度の取組についてご紹介申し上げますが、まず、本年度におきましては、7月に消火器設備の保守点検をまず行っております。さらに、4月から10月ぐらいまでの期間ですけれども、こちらは月に一、二回程度になりますが、小規模の修繕として外灯照明取替えの

ほか、あとこれは入居されている方からの依頼によりまして配水管の修繕など8件などを行って、良好な住環境の整備に努めたところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

続きまして、令和2年12月現在居住されている方を対象にアンケート調査がなされていますが、当該貞山通改良住宅に関わって個別の結果があれば教えていただきたいと思えます。世帯の状況であるとか、満足度、今後も進みたい、そういう意思などに関して伺いたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、アンケート調査の結果についてお答え申し上げます。

先ほど市長の答弁にございましたように、長寿命化計画を策定する際に、今議員からありました令和2年の12月に、全住宅の入居者の皆様を対象としたアンケート調査を行っているところでございます。

そのまず内容についてお話ししたいと思うんですけれども、貞山通改良住宅につきましては、入居されている方々43世帯、こちらに発送いたしまして、その中から27世帯の方々からご回答いただいたということです。回答率は63%でした。

そちらの結果を申し上げますと、まず、回答いただいた世帯主の属性、こちらは、70歳以上の方が70.3%という結果でございました。また、単身の世帯、お一人暮らしの世帯が88.9%という高い率を示してございます。

さらに、住み心地につきましても私ども聞いてございまして、住み心地が「満足」、「やや満足」、あるいは「普通」という回答の率が45.9%でした。

さらに、今後も住み続ける意思があるかどうか、こちらについて聞いたところ、「住み続けたい」、「当分住み続けたい」という回答が80%という結果になってございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

アンケートの結果から、高齢者が多いということと、単身世帯が88%ということとかなり高いと思えました。今後住み続けたいかどうかということでは、ほとんどの80%の方が住み続け

たいと回答しているということでした。

先ほどお伺いした当該住宅の長寿命化計画の中での位置づけといたしまして、随時、改善、補修しながら、2036年、10年間利用して、それ以降、用途廃止を検討するということになっていきます。

アンケートの結果からは、住み続けていきたいという思いが多いわけですが、一方で、高齢化が進む中、バリアフリーの面など安全性であるとか、福祉的面でも問題は顕在化しているのではないかと思います。

4番目の質問になりますが、貞山通改良住宅では、1階にも階段が5段あります。病気や障がいのある方は特に大変な思いをされています。病気や障がいのため移動しやすいところに移りたい、そういう場合、必要な手続はどのようになっているかをお伺いします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

入居者の健康上の問題とかで、入居する場所を、例えば3階から1階に下がりたいといったようなニーズにつきましては、これはお医者様からの診断書があれば優先的に入居することが可能になっております。ただ、その際は、一旦、お住まいのお宅を空けていただくこととなりますので、そちらのまず退去費用、そちらと、今度新たに入るところのまた敷金などが発生する形になります。また、別な住宅に、例えばエレベーター付きの住宅に転居したいというのも、これも認められておるんですけども、こういったときは、原則、皆様と一緒に定期募集に申し込んでいただくということになります。ただし、その際、障がいをお持ちであるとか、ご高齢であるといった方は、抽せんを2回できるという仕組みになってございますので、そういった優遇措置を講じながら、そういった転居等にも配慮している状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

医師の診断書があって、ほかの住宅に移りたいという場合は、2回の抽せんのチャンスがあるという配慮があるということも分かりました。

診断書があつたり、障害手帳もお持ちで、それを交付されている方でも、なかなか、退去費用ということもあつたんですけども、そういうところで二の足を踏むとか、障害手帳を持っていてもなかなか安心して移れない、なかなか前に進まないということも聞いていまして、ハー

ドルは高い状態なのかと思います。

貞山通改良住宅は、戦後引揚者など生活困窮者の暮らす一帯を公的に改良住宅として運用されてきたということも聞いております。立場的に弱い方が多いということは、事情は様々あるわけですが、時代的な背景、社会的要因から今につながっているところがあると感じるところです。

当住宅では、孤独死もおとし2件生じています。今住んでいらっしゃる方々からは、ついの住みかとして、自分しまいの在り方にも思いをめぐらせていると感じます。住人の方からは、10年も待てない、2036年までの計画となっているわけですが、建て替えも希望するという声も出ています。計画の見直しも必要かと考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

本市の公営住宅の長寿命化計画、これは令和3年3月から令和12年度までを基本年度としてございますので、その計画期間中、様々な社会動向の変化等もございます。いずれ、改定するという時期も訪れてまいりますので、その際には、またそういった社会状況、あるいは国の法整備等も変わる可能性もございますので、そういったものも考慮しながら改定していくという立場に立つところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。分かりました。

安心して住めるか、住むところがある、ないは、誰にとっても普遍的な問題であります。そういった意味では、いろいろ社会情勢の変化とか出てくるとは思いますが、見直しを図りながら、安心して住めるような支援をお願いしたいと思っております。

次に進みます。

市営錦町東住宅に関してお伺いします。

錦町東住宅は、東日本大震災の被災者の救済として建てられて8年が経過し、徐々に一般の入居者も含めて市営住宅として運用されています。コミュニティーの在り方も年月の経過とともに変化してきていると思っております。コミュニティーづくりの基盤となる集会所設置要望が高かったわけですが、今どこまで検討され、設置の見通しはいかがか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

錦町東住宅の集会所設置の件だと存じます。

まず、これまでの検討状況についてお話ししたいと思うのですが、集会所の設置につきましては、かねてよりこちらの住宅の自治会からまず要望をいただいているということでございます。それを踏まえまして、市では、活用できるスペースを住宅内にできないかということ、宮城県の宮城復興局、復興庁、それと宮城県、そのほか国土交通省の東北地方整備局とも協議をまず重ねてきたというところでございます。

今後の見通しにつきましては、市として、そういった関係機関との協議を経ながら、幾つかの集会所の設置案というものを考えてございます。それを、先頃、実は自治会の皆様にそちらをお示ししまして、自治会でそれをちょっと検討してくださいと、今、ボールを返しているという形になります。今後は、住宅の皆さんのご意見を踏まえまして、市として、今度は、設置に向けた様々な整理を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

国・県と相談しながら、自治会にプランが提示されているということを伺いました。以前から取り上げられてきた課題ですけれども、大きな前進だと思います。

スケジュール的には、予算化など、そういった見通しというのはいつ頃になるとかは、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 地元の皆様からはなるべく早くというご要望もいただいておりますけれども、まだ、ちょっとそこまではっきりしたタイミング等は、今、精査している途中でございますので、要望に沿えるように、今後、庁内で詰めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほどちょっとお言葉の中で、もし間違えていると訂正が必要かもしれませんので、お伝えしますと、実は、この錦町東住宅にだけ集会所がございました。これを建てるときに、集会所が要るか、要らないかという議論があったそうです。それは確認をさせていただきます。ただ、どなたが要らないと言ったのか、要る、必要だという話になったかどうか

か、ちょっと今となつては分かりませんが、そういう経緯があつて、この錦町東住宅には集会所がなかった。その後、私が市長に就任をしてから、ぜひ、造ってほしいということで、たしか、1年目だったと思いますけれども、町内会の皆様方にお呼ばれをいたしました。

でも、なかなか、そう簡単にできるものではありませんので、復興庁と協議を重ねていて、空いている部屋について、ぜひ使わせてほしいということをお願いをしてございました。それで、結果的に駄目だと言われたのがここ数か月前の話でございまして、転用ということになりますので、それはちょっとできませんということをお願いしたのが、つい数か月前。その後、市として検討させていただいて、今、複数の案を町内会にお示しをさせていただいているということになりますので。

敷地内にどういう形でもいいからというご要望もございましたので、市で責任を持って集会施設を設置するということになりますので、これについては、復興庁で何かして下さるとか、県で何かして下さるといふ話ではないということだけは申し上げさせていただいて、市が責任を持って設置に向けた取組をさせていただくということになりますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木委員。

○14番（鈴木悦代） 承知しました。

市営住宅に関する項目の3番目の質問をいたします。

災害公営住宅の空き室に関してお伺いします。

公営住宅にお住まいの方から、二、三年空いているところがあるけれども、入居すれば家賃も入るし、自治会としても、物価高騰の中、共益費が圧迫しているので、メリットがあるんだけど、どのようになっているかという声が上がっています。

そこで、お伺いしますが、各住宅の空き家戸数、また、募集に際しての考え方、募集戸数、それから、希望している戸数、抽せんでいえば倍率ということになりますが、その点、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、順次、お答えします。

まず、災害公営住宅の空き戸数のお話でございました。

本市には、先ほど議員からありましたように、9つの災害公営の団地ございまして、全体で管理戸数395戸ございまして、うち、本年の11月末で20戸、空き室があるという状況です。で

すので、率にしますと全体の5%ぐらい、今空きが生じているという形になります。

次に、募集の基本的な考え方ということと、応募状況を知りたいというお話でした。

本市では、まず、年4回の定期募集を市営住宅は行ってございまして、サンコーポラス清水沢だけ、こちらは随時行っているという状況になります。

募集に際してのまず基本的な考え方につきましては、市全体で地域的に偏りが生じないということをおもひ頭に、各団地の空き室の状況を考慮しながら、世帯構成、こちらにも配慮しつつ、募集の対象と団地数、それに戸数、こちらを選定しているという状況になります。

応募状況につきましては、6月、9月に定期募集を行っておりまして、災害公営住宅については、11戸募集してございます。こちらに対する応募が61件ございますので、約、全体ならしますと6倍という状況でした。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

立地であるとか、世帯、それから、市の財政という面もあると思うんですが、そういうバランスを考えながら、年4回の公募があるということです。

公正という面では、抽せんがあるわけですが、かなり狭き門なのかなと感じました。ある方からは、5回以上応募しているけども、なかなか当たらないという事例も聞きます。そうした事例は、言わば待機者とも言えると思います。住宅確保要配慮世帯の実情に合った聞き取りであるとか、そういう優先度であるとか、もう少し細やかな対応が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

今、議員の質問の中にありました住宅確保要配慮世帯、配慮が必要な世帯への対応をどう考えているのかというお話かと思えます。

こちらにつきましては、本市では、災害公営住宅を含めました全体の市営住宅、こちらの入居者の選定時に優遇措置を講じてございまして、先ほどもちよっとお話ししましたけれども、例えば母子世帯・父子世帯、障がい者、高齢者といった皆様には、入居支援制度として、2回の抽せんを受けられるという措置を講じてございますので、今後ともこの対応を継続してまいりたいと考えてございます。

なお、国の法律ができて、民間の住宅にも、こういった要配慮者について入居支援ができるような制度ができています。いわゆる住宅セーフティーネットというものです。入居を拒みませんよという住宅を事前に登録できるといった制度がございますので、他方、そういったものの周知についても、市としては、県と連携を図りつつ、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

住宅確保の要配慮者世帯に関する支援では、住宅セーフティーネット制度では官民の連携によって支援があるのかなと理解しました。県の指定する居住支援法人というところで、いろんな相談、住む場所の相談もできるわけですが、なかなかマッチングもできないという事例もあると思います。先ほども申し上げましたけども、安心して住めるような供給体制にも配慮していただくようお願いしたいと思います。

最後の質問です。

舟入地区の災害時避難経路整備に関してです。

宮城県の新たな津波浸水想定に基づいて、それに関して本市の災害時避難経路整備はどのようになっているでしょうか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 市内の避難経路のお話だと思います。

塩竈市では、地域防災計画の中で、津波の発生時に指定避難所に向かう避難路を17ルートほど指定をしているところでございます。そのうち、指定の避難道路としてのルートは11ルート確保しておりまして、歩行者のルートとして5ルート、そのほかに、津波避難ビルから避難する歩行者避難路として1ルートということで17ルートを確保している状況でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

舟入地区では、どのようなルートになっているか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） お尋ねの舟入地区でございますが、避難ルートとしては2ルートを確保しているという状況でございます。ただ、今、我々でお願いしているのは、

地域の自主防災組織というものの組織をお願いしておりますが、自主防災組織の中で、より安全な避難ルート、地域ごとの実情に合った避難するルートをハザードマップの中で設定していただいておりますので、それを地域に周知していただくということで、安全に避難していただきたいと考えているところです。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

今、舟入地区では2ルートあるというお話がありました。私自身は、県営天満崎住宅脇の階段を上って山道に入るルートを歩いてみたんですが、そのときは足元がとても悪くて、ぬかるんだり、雑草が茂っているというような状況でした。夜間の避難となると特に大変だろうなと感じたところでしたけども、避難ルートの日常的な管理、例えば草刈りとか、そういった整備は必要かと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 先ほど申し上げた避難ルートのほとんどは、大体、市道とか公道になっているパターンが多いです。ただ、今、議員おっしゃられたところは、やはり舟入から、例えば八幡築港線も含めてですけど、あちらから第三中学校に向かうところというのは、実はルートが余りなくて、一部、民間の方の土地を、協力をいただいて、避難ルートにしている部分があります。ぬかるんでいる部分というのが、多分、民間の方のところなので、我々としては定期的にパトロール等をしながら、安全確保ができるように図っていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

舟入一丁目にお住まいの方からは、二又スポーツ公園に隣接しているエリアにお住まいの方ですけども、スポーツ公園に抜けられるような新たな最短経路という声もあったんですが、今、聞きましたルートのうちで、二又スポーツ公園は浸水想定エリアとなっているわけです。時間的な余裕があれば、程近いところに、新たなルートでなくて、スポーツ公園に抜けて第三中学校、そちらの避難所に向かう経路はあるということです。

このたび取り上げたことで、大事なことは、災害に備える日常の訓練など、防災意識を高めることが必要であると認識いたします。町内会と自治会では、やはり温度差があると思うんですね。マップ作りでわいわいやって、みんなで高めていくところもあれば、マップ作りまでま

だ進んでないとか、温度差があると思うんですが、そういう地域ぐるみでマップ作りの促進など、支援を強めていただくことが必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 確かに議員おっしゃるとおりだと思います。今、町内会、150、160あるうちの中で、自主防災組織ができているのが約80ぐらい、約半分なんですね。半分のところは今自主防災組織が出来上がっていて、地域で共助の観点でやられておられます。我々としては、その残りの80の自治会に対しても積極的に自主防災組織の呼びかけをしながら、なかなか手の足りない部分は、うちの危機管理課の職員もお手伝いをさせていただきながら、できるだけそれを推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

私自身も、議員になって初めて、そういうコミュニティーといいますか、地域の取組の大事さを認識したところであります。私自身も地域と関わって、できるところから取り組んでいきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、鈴木悦代議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時50分といたします。よろしくお願いいたします。

午後3時36分 休憩

午後3時50分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和5年12月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます。小野幸男でございます。私は、大項3点についてお伺いをいたします。佐藤市長初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、不登校支援についてお伺いをいたします。

全国で、不登校の児童生徒が急増し、文部科学省が本年10月に公表した2022年度の調査結果

では、不登校の小中学生は過去最多の29万9,048人となっております。このうち、学校内外での相談支援などを受けていない、つながっていない児童生徒数も11万4,217人で、過去最多の結果となりました。

この深刻な事態を受けて、政府は、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組を強化するために緊急対策パッケージを取りまとめられ、文部科学省が本年3月に策定したCOCOLOプランの取組を挙げております。

COCOLOプランでは、1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。2、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。3、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にするとの3つの柱を掲げ、できる取組から速やかに実行するよう求めています。

そこで、本市のCOCOLOプランを受けての取組と、併せて不登校の現状をお伺いをいたします。

以降の質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

行政手続についてのご質問のうち、不登校支援についてお答えを申し上げます。

本市における不登校児童生徒数についてでございますが、本年10月末日時点で、小中学校合わせて102名でございます。本年10月に文部科学省が公表した調査結果では、小中学校における不登校児童生徒数は、10年連続で増加をし、過去最多となったとされておりまして、本市も同様の傾向にあると認識いたしております。不登校の傾向にある児童生徒数も増加しておりますことから、引き続き、居場所づくりや学びの確保に努めてまいります。

以降のご質問につきましては、担当からご答弁させていただきます。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） それでは、私からは、本市が取り組んでおります取組状況につきましてご説明させていただきます。

まず、COCOLOプランを踏まえた内容でございますが、学びの確保に関する取組といたしましては、教育支援センター「コラソン」を設置させていただいております。

また、心の小さなSOSに関する取組といたしましては、スクールソーシャルワーカーにより相談体制を構築させていただき、子供たちを取り巻く問題の解決に努めておるところで

ございます。

また、3点目の安心して学べる場所に関する取組といたしましては、学校にサポートルームを設置しまして、子供たちの居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

COCOLOプランということで、それにちょっと併せながら何点かお聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思っております。

昨年も、私、同じく不登校支援ということで質問をさせていただきました。それで、COCOLOプランを見せていただいて、塩竈市においては、ある程度、この中身見ますと、COCOLOプランの中身の支援も今まで取り組んできているかなということで私も感じさせていただきました。

その前に、1年前もお聞きしたんですが、不登校児童生徒の中で、専門機関というか、どこにもつながっていないという児童生徒も過去最高の11万人余りということでありました。塩竈市においてもそういった方が前回質問で何人かいらっしゃるということでしたけれども、この辺の取組というか、現状について、お話をお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育部長（星 和彦） どなたともつながっていない児童生徒についてというご質問をいただきました。

昨年までですと数名いらっしゃったんですけども、今年度に入りまして、その方も解消いたしまして、つながっていない状況の方は現在おりませんということでご回答させていただきます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

つながらない人はゼロだということは、大変すばらしいなと思っております。

やっぱり取組というものがあって、こういう結果がついてくるということだと思っておりますけど、これはCOCOLOプランでいうと、「チーム学校」ということで、各部門というか、そういったコーディネーター、学びとか、学校、家庭とか、そういった連携、また、そういった相談、話とかがうまく結びついたというか、そういう成果なのかどうなのか。その辺、どうい

った取組でこのような結果となったのか、その辺の動き的なところをちょっとお聞きをしておきたいと思いますので、よろしく願います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） 「チーム学校」として、不登校の児童生徒への取組、どんな取組をしているかというご質問でございます。

教師と専門性を持つ職員が一つのチームとして、連携・分担して児童生徒の支援に当たるということが非常に大切になってきます。常日頃から、学校とそういった職員が連携をしております。現在、学校の中にはサポートルームを設置しております、教室に入れないお子さんがそちらに行きまして、気持ちが落ち着くまでそちらに行く、または、個別に応じた学習をする。教室に戻れるようになったら戻る。また、学校に行けないお子さんが「コラソン」といったふうに、いろいろなところで学びの場を確保しているのですが、それぞれの職員による連携するためのケース会議を行っております。関係する者が全員学校に行きまして、学校の中で、その子、その子に応じた支援体制というものを定期的に行って、考えて、また、再度取り組むということをやっております、それが良い方向に向かっていると認識しております。

ただ、「チーム学校」は、個々に学校と地域、関係機関が連携して、協働して、社会全体で支援を充実させていくことが国から求められておりますので、このあたり、コミュニティースクール等とも連携をしていく必要があると感じているところです。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

どこにもつながらない児童生徒ゼロという、こういった部分を「チーム学校」というか、小さなことを見逃さないで初期段階から支援をされていくという、そういった取組も今後も維持をして、お願いをしたいと思っております。

そういった不登校児童生徒が急増する中で、今、以前からもお話ありましたけど、不登校の子供を持つ親への支援ということで、こういったところの必要性も高くなってきているというお話を伺いました。一人で悩みを抱え込まないように、保護者を支援していかなくてはならない。子供と親と両方というお話です。そういった不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくのも重要でありますし、また、COCOLOプランで親の会というお話をされておりますけども、そういった不登校の保護者の会、こういったところも非常に重要な役割

を持っているということになっているようです。

しかし、現状を見ていくと、行政からそういった支援が今はないということで、塩竈市では、保護者の会というところまではないけれども、それに近い取組はされているということも聞いてはいましたけども、意欲のある保護者の方が自主的に設置されていくという、そういったパターンというか、流れはあるみたいなんですけど、なかなか行政がそこには手を差し伸べることができないみたいです。

COCOLOプランでも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そういった関係機関と連携をして保護者を支援していくということが明記されたということで、そこで、本市におかれましても、教育委員会が、不登校の子供の保護者であれば誰でも参加できるような、そういった保護者の会を設置して、そこにコーディネーター的な専門職の方を入れていくという取組が必要であると思うのですが、前回も検討をされていくという答弁をいただいたのですが、この点はどのような、現在、状況になっているか、お話を聞きたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） 不登校のお子さんの保護者の会というのは設置してあるのかという質問でございます。

こういう会を行いますのでという周知の仕方が、非常に難しい、デリケートなものだと思っております。まず、今年スタートできたのが、先日、実は教育支援センター「コラソン」で、初めて運動会を体育館で行いました。そこに、保護者の方も呼びまして、そこで、保護者同士が同じ場所で会うというのは初めてでしたので、そういった機会を設けまして、親の方々が、お子さんの様子を見ながら、親同士のつながりが先日持てましたので、これをきっかけとして親の会のようなものが出来上がるようにしていきたいと考えているところです。そこから、徐々に広げていき、いろんな形があつていいと思うので、そこから出発していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。いい答弁、前向きな答弁をいただきました。

不登校の児童生徒さんをお持ちの親御さんも精神面と経済面の両方の負担が出てくるんだということでありました。あるところのアンケート調査を見てみると、不登校の原因が自分にあるのかもと自分を責めたということと、あとは、孤独感や孤立感を抱いたという、こういった

ものが50%、60%を超えている結果でありました。

また、親が助けになったと感じた相談先ということであったんですけど、それを見ると、学校とか行政の窓口というよりも、不登校児の親の相互交流の場である親の会、そういったものを挙げる回答が本当に多かったという、こういった結果もありますので、「コラソン」で初めて運動会をして、そういったところから、保護者の会という充実を目指したいという答弁もありましたので、こういうアンケート調査もあることから、こういった同じ悩みを抱え、不登校になって、暗くなっているというような、そういう同じ心を持った方々のそういった場を何とかつくり上げてもらえるようお願いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、多様な学びの場、学びの確保ということで、不登校云々という、そういう状況にはなってきましたけれども、子供に合わせた柔軟な学び方や学びの場という、そういった場をつくるのが本当に重要なんだということで、私もお聞きをしているんですけど、不登校の児童生徒の皆さんは、一人一人の状況も大きく異なってくるために、丁寧な指導を行い、多様な学びの場の確保や指導体制を整備するということが必要なんだということで、本市では、強力にやっ

ていただいていると思っております。そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ちついて学習できる環境ということで、学校外では「コラソン」がありますけど、COCOLOプランでは、校内教育支援センターということで、スペシャルサポートルームと言われてはいますが、塩竈市では、多分、前回、第三中学校で校内の学び支援教室、こういったものを設置して取り組まれているということで、これが校内のCOCOLOプランで言っている教育支援センターなのかと、私自身思っているわけですけど、こういったところの拡充が必要ではないかと。小中学校全校にこういったところを設置して取り組んでいくべきではないかと思っているわけですけど、こういったところの設置状況と今後の取組について、この点お伺いをさせていただきます。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） 校内の教育支援センターの設置状況ということで、ご質問いただきました。

第三中学校で学び支援教室、通称「ほっとルーム」として設置しております。これは、県の事業で、県から専門の県費負担職員を配置していただいているところです。しかしながら、全ての小中学校でそういった部屋が必要だと感じております。全ての小中学校で、そこをお手本

にして、県からの配置はないけれども、市で支援員を配置して、国では「スペシャルサポートルーム」と今回銘打ったんですが、塩竈市では「サポートルーム」として設置しておりまして、そういったお子さんの一人一人に応じた成長を促すような支援であるとか、居場所であるとか、そういったところを目指して運営しているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。人的とかそういった確保とか、難しいんですけど、ほかを見ますと、こういったところに学生を投入して、年齢も近いことから不登校の子供たちも慣れ親しみやすいといったことで、どんどん取り入れているところがあるんですが、こういったところは、本市ではどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） 大学と連携を取っておりまして、「コラソン」に定期的に来る学生さんがおり、学生も学びながら、また、先ほど小野議員がおっしゃったように、子供たちは、年が近いので、非常に、私たちのような職員よりも、体で表現して、そして、とても親しみやすいいい関係を保っているところでございます。学校によっては、同じように、大学から来ている学生にたまに行ってもらったりもしますが、その辺り、非常によい取組だと思いますので、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ちょっと少しピッチを上げていかないとまずいので、ちょっとピッチを上げさせていただきますけど、さらに、学校での授業を自宅や校内サポートルーム等、または教育支援センター等に配信してオンライン指導できる指導体制の確立、こういったところも現に取り組んでいらっしゃると思いますけど、そういった中で、テスト等も受けられるように取り組み、そして、オンライン指導の充実を図ってはと思っているのですが、その現状と今後の取組について、お伺いをいたします。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） オンラインでの学習の取組について質問いただきました。

1人1台、タブレット端末が支給されましたので、それを最大限に有効活用しまして、そう

いったところも補えるようにしてまいりたいと考えているところです。

既に実施している学校も増えておりますので、そこを教育委員会としてもサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） それでは、テストとかというものをその中で受けられるとか、小さいものだったらあれですけど、そういったことは可能なんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） テストのような内容はオンラインで受けられるかという質問でございます。

小テストであるとか、そういったものに関しては、既にタブレット端末を使用しまして、クラスルームで、クラスの中で、また教科の中で、教員からお子さんに配信し、お子さんが自宅で取り組んで、それを配信し、返してというようなことは既に行われておりますが、中学校の定期考査につきましては、学校で行われますので、実際に学校で取り組むことにはなりますが、紙で自宅で「挑戦してごらん」ということで、それは、全てのお子さんにお渡ししております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今様々ちょっとお聞きをさせていただきましたけど、不登校児童の多様な学びの成績評価について、ちょっとお聞きしたいんですけど、今、ネットでつないだり、いろんな学びの場をされていると思います。そういった自宅やサポートルーム、教育支援センターなど、不登校生徒の多様な学びの場が今拡大されておりますけども、そういった場での学びが、学習成果として評価されないために、これは中学3年生が主だと思いますけど、調査書の成績がつかずに、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されるという、こういう課題があるということで、COCOLOプランの中でも言われておりました。

そこで、不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やサポートルーム、教育支援センター等での学びを確実に学校での成績に反映することが重要であると考えているわけですけど、本市では、中学校における現在の状況、今後、どういうふうはこの点取り組まれていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） お子さんの評価について、特に中学3年生の受験を控えるお子さんの評価も含めてということで、ご質問いただきました。

国では、全ての児童生徒の成績に関して、必ず評価しなければならないとは示しておりません。お子さんが置かれている学習環境を勘案しつつ、次年度以降の指導に生かすため、例えば5段階評価ではなく、文章記述による学習状況の評価というものを行うようにということで示しておりますので、本市におきましても、いろいろな体験活動も含めて、学習の内容状況を文章で記述して行っております。

また、中学校3年生においては、調査書のほかに副申書というものをつけておりまして、そこにそのお子さんの活動してきた内容を文章で記述しまして、それを評価の一つとして捉えていただくとしております。

いずれにしましても、そういった評価をするということはお子さんの励みにもなりますので、日々、言葉でも、このような活動をしたんですよというものを保護者にも伝えながら、成長を保護者と共に確認しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 今言われたとおり、成績評価であるということは、不登校児童生徒の皆さんにとっても、活力というか、力にもなってくることでありますので、何とか、この点、進めていただきたいし、または、いろんなネット、オンラインとか、様々なところにもつながらなくて、評価が難しいという児童生徒さんもいると思うんですけど、その点も、寄り添いながら、何とかそういったところに評価につながるような取組もお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

時間もあれですから、不登校について、最後にしますけど、今、不登校対策として、健康観察とか、出欠なども、学習端末とか、アプリを使った取組が幅広く行われてきていますけど、今、メタバース空間にアバターを活用したオンライン不登校支援というものがございまして、東京では、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、そういった授業ということで、不登校同士のつながりも、顔とか姿を変えてそこに進入してゲーム感覚でいろんなことをやられているんですね。そこにコーディネーターも入り込んでということでありまして、かなり有効だと、取り入れているところの話を知ると、そういうことなんですけど。こういった流れについ

ては、本市ではどういう考えで今いるか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○学校教育課長（松崎和佳子） メタバース空間やアバターを活用したオンライン支援について質問いただきました。

各学校で、オンラインによる不登校支援は行っているものの、メタバース空間やアバターを活用した支援にまでは至っておりません。今おっしゃっていただいたように、COCOLOプランでは、こういった活用をということで明記もされておりますが、実践事例を踏まえた研究を行うとしております。今後も情報収集に努めていながら、子供たちの学びの場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

こういったことなども、今流れで来ているみたいですので、ご検討をお願いし、さらなる不登校支援策について加速することをお願いをさせていただきます。

では、次に行かせていただきます。

次に、保育環境の充実ということで、これは仮称でありますけど、こども誰でも通園制度ということで、今、国でこども未来戦略方針で創設を掲げております。こども誰でも通園制度モデル事業、今、全国31自治体、50施設と言われておりますけど、そういったところで始まって、本格導入に向けてはさらに拡充して行うという流れがあるみたいです。

この制度は、親の就労の有無にかかわらず利用できる仕組み、育児負担の軽減や孤立化を防ぐことが目的となっております。この制度を利用することにより、親がリフレッシュしたり、保育士より助言を受けたりすることも孤立の防止につながるということでございまして、子供にとっても、集団遊びの経験は発育への効果が期待されていますということでもありますけど。

そこで、こども誰でも通園制度、仮称について、本市ではどのように現段階で考えられているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、こども誰でも通園制度についてのご質問でございました。

内容に関しましては、今小野議員おっしゃられたとおりでございます。未就学の子供さんが

家族以外の方と関わる機会を持ちながら、様々な経験を通じながら成長が促されること、保護者の子育てに関する不安感の解消、育児負担の軽減などにつながるものと考えてございます。

まさしく、国でモデル事業としての検証が進められてございます。制度の詳細に関しましては、今現在も検証中というところではございましたが、例えば具体的な月の利用上限の時間、あるいは補助制度、一時預かりの関係整理など、こういったところの検討が進められているということではございます。国で、今現在、モデル事業の結果を取りまとめながら、今後、本格実施を見据えた格好で、令和6年度、こちらの実施を予定しているということでは聞き及んでございます。

本市といたしましても、これらの動向を注視しながら、どのような形が望ましいのかということでは検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。これは一時預かりを参考にと、始まりの段階でそういうことも聞いております。本市では、一時預かり、何施設で行い、累計でいいんですけど、年間どれくらいの方が利用されているか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤聡志） お答えいたします。

本市では、昨年度の令和4年度の実績で、民間と公立とを合わせて、3施設で1,468人、年間で延べで使っているような状況でございます。

○副議長（西村勝男） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 一時預かりだと短時間という頭なんですけど、では、1日、8時間なら8時間、そういう長時間のあれはわかりますか、内容。

○副議長（西村勝男） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤聡志） 大変恐縮ですが、短時間と長時間という区分はございませんけれども、利用としては、半日か1日という使い方が基本的になっております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ちょっと時間の関係上、あんまり踏み込みませんが、これだったらできないこともないような気もしますが。本市では何か、令和6年度に本格実施と言っていますけど、モデル事業

として進めるという計画は持っていないのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在、国でもまだ検証を進められているということで、今現在、国で検討の案ということで出されているのが、0歳児、6か月から2歳児ぐらいの間の対象の方で、なおのこと、月の一定利用時間ということで、1人当たり月10時間以内を上限にということで検討がなされているということでございまして、なかなか、来年度からすぐの実施というところでの検討まではまだ進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 今現在、モデル事業が展開されています、他自治体でね。そういった情報も聞くなり、見るなり、していると思いますけど、本市にとっての現在の課題というのはどう捉えているのか、お聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤聡志） 今回、一時預かりとこども誰でも通園制度という制度の詳細を今詰めているところございまして、今、一時預かりが、先ほど申し上げましたとおり、一定程度安定して運用されているような状況でございます。この一時預かりとこども誰でも通園制度をどのように使っていくかっていうところを、しっかり国の検証の結果を踏まえて、民間施設、今、2施設やっておりますので、そちらと情報共有しながら、現場が混乱しないような形で、いずれ、やるとなれば、保育士とか、ハードの整備だとか、そういった施設の取り扱いとかも出てきますので、そういったところもしっかり検討しながら、導入も含めた検討を進めていきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） こども誰でも通園制度、最後にしますけど、国から詳細がまだ示されてきていないということもあると思うのですが、本市ではこの制度を実施していくという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在のところ、まだ、国での検証を進めている最中ということで、本市でも、まだ、先ほど言った体制の整備、環境整備も含めた格好で、新たな人員なども必要となってくるものですから、その辺りも含めた格好で、今後また検討していきたいと

いう状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 答弁、難しいなと思いますけど、こういったものは、昔から、就労に関係なく、本当に何日でもいいから預けられたらという、こういうお話もあると思いますので、ぜひ、今後、いろんな形の検証結果とかが出てくるとは思いますけど、しっかり本市でも取り組んでいただきたいということをお願いして、こども誰でも通園制度は終わらせていただきます。

そして、保育の重大事故防止ということなんですけど、2022年度の全国の保育園、幼稚園、そういったところで起きた死亡・負傷を含む重大事故、こういったものが2,461件ということで、前年よりも114件、これも増加していると。これは政府で公表されておりますけど、こういった子供たちの安全を守る観点から、本市として、こういったところ、どう対策として取り組まれているのか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 保育における重大事故に関しまして、大分、発生の件数がすごい大きな件数として報告されているのは、今、小野議員がおっしゃられたとおりでございます。

今現在、国の教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン、こちらが国から発出されてございまして、こちらを踏まえた格好で、重大事故の防止に向けた取組を進めているところでございます。

具体的には、安全対策に関する職員の資質向上として、今年度は、5月に食事時の事故防止に向けた食材の提供方法などの研修を実施してございます。併せまして、救急対応の実技講習、あるいはそういった各種研修を定期的に行っている状況にございます。

また、併せて、毎年度、県の保育所等における事故防止のための安全監査の手引、こちらに基づく指導監査を受けまして、安全対策の確認や改善に取り組んでいる状況にもなっております。

そのほか、各施設に繰り返して周知を行いながら、重大事故防止の注意喚起を行っているところでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ヒヤリハットというものがあると思いますけど、こういったヒヤリハット、政府で、送迎バスの置き去り事件について教訓が活かされていないということで、同様の事故が繰り返されるということで、本年の3月に初めてヒヤリハット事例集を策定されたということで、従来から、食事とか、睡眠中とか、水遊び中とか、そういったものは何度も注意喚起はされてきているんですけど、置き去りという部分に関して、今回、子供の所在、行動を把握できなくなった事例、そういったものを中心に4つの場面に分類されたものができたということでありまして、本市では、安全意識向上のためのこういったヒヤリハットの活用の取組というのは、どのようになっているのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま小野議員から、送迎バスの置き去りの事件、令和3年、4年と続け立て続けに発生してございます。こちらを踏まえた格好で、教育・保育施設等におけるヒヤリハット事例集、国の内閣府で発出しているものでございましたが、こちらを活用しながら、今年4月に市内の公・私立保育所に周知、活用を促している状況でございます。併せわまして、各施設で今年度策定いたしました施設の安全計画、こちらの中で、事故の再発防止、ヒヤリハットの事例集の周知、収集、職員会議での情報共有などを行いながら、事故防止に努めている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。ありがとうございます。

そういったヒヤリハットの共有とか、ヒヤリハットによる改善策、それを生かす取組とか、また、マニュアルの作成だったり、それを基に実地訓練だったりということがあるんですけど、そういったことというのは、本市の中では、各施設、行われてきているのかどうか、確認をいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤聡志） 国の出されましたヒヤリハットを踏まえて、各施設でのこういった対応かということでございますが、先ほどの答弁の部分もありますが、ヒヤリハットの事例集に限らず、各保育所では、ヒヤリハットのような事例があった場合には、必ず職員会議で情報共有しながら、二度と起こらないような体制はどうしたらいいか、本市の保育園、保育所等にお

いても、ハード整備などで、例えば柵を作るなどで防げることは柵を作って防いだり、例えば熱中症などの場合は熱中症計を配備するなど、そういった具体的な施策を行いながら対応を進めてきているところでございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、送迎バス安全装置の国からの助成とか、設置があったと思いますけど、送迎バスに降りし忘れを防ぐためのブザーなどの安全装置の設置が今年の4月から義務づけられているということで、本市での安全装置の設置状況について、ちょっとお伺いしたいと思います。何か、上がってきたのは1件だけ、そういうお話も過去に聞いていますが、設置状況をお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤保育課長。

○保育課長（佐藤聡志） 設置状況でございますけれども、塩竈市内で送迎バスを利用しているのは、認定こども園1か所、幼稚園5か所の全部で6か所なんですけれども、その6か所全てで置き去り防止の措置は設置済みでございます。

補正で1施設、認定こども園について、送迎バスへの設置をさせていただきましたが、こちらは教育・保育施設ということで市の管轄なので、1か所。幼稚園は、県の補助金を使って整備されておりますが、いずれにせよ、全ての送迎バスについては設置済みと確認しております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

さらなる子供の安全確保に向けたそういった取組をお願いをしておきたいと思っております。

それでは、最後に、障がい者支援ということで、視覚障がい者の情報取得についてお聞きをいたします。

視覚障がい者の方で、点字を読める人は僅か1割。そして、ほかの疾病や高齢化など、文字を読みづらい人は160万人という、そういった報告があります。多くの人は主に音声や拡大文字によって情報を得ておまして、文字情報を音声にする方法は、補助者による代読、パソコンの読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容高度情報を音声コードに変換して、活字文書読み上げ装置を使い音声化する方法があるということでもあります。音声コードとは、紙母体に掲載された印刷情報をデジタル情報に換える2次元のコードですけれども、この中に文

字情報が記録できるということでもあります。

そこで、全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、情報の取得やその利用、意思疎通ができる社会の実現を目指した法整備もされていることから、行政情報を音声コード化し、早急に取り組むべきと考えておりますけど、本市のお考えをお伺いをさせていただきます。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいまご紹介いただきました障がい者支援に対する音声コードを用いた行政情報の発信についてでございます。

視覚に障がいを持つ方を対象とした事業案内、パンフレットなどについて、音声コードを掲載している状況でございます。今現在は、主に2種類の音声コードがございます。

一般的に、一つはSPコードと呼ばれるもので、専用の再生機器が必要になるものでございます。こちらに関しましては、障がい者手帳の日常生活用具の一つとして購入費用の助成を行っておりましたが、平成20年度以降、支給の実績はない状況でございます。

もう一つに関しましては、ユニボイスという、今、小野議員がおっしゃられたQRコードのようなコード表の中に文字情報、テキスト情報が入っているというものでございましたが、こちらに関しましては、専用の再生機器を必要としないものでございます。スマートフォンなどにアプリケーション入れながら、それでカメラで読み取ったその情報を音声で再生するという事で、本市におきましては、主にこちらのユニボイスの音声コードを活用しながら行政情報を提供している状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、スマホにも初めからそういった機能がつけられているということで、ぜひとも、この取組をお願いをしたいと思います。公的通知文書、広報とか印刷物、年金、医療、福祉、保健のお知らせとか、公共料金の書類など、こういったものにはやっぱりこういった音声コードの記載が必須となってきたのではないかなと思っております。

また、印刷物に音声コードがついている場合、紙母体の端に切り欠きという半円の穴がついているということで、視覚障がい者はこれを触れば音声コードの場所が分かるということでございます。そこで、この切り欠きの設置については、本市ではどのような取組をされているか

をお聞きいたします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま音声コードを付けた場合の切り欠きの設置ということで、今ご紹介いたしましたユニボイスでの情報に関するコードを入れた場合に、書類の右下に切り欠きを入れるというルールが決まっております。

1つ目としては、穴あけの加工で直径6ミリほどの切り欠きにすること。あるいは、片面印刷の場合に関しましては、右下25ミリの位置に切り欠きを1か所、両面印刷の場合には上下で2か所ということで、このルールに沿った格好で切り欠き加工を行いながら情報提供を行っている状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

市民に送付される公的な通知について、この音声コードの普及を早急に、最初は、始まりはあれですけど、全体に広がるような取組をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

最後に、聴覚障がい者、耳が聞こえにくい高齢者とか難聴者と円滑にコミュニケーションをとれるようにするための対応の取組として、本市では、音が聞き取りやすくなるスピーカー（コミュニン）の設置だとは思いますが、今、耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝えるような軟骨伝導イヤホンを導入してきている自治体が増えてきておりますけど、これの特性として、音漏れがしにくいという、そういう個人情報に配慮した対応ができるということですけど、本市でも取り入れてみたらどうかと考えているわけですけど、この点、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましても、ただいま小野議員からご紹介いただきました従来の気導式、いわゆるスピーカーがついているもの、そのほかに骨伝導と言われている堅い骨、頭蓋骨を使って音を伝えるという方式があるんですが、近年、新しく技術開発がなされていて、耳の入り口のところにある軟骨を使って音を伝えるという方式でございます。

窓口の利用実績といたしましては、一部の自治体あるいは金融機関とか病院、こちらで入れられているという情報は私どもでも聞き及んでいる状況でございます。塩竈市でも導入を、先進事例を踏まえる格好で、今後、効果、使用感などの検証の上、検討していければと考えてご

ざいます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

高齢者など、耳の聞こえ具合の不安を感じる方も多いことから、窓口での円滑なコミュニケーションを図るための軟骨伝導イヤホン導入、これによって、音漏れしにくいという特性でプライバシー保護にも大変つながってくると思っておりますので、ぜひ検討していただいて、生活福祉課ですけど、ほかの部署にも広がってくるような、そういった取組をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで会議を閉じ、18日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、18日定刻再開することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。

午後4時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月15日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

塩竈市議会議員 小 高 洋

令和5年12月18日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和5年12月18日（月曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
技 監	鈴木 昌寿	総務部長 兼危機管理課長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監	末 永 量 太

総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬	産業建設部次長 兼水産振興課長	鈴木 陸奥男
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星 潤一	総務部 政策課長	木皿 重之
総務部 財政課長	佐藤 渉	市民生活部 市民課長	中村 成子
市民生活部 環境課長	引地 洋介	市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木 和賀子	福祉子ども未来部 保育課長	佐藤 聡志
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本 多佳子	福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部 公一
産業建設部 商工観光課長	横田 陽子	産業建設部 土木課長	鈴木 英仁
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教育部長	星 和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉 知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎 和佳子
教育委員会教育部 文化スポーツ課長兼 市民交流センター館長	武田 光由	監査委員	菅原 靖彦

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤 和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	梅森 佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番伊藤博章議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。

では、17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見大介です。このたびは、一般質問の機会をお与えいただきまして、誠にありがとうございます。

先週末、新人3名を含む4名の一般質問がありました。新人の皆さんをはじめ、非常に皆さんの持ち味を生かしたすばらしい一般質問であったなと僕、思いました。自分も負けないようにしっかりとしたものをつくり上げていきたいなと思っております。とは言いつつ、毎回のように時間が足りなくなったら、申し訳ございません。

それでは、内容に移らせていただきたいと思います。

今回は、清掃工場の整備計画について、そして、浦戸振興について、さらに協働のまちづくりについて、この3点、質問させていただきたいと思っております。

清掃工場を除けば、これまでも何度も取り上げてきたテーマであります。これまでご答弁いただいた内容も含めて、その後、どうだったのか、これからどうすべきなのか、そういうところを中心にお話を展開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速、清掃工場の整備計画についてから質問させていただきます。

清掃工場の整備計画ですけれども、先日、協議会で、塩竈市の廃棄物処理施設の整備基本構想の資料を提供いただきました。ですので、詳細は、割愛させていただきますが、令和4年2月、塩竈市は、ゼロカーボンシティの宣言を行いました。新しい清掃工場についても、ゼロカーボンシティの宣言をしたから、していないからというわけではございませんが、環境に配慮した形での整備が、求められていると思っております。

そこで、お伺いたします。

環境に配慮した整備計画の在り方と、そして、現在、基本構想にスケジュールが載っておりますが、どの程度進んでいるのか、その進捗状況をまずは、お伺いしたいと思います。

以降の質問は、自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

清掃工場の整備計画についてのご質問のうち、私からは、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた整備の在り方について、お答えを申し上げます。

現在、検討を進めておりますごみ処理施設整備についてでございますが、基本構想において、施設整備の基本理念を強靱性、環境性、経済性を兼ね備えた持続可能なごみ処理施設と定めてございます。

また、環境性に係る基本方針には、地球温暖化に配慮した、環境に優しい施設を掲げておりますほか、可燃ごみの処理方式の検討に当たっては、経済性ととも温室効果ガス発生量が最も低い焼却方式を優先して検討することとするなど、ゼロカーボンシティ宣言におけるカーボンニュートラルの実現を念頭に置きながら、施設整備を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。

今回、焼却方式というものを念頭とか、一番最優先に考えながら検討を行っているということだったんですけれども、清掃工場には、非常に多額のお金がかかるということで、国の

交付金なども活用しながら行うということが、基本構想にもうたわれておりました。

基本構想の中を見るときに、国の交付金を使いますとお話があったんですけども、国の交付金を使う場合の、特に環境に関する要件というのは、どのようなものが挙げられるのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 交付金制度を活用するに当たっての環境に配慮した施設の整備の在り方ということでございます。

まず、交付金の要件といたしまして、発電設備を備えることということで、1つ、環境面での大きな要件としてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

発電設備を備えることということで、エネルギーの回収率、回収性能によっても内容が変わってくるのかなと交付金を見させていただいて思っているんですけども、今回、当施設として有力な手法という形で、焼却方式を念頭に考えられているということなんですけれども、この焼却方式というものを採用した場合、エネルギーの回収率というのは、どの程度になるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 焼却方式を採用した場合のエネルギーの回収量の見込みでございます。

今回、基本構想を策定する際にプラントメーカーのアンケート調査を行いまして、回収率ということではございませんが、どのぐらい回収できるかということの見込みでございまして、大体年間平均で2万ギガジュールのエネルギーの回収が見込めるということでの調査結果は、出ております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

交付金に回収率という形で載っていたかと思うので、回収率という形で伺わせていただきました。

施設の規模によっても、どれくらい回収できるかというのがあると思いますけれども、エネルギーの量で答えられてしまうと、大きな施設も小さな施設もあまり見当がつけづらいというのがあるので、ぜひ、回収率という形でお答えいただきたいなと思います。

今、回収量をお答えいただきました。おおよそ年間2万ギガジュールということなんですけれども、多分私も含めて、いきなり2万ギガジュールと言われても、どのようなことがエネルギーでできるのか、なかなか見当がつけづらいと思います。2万ギガジュールあった場合、どのようなことが可能なのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 2万ギガジュールあった場合の一般家庭に置き換えた場合ということで、ご答弁させていただければと思います。

2万ギガジュールで、大体1,400世帯分の年間の発電量が見込まれるということで試算しております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

1,400世帯分ということなんですけれども、そうすると、近隣の町住宅に提供すれば、1,400世帯分ということになるかと思います。実際に獲得した熱量、これは、エネルギー回収量というのは、電力に変換したときの変換効率も含めた上での額ですか。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 今の試算は、簡易的な試算でございまして、2万ギガジュールをキロワットアワーに置き換えた場合、どのようになるかということで試算したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

他市、もしくは、他自治体の清掃工場の事例を見ていくと、大体ごみの回収量と、それから、この発電で出てくるエネルギーの量とというところで比較をしていくと、多分2万ギガジュール、1,400世帯とおっしゃっているんですけれども、実際の電力に変換するときのエネルギー効率を考えると、多分1割とか、2割とか、2割までいかないかなという程度が、実際に

取得できる電力量なのかなと考えておるんですけれども、その点、いかがですか。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 今、お答えした内容につきまして、9月補正でお認めいただきましたが、詳細に基本計画の策定を今、進めているところでございます。そこで詳しくエネルギーの回収、本市のごみの焼却量ですとか、ごみの質などを勘案しながら、改めてそちらの焼却でエネルギーはどのぐらい回収できるのかについては、精査していくこととしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

実際にその回収したエネルギーで何ができるのか、例えば、清掃工場の中の電力しか賄えないのか、それとも、何か近くの施設に供給することができるのか、様々エネルギーの回収量によっては、できることも変わってくると思いますので、ぜひ、しっかりと計算をしていただけたらと思います。

私、先ほど試算させていただいた、ほかの自治体とかのごみ処理施設の規模と、それから、発電量というところを見ての勘案だと、大体10分の1の170世帯というところが、実際の賄える電力量なのかなと考えております。その量を見るとあまり多くないですよ。特に焼却方式というのを使ったときに、獲得できるエネルギー量というのは、非常に少ない。もちろん、環境コストも低いというのもあって、非常に少ないというところがあって、なかなかこの少量の電力をどう使うかというところを考えたときに、あまり選択肢がないのが、現状かなど。

その中で、今後のことを考えていくと、この塩竈というまち、今回、70トンでしたか、1日70トンのごみの搬入量を念頭に、施設を整備すると思いますけれども、全国で事例を見ていくと、やはり100トン以下と小さなごみ焼却施設ということになっていると思います。そうすると、このエネルギー回収の効率も悪くなるし、いずれは、前回、週末に桑原議員もおっしゃっていたような宮城東部衛生処理組合との協力なり、何らかの形での協同を視野には入れなければいけないんだろうなと思いますけれども、先方のある話なので、それ以上のことは述べませんが、ぜひ、そちらの計画も気にしながら進めていただきたいと思います。この宮城東部衛生処理組合の施設の整備計画のスケジュールというのは、どのようになっているの

か、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 近隣の一部事務組合の可燃ごみ処理施設の今後の使用の見込みでございますが、私どもで組合の可燃ごみ処理施設につきましては、基幹的設備改良工事を実施しまして、施設の延命化を図っていると伺っております。

しかしながら、本市では、具体的にどのぐらいまで使用されるかについては、正確に把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なかなかこの塩竈市の清掃工場の整備計画は、要するに更新の時期と、あっちの更新の時期とがうまく合えばいいことなんですけれども、そこがうまく合わないというのも一つ難しいところなのかなと思っています。ぜひ、いずれ今後のことを念頭に置いて、こちらの塩竈市の整備計画も進めていただきたいなど。そして、市長には、ぜひ、課題と向き合い、先を行きたいとおっしゃっていることもありますから、ぜひ、この宮城東部衛生処理組合との連携に見通しをつけていただければなと考えております。

こちら、続いて、2番です。排熱利用と地域産業の活性化についてというお伺いをいたします。

今回、排熱利用という形で書いてしまったんですけれども、実際は、清掃工場で出るエネルギーのうち、余った分をとということなので、余熱として扱わせていただきたいと思います。

新しく清掃工場を整備するときに余熱利用を考える自治体というのは、非常に多くあると思いますけれども、塩竈市において、この清掃工場を整備するに当たって、余熱の利用というのをどのように考えているか、まずは、そこから伺っていききたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 清掃工場の余熱利用の考え方でございます。

基本的には、まず、施設内で活用することを考えておりますが、可能な限り施設外へも供給を行いまして、周辺の地域に貢献していければと現時点で考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

積極的に周辺地域へという話だったんですけども、実際今、今後、基本計画の中でどれくらいのエネルギー量が、実際に使えるかというところを算出しないと、どういうことに使えるかということもなかなか定められないと思います。基本構想によると、今、計画をスケジュール上で見ていくと、施設の基本計画、それから、PFIの導入可能性の調査などが、多分行われている時期なのかなと考えております。この施設の基本計画をどこまで具体的なものをつくるのかというのは、なかなか僕も想像できていないところもあるんですけども、実際に余剰の余熱を使って、どういうことができるのかというのを最初にある程度、量をちゃんと量っておくことができれば、清掃工場という設備に、どういう設備を附帯しましょうかというようなことも出てくるのかなと思っています。

その中で今回、PFIの導入可能性というところがあるんですけども、この施設のごみ処理以外の機能という部分に関してもPFIを導入するというのを考えたときに、民間の方々と相談して検討をするのか、それとも、施設の建物の設計とか、そういう部分に関しては、行政で全てやってしまうのか、どのような形で進めるのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 今回、考えておりますPFIの導入可能性調査につきましては、主にどのような形で今後、施設運営を行っていくか、民間の方々の協力を得ながら、どのように行っていくかというのを基本計画の中で定めていくものでございます。例えばでございますが、その施設内にその基本計画の今の検討の中では、例えば、コミュニティ施設を置けないかなどの検討もその中では、併せて行っていくという予定にしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

せっかく民間の方々の力と、それから、今、技術とか、そういうノウハウをお借りするということができるのであれば、ぜひ、このくらいのエネルギーが、余熱としてこれくらいの量があるから、この施設、もしくは、周辺に対してどのようなサービスができるかということも併せて検討を行っていただけたらと思います。

というのも、実際施設ができてしまって、行政で考えた中で施設ができてしまってから、ここを活用してくださいといっても、多分もっとここの3階が広がったらいいなとか、そうい

う様々な要望というのは、後から出てきてしまってもどうしようもないということがあると思いますので、早めに余熱の量というのは、しっかりと算定しながら、その上で何ができるのか、施設にどういうサービスを附帯できるのかというのを民間の方々とも併せて検討していただけたらなと考えております。

特に、杉の入という地区ではありますけれども、ほぼほぼもう新浜町であって、魚市場とか、仲卸市場というような塩竈市の観光スポットに近いところもあります。せっかくですので、そういう施設と併せて滞在時間が延びるような施設にするとか、ぜひ、周辺の地域事情と併せた形の連携も取れるような施設を検討していただけたらなと考えております。その点もいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 周辺地域には、水産加工団地がございます。そういった様々な業種の方々がいらっしゃいます。また、仲卸市場周辺にもございますので、そういった施設と連携を深めて、地域経済が、より活性化できるような施設になればと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、そのあたり、みんなで検討していただければと思います。

続きまして、浦戸振興について、質問をさせていただきます。

浦戸振興については、2015年、初めて当選させていただいてから、ほぼ2回に1回のペースでずっと取り上げさせていただいているテーマでもあります。佐藤光樹市長が就任されたときも最初の質問は、浦戸のことについて、質問させていただきました。

その中で、今回、これまでの一般質問の経過も踏まえて質問をしていきたいと思いますが、以前の質問の中で、まず、現状です。浦戸振興において、一番のキーマンといえますか、大きな力となる人たちとして地域おこし協力隊の存在があると思います。地域おこし協力隊は、先日も仲卸市場でのイベントの際にも外で一生懸命タッチプールを設営したりとか、頑張っている姿は、私も拝見しております。現状、浦戸の地域おこし協力隊というものは、どの島に何人いて、どういうことをされているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 地域おこし協力隊についてでございますが、まず、浦戸のカキ養殖に関しまして、今現在の野々島と朴島に各1名ずつ従事しているという状況でございます。

また、今までずっと募集してもこなかったんですけども、浦戸の情報発信とか、新たな産業を生み出すというか、そういった取組をやっていただく方が1名張りついておりまして、また新たに同じような情報発信を担っていく方1名、今日、ちょうど発令をしたばかりで、今日から浦戸に行っていて、都合4名、今、浦戸にはいるということになります。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、卒隊された方も含めると、現在、8名、9名ですか。確認させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 卒隊された方は、今、5名いらっしゃいますので、都合9名ということになると思います。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

以前の一般質問の中で、浦戸の定住促進をどうするのという話をしたときに、地域おこし協力隊でどんどん増やしますというお話もいただいたこともあって、そのときは、そんなになかなか急激に集まるものでもないなとは思っていたんですけども、ここに来てやっと9名、浦戸地域おこし協力隊、それから卒隊者、大分集まってきたのかなと考えております。その彼らと今後、地域おこし協力隊として入ってこられる方々も含めて、力を合わせていきたいなと思いますけれども、ちなみに今後の地域おこし協力隊の予定について、伺います。今後は、どの分野に対して、何人くらい入れていきたいと構想、あくまで希望ではあると思いますが、現在の9名にプラスして、どれくらいの人たちをどこの分野に投入したいと考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） やはり我々としては、当然、産業建設部等の協力にもなりますが、やっぱり浦戸の基幹産業である浅海漁業のなりわいを守っていくために、基本的には、どの島ということではございませんが、全ての島において、やはりそういった従事者になり得る方を募集していきたいというのが1点と、やはり同じように、それとは別な産

業を創り出すということも必要になってまいりますので、今、募集をかけている観光とか、そういった分野で担っていただけるような方も併せて今後、募集していきたい。これは、全島を通してということになりますけれども、そういった方も引き続き募集していきたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

とすると、特に浦戸は10名までとか、そういう上限はなく、浅海漁業、もしくは、ほかの観光とかを含めた産業を希望してくる方がいらっしゃれば、積極的に受け入れていきたいという形での認識でよかったですでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） あくまでも地域おこし協力隊というのは、きっかけづくりでしかありませんので、最終的には、それをきっかけといたしまして、やはり浦戸に定住していただくのが、目的でございますので、特に制限は、現在のところは設けないで進めてまいりたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。非常に力強いお言葉だったと思います。

浦戸振興は、やはり長い間見ていて一番必要なのは、もちろん外からぱっと入ってきて何か素晴らしいサービスとかをその場で出してくれる人も必要なんですけれども、やはり長い間、地元で、浦戸に住んだり、もしくは、通って地道に活動してくれる方というのが、本当に大切なんだろうなというのを実感しております。

そういうことを考えると、この地域おこし協力隊の方々、それから、卒隊された方々というのは、今後、浦戸にとって非常に重要な戦力になると期待をしておるので、その人数を、きっかけづくりとはいえ、どんどん入れていこうというご意思があるというのは、非常にうれしいことだと思っております。

ちなみに、今後、地域おこしの協力隊の方々も含め、浦戸に来るの方々にとって大切な足でもある市営汽船というものがありますけれども、その経営の健全化計画の更新時期が、近いような気もしますが、次期計画策定に向けて、どのような動きを取るご予定なのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 市営汽船の関係でございますので、浦戸振興課からお答えさせていただきます。

次期経営健全化計画ですけれども、今の計画が、令和6年度までで、令和7年度からスタートということで、間もなく年明けに審議会を立ち上げて、1年弱をかけて計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

審議会を立ち上げるという話を伺ったんですけれども、ちょっと僕の記憶が、確かではないところもあるのかとは思いますが、前回は審議会を立ち上げていましたか。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 前回の計画は、10年前になるんですけれども、そのときにも審議会を立ち上げての策定となっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

最初、地域おこし協力隊のお話を伺ったのは、今後、この浦戸の振興というのを図っていくときにどうしてもこの地域おこし協力隊という方々が、非常に大きなキーマンになるということを考えております。

その後のこの経営健全化計画は、市営汽船の話も、やはり人が来るには、交通機関がなければいけない、帰るときもそれなりに利便性の高い交通機関がなければいけないということで、ちょっと伺わせていただいたところもあります。ぜひ、この地域おこし協力隊も含めて、浦戸を盛り上げていきたいという方々が利用しやすくなるような形での経営計画を策定していただきたいと思っております。

浦戸のところの質問の2つ目なんですけれども、浦戸振興の活動が、様々あると思います。先ほどの地域おこし協力隊の方々の活動もそうですし、そのほかにもそれぞれの島で地道に活動されている方々というのは、たくさんいらっしゃいます。

その中で、この浦戸再生プロジェクトは、もう既に4年くらいの時間が、発足してから経つかとは思いますが、このプロジェクトを進めていく中で、どのようなことに今後、優

先的に取り組んでいく必要がある、そのようにお考えなのか、伺いたと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 浦戸の一番の課題は、当然、人口減少で若い人たちがいなくなって高齢化が進んで、結局産業が低迷しているというのが、今までお話ししている内容です。

それで、その結果として、やっぱり既存のコミュニティの維持が難しくなってくるとか、地域の活動の担い手が不足してくるのが、最も課題です。地域おこし協力隊もその方法の一つでございますが、やはり浦戸というものを、まず、プロジェクトの中で優先しているのは、知ってもらおうという活動を率先してやるべきだろうと。やっぱり分からないとなかなかおいでいただく方もいただけないので、交流人口であるとか、関係人口をどうやったら増やしていけるのかというところに力点を置いて取り組んでいるというのが、現状です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今回、地域おこし協力隊で、情報発信の方々、2名入ったというのもそういうところにあるのかなと思っております。ぜひ、浦戸をどんどんPRしていただいて、一人でも多くの方が浦戸に行きたい、もしくは、浦戸に住みたいと思っていただければと思います。

ちょっとおさらい的な質問になってしまうかとは思いますが、浦戸再生プロジェクト発足時、3つのプロジェクトを柱としてスタートされたと思っております。今の暮らしを支えるプロジェクト、それから、島のポテンシャルを生かすプロジェクト、さらに、法規制対策プロジェクト、3つあったと思います。今、お伺いいたしました情報発信については、多分島のポテンシャルを生かすというところの範囲内になるかと思っておりますけれども、この3つのプロジェクト、それぞれどのような形で今進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） では、お答えいたします。

すみません。順番が、ちょっと逆かもしれませんが、まず、法規制のところでございます。

浦戸は、7つの法規制、こちらでなかなかちょっと縛られている、影響を及ぼしているところで、なかなか住まいの確保が難しいというのは、皆様ご存じのとおりでございます。そのため、今の浦戸諸島におきまして、空き家の活用とか、または、地域おこし協力隊や、また、

ほかの方に入っていただきます公営住宅の入居要件の緩和などの取組や、また、テレワーク、ワーケーション等が実現可能かどうか、今、検討している段階でございます。それによって、関係人口の拡大につなげ、移住定住人口を今後増やしていければと考えているところでございます。

産業のほうです。産業につきましては、基本的に先ほど総務部長が、お話ししたとおり、現在、地域おこし協力隊の募集をかけまして、増えている状況でございますので、今後も地域おこし協力隊の募集を増やしていきながら関係人口を増やしていければなど、定住人口も増やしていければと考えております。

生活のほうは、先ほど議員がおっしゃったとおり、我々、こちらは、情報発信とかをして、先ほども総務部長言ったとおり、まず、知ってもらうことを第1目標にさせていただきまして、浦戸の交流人口などを増やしていければと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ちょっと最後、若干「うん」と思ったんですけども、今の暮らしを支えるプロジェクトが、交流人口増加でしたか。

○議長（鎌田礼二） 再度、木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） 生活を支える事業というところでございますけれども、基本的に浦戸の方々、住んでいる方々は、まず、生活が非常にぎちぎちになってはいけないと考えております。そのためには、今、実際に浦戸にいろいろ民間の団体とか、また、大学とか、いろいろ入っていただいて浦戸の地域コミュニティづくりを推し進めているところでございますけれども、我々としては、そういったところをちょっと協力しながら、浦戸の島民の生活が安定できるような形で手助けというか、支援していければと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） 1番のプロジェクトは、粛々と進めていただければと思います。

本多総務部長もおっしゃっていたように、2番というところ、今回の情報発信の対応をする、担当する地域おこし協力隊を2名入れましたというところもあって、多分この部分、今後、強く押し出して、推し進めていかないといけないんだろうなと僕も感じております。

その中で、多く浦戸に来てくれるように声がけしたり、企業に浦戸で事業をどうですかという話をするときに、非常に懸念点として示されるところが、やはり浦戸に非常に多くの法令の網がかかっているというところが、今、7つの網とありましたが、そこが、かかっているというのがネック、さらには、地権の問題ですとか、どうしても入る前にクリアしなければいけない問題が多くて、なかなか入るといって実行に移せないお話をよく伺います。

そこでちょっと伺いたいですけれども、実際、PR活動を多くして、それで、多くの方々に浦戸に興味を示していただいたとしても、なかなかその次の段階で、法規制だったり、住宅の問題、地権の問題、そういうところで諦めてしまうということが、想定されます。例えばですよ。例えばでちょっと伺いたいですけれども、桂島の防災集団移転跡地に電気や上下水道を整備したグランピングの施設を造りたい人がいらっしやったとした場合に、法令の問題を解消するのに、実際どれくらいの時間と費用がかかるものだと考えていらっしやいますか。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 防災集団移転跡地の法規制の話になりますが、現在、実際に市とか、民間の方が、何かやりたいことがあれば、提案があれば、県では、どんどん相談に乗ります、実現に向けて相談に乗ります、一緒にやりますというような雰囲気になっていますので、実際時間がかかるとか、そういったことはあるかもしれません。実現に向けては、推し進めていけるとお思いますので、規制があるから駄目だとかと、そういうような状況にはなっていないというのが現状でございますので、何か一緒にやりたいというのがあれば、それを進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） 前向きな姿勢はいいんですけれども、多分時間の感覚が非常に大切なんですよね。なので、浦戸でこれを実現するなら、1年で実現できます、2年かかります、5年かかりますとなってしまうと、世の中の状況というのも変わる中で、その事業が、果たして有効なのかということも分からなくなってしまう。したがって、この時間感覚というのは、非常に大切。今、市長もうなずいていらっしやいますけれども、だと思えます。なので、浦戸で事業を行う、法規制、もしくは、地権の問題などが、目の前に出てきたときに、どれくらいで解決できるから、ぜひ、浦戸に来てくれよというところがないと、なかなか入って大きな事業をしてくれるというのは、難しいかなと考えています。例えば、法の規制、それから、

地権などの整理、そういうところをどのようにしたら早く進められると思いますか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、至極ごもつともだと思ってお聞きしていたのは、物事には、やっぱり順序がございます。浦戸を将来どうしたいという高い目標は、絶対に必要だと思います。ただ、そこに至るまでのプロセス、これは、地道にでも続けなければ、やっぱりその段階にいかないということは、浦戸を所管する塩竈市長としては、物すごく痛感をいたしております。その段階をどのようにしていくか。それが、7つの法の網があるからとかということばかり考えても次の段階にやっぱり行けないんです。そういったこともあって、官邸だったり、所管する国土交通省の離島振興課長だったり、離島振興協議会の会長に今度就任をいたしましたので、そういった機会を通じて皆様方には働きかけをしております。

ただ、一番大切なのは、先ほど出た桂島の防災集団移転跡地につきましても、私どもで自由になる場所と民間でお持ちの場所がございます。そういった整理も実は必要で、今の段階では、復興庁に、当時局長に無理やりお願いして4億円かけて、一部土盛りをしていただいています。それを今どうするかという段階に至っているのは、土見議員も予算を認めていただいていますので、ご承知かと思えますけれども、そういう一つ一つの積み重ねの中で、また、次の段階、次の段階、それは、将来にわたっての目標に向かっての、今、立ち上がりというか、まだ目に見えない水面下なのか、基礎づくりなのか、そういった段階でございますので、そういったものが、企業の皆様方にもいろいろなお話があったときにしっかりと説明できるようにするのが、私ども塩竈市の責任なんだろう。将来、こういう状況の中で、今、土見議員からご指摘いただいた時間軸、これも3年後には、芝生化してこうしますということと整合性が持てるかどうかというのもあるかと思えますので、まずは、そういったご相談を気軽にできるように、私ども、体制の強化というものは、進めさせていただきたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市長が、トップセールスといいますか、トップセールスとしていろいろと動かれていることは、私も存じ上げております。なので、ぜひ、それに応じて浦戸へという方が出てきたときに、さっと受け入れて、しっかり整備して、その方と一緒に事業を進めていける体制づくりというのを、もちろん起きてからじゃないと分からないこともありますが、起きそうなこと、

そういう場合が来たときに想定されることというのは、事前に準備なんかをしながら、チャンス逃さないように進めていただきたいと思います。

もう一点、お願いしたいことがあるんですけども、地域おこし協力隊の卒隊者も含めて、今回9名ということになってきました。さらには、浦戸をどんどんPRしていきたいという総務部長のお話もありました。

そうすると、一番ネックになってくるのが、浦戸への問合せが、非常に多分増えてくるでしょう。いらっしゃる方も徐々に増えてきて、情報も含め交流が活発になっていく、いってほしいというところがあるんですけども、そのときに、浦戸の、要するに、島外の方と島内で活動される地域おこし協力隊も含めた団体たちをうまく連携させて、浦戸の外からの興味というのをしっかり受け止める。そして、ちゃんと満足して浦戸から帰っていただく。そのようなことをしていくような人たちというのが、多分必要になってくる、組織が必要になってくるんだろうなと考えております。

なので、ぜひ、せっかくこれまで集まってくれた地域おこし協力隊の方々、それから浦戸で活動されている方々の活動が、実を結ぶように、そういう広報活動、PR活動とか、事務とか、そういうところを担うような、事務局的な、ハブ的なチームというのをしっかりつくっていただきたいなと思っています。寒風沢島で少し動きがあるというのは、存じ上げているんですけども、多分もっと、皆さんも大学の先生とかなので、なかなか一従業員として時間を取られることもできないかなとは思っていますので、そういうことができる実効性の高いチームというのをつくっていただけたらなと考えておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 寒風沢島に確かに島づくりということで、一般社団法人が立ち上がって、これから活動するということになっております。そういった方たちと我々も一体になって進めていければいいかなと思っています。そういった企業を育てていくのも我々行政の役目だと思っていますので、一体となって取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ぜひ、よろしく願いいたします。

では、最後に協働のまちづくりについて、伺いたいと思います。

おとし6月の定例会での一般質問で、この協働推進室について、伺いました。その際、当時の部長から、ある程度市民の皆様自由に話しできるような、ご相談いただけるような、そういった空間をつくらせていただきたいというご答弁をいただきました。その後、どうなったでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 協働推進室としまして、今現在、町内会や市民団体の活動を支援する役割を担っているのが、協働推進室でございます。それとともにやはり市民と行政とをつなぐ接点の一つとして協働推進室は、活動をしていくというところでございますので、皆様にやはり広く来ていただけるように、そのようには、心がけております。現状では、町内会を中心に毎日多くの皆様に来庁していただいて、会の運営に関する相談であったり書類の作成であったり、印刷に関する相談ですとか、いろいろそういったところのお問合せに対応しているのが現状です。地域の課題解決に向けて、地域の相談、そういったところも丁寧に対応していきたいと思っておりますので、とにかくどなたでも気軽に安心して来庁いただけるように、協働推進室としては心がけているというのが、現状でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

公民館に僕も最近行くことが多くなって見るんですけども、なかなか事務室の奥が協働推進室で、実際にそこで人が、自由に気軽に入れるかという、なかなか入れないし、そんなに、例えば、印刷機を使いますとか、申請しますというときには、1人、2人の人がいますけれども、なかなかあそこで活発に町内会の活動についてとかとお話ししていることというのは、見たことがないんですよ。なので、ぜひ、開かれた形での施設にしていきたいなと思います。

それで、もう一点、最後に質問させていただくんですが、ちょうど市長が就任された年、2019年の12月、私、協働のまちづくりとはという質問をさせていただきました。その中で、市長のご答弁の中で、協働のまちづくりを推進する上で重要なのは、それぞれの組織が活動の目的や資金力、情報力が異なることを理解し、お互いの強みを生かせるようにコーディネートすることであると考えてございますというようなご答弁をいただきました。それを踏まえた上で、今回、質問させていただくのですが、先日、町内会等コミュニティ強化支援事業補助金というものがあつたと思います。一律というか、最大10万円で、各町内会の方々に何

か困ったことに対して使っていただくというもので、私のところの町内会もそれでごみステーションを整備させていただいた経緯もあります。

この補助金に関しては、別に悪いとか、いいとかというものを言うものではないんですけれども、一方、なかなか、うちは、特に使う用事がないんだよねとか、申請が面倒くさいとか、何もないから取りあえずパソコンを買うかとか、そういうようなお話もいただいた町内会もあります。

これを聞いたときに感じたのが、町内会として、ある程度活動していれば、10万円というのは、すぐにでも欲しいものだと思いますけれども、まだそこまで活動が活発になっていない。まだなのかもうなのかわかりませんが、活動になっていない、もしくは、そういう団体、町内会というのが、ある程度一定数あるんだろうなと考えております。そのために、今回の補助金事業との間にミスマッチが生じてしまったというケースがあったんだろうなと推測をしているところであります。

そこで、お伺いしたいのですが、先ほど市長のご答弁のご紹介をさせていただいたんですけれども、この助成金は、お金という形での支援のほかに、町内会の皆様は、どういうことを求めているのか、リサーチをされたことはあるでしょうか。特に、総務省の統計とかを見ると、やっぱり担い手の不足とか、役員等の負担が大き過ぎるとか、もしくは、もう習慣でやってきて、なかなか透明性がないとか、様々そういうことが課題として挙げられているわけなんですけれども、そういうところを解決するような支援の仕方というのは、行ってきたのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、土見議員から紹介のありましたように、町内会は、様々な問題を抱えていると思います。やはり活動が活発な町内会もございますし、なかなか活動したくても担い手不足、そういったところで思うような活動ができていないような町内会もあるというのは、存じ上げております。そういったところをやはり協働推進室では、いろいろ相談に乗ったりとかというのを毎日行っているというのが、現状でございます。

今後、どのような支援ができるのか、そういったところなんですけれども、やはり町内会だけでは解決のできないような問題、ただ、行政だけでもなかなか解決できないような問題、そういったところの問題、やはりあらゆる力をお借りして、専門家の力であるとか、民間の企業の手助けが得られるとか、そういったところをお借りしながら、やはり進めていかなければ

いけないのかなというのも考えております。オープンイノベーション的な考え方ですとか、そういったところもやはりいろいろ先進事例なんかを取り入れながら、そういったところも勉強していかなければいけないというのは、今、実感しているところでございますので、そういったところを今後勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事なところですので、補足をさせていただければと思います。

就任してから1年も経たないうちにコロナ禍になりました。その間、公約の中で、懇談会は毎年させていただくということを申し上げておりましたので、地道ながらも現在でも年に25か所から30か所以上、町内会でご希望あったところの懇談会をさせていただいています。

コロナ禍でなかなか懇談会ができなかったときには、町内会長のところをお回りをして、毎年、何かないですかということでお話を聞かせていただきました。そういったことを情報の中で庁議で共有をさせていただいております。細かい話を言えば、大体流れ的には、その町内会の道路の問題だとか、今のごみの話とか、もう事細かに細かい話を、細かいと言ったらちょっとあれですけども、教えていただいています。

それと同時に、特に、震災地域においては、やはり震災でお住まいの方が少なくなった、役員も毎年同じで、受ける人がいないからずっとやっているんだ、仕事量を減らしてくれ、もう維持できない、こういった大きな課題も私どもは、直面をしております。その課題の中で、どのように対処していくか。中長期的に、もしくは、短期的に、そういったことをしっかり市役所の中で、もっと事細かに分ける必要はあるかなと思っております。

実は、この10万円というのもコロナ禍の中で、例えば、真っ最中のときには、空気清浄機が必要だろうと。それだけじゃなくても町内会でお買い求めいただくような拋出の在り方、そういうことを考えさせていただいて、出させていただいた部分、今年、来年については、新型コロナが落ち着き始めていて、そこから町内会の活動を少し後押しさせていただくような10万円の意味ということを加味しながらご提案させていただいて、議会の皆様方にお認めをいただいたということになってございます。それらは、全て町内会の皆様方のご意見をお聞かせいただいた上で、ある程度公金ですから、市役所の枠をはめさせていただいて、その申請の中身については、当てはまるものでぜひ申請してくださいということは、やはり公金を扱うわけですから、本当は自由に使っていただきたい気持ちはやまやまなんですけれども、

そういった事情がある。書類的にも、土見議員からも再三再四言われていますけれども、やっぱり書類の提出の簡素化です。これについても最大限工夫をしてできるように助力させていただければと思っていますので、それぞれの町内会で、今、ご指摘いただいた部分も直接聞いています。特に今、ないから、出すのが面倒くさいからと直接言われておりますので、そういった方々にももっと説明を丁寧にさせていただいて、使っていただけるような工夫をすることが必要だろうとは、認識しております。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今回の10万円に関しては、市長がおっしゃった大きな問題というところが、より明確になったいい機会だったなと考えております。特に成り手がいない、同じ方々が続ける、そうするとメンバーが固定化する。すると、余計に多分内容、もちろん思考も含めて硬直化してしまって、世代交代なり新しい考えというのが、生まれにくくなってしまうという現状があると思います。ここは、町内会の方々、自分自身、ご自身たちではどうしようもないところもあると考えていますので、ぜひ、そういう部分に行政が橋渡しとなって風穴を開けてあげることが、必要なんだろうなと考えております。この10万円、今度配るときに、全ての町内会が、いや、もっと欲しいと、うちはもっとくれと言ってくれるぐらいの、もともとの町内会の自力というのを高める、その方策というのを打っていただきたいなと考えております。先ほど市長からご答弁をいただきましたので、その部分を強くお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、土見大介議員の一般質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一）（登壇） 会派かいしんの鈴木新一です。一般質問をする前に一言ご挨拶申し上げます。

本年9月より、議員活動のスタートを切り、今回、初めて一般質問の機会をいただき、諸先輩の議員の皆様、同僚同期の議員の皆様、また、佐藤市長はじめ当局の皆様にご心より感謝申し上げます。

そこで、私の立志の心を表明させていただきます。私は、この塩竈市に生まれ育ち、生活を営んでいる市民の一人です。幼い頃、近所の仲間と缶蹴り、たこ揚げ、昆虫採集など、遊びの中から様々なことを学び、経験をいたしました。近所のおじさん、おばさんによく声をかけられ、大変にお世話になりました。心より感謝申し上げます。成人してからは、音楽活動で、みなと祭に参加をし、鹽竈神社のおみこしも担ぎ、結婚し、子供が生まれ、小中学校では、PTA、スポーツ少年団のお手伝い、現在は、町内会の仕事に携わっております。その時々でお返しできることは、精いっぱいやってきました。そこで、塩竈市のまちづくりに参加できる機会をいただき、今までの経験、アイデア、行動、ネットワークを最大限に生かし、貢献できればと考えております。結びに、これまでお世話になった全ての皆様方とこのふるさと塩竈市に感謝を込め、全身全霊をもって、議員活動で元気な塩竈まちづくりに貢献を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、改めて一般質問させていただきます。

1、婚活、子育て支援事業について。

現在、当市は、人口減少及び少子高齢化が進んでおります。塩竈市では、第6次塩竈市長期総合計画における、みんなが主役になれるまちを目指す取組の一環として、夫婦の移住地、塩竈市を選んでいただけるように、新婚さんいらっしやい事業を展開しております。

そこで、質問です。その内容をお聞かせください。

その後は、随時自席にて質問させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番鈴木新一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

お答えを申し上げます前に、強い決意の言葉を聞かせていただきました。その思いの中で、これからは、市民のために一生懸命ご活躍いただきますことを心からご期待を申し上げます。

私からは、結婚・子育て支援事業についてのご質問のうち、現状とこれまでの実績について、お答えをさせていただきます。

本市では、結婚支援事業として、宮城県が開設しているみやぎ結婚支援センターみやマりに登録をした市民の皆様に対して、令和4年10月1日から、登録料の半額を助成させていただ

いています。令和5年11月末現在のみやマリへの本市の登録者数は、男性22名、女性35名の合計57名であり、助成した人数は、令和4年度は6名、令和5年度は、11月末時点で1名の合計7名となっております。

また、みやマリにご登録をされた市民の方で、ご成婚された人数につきましては、男性7名、女性1名の合計8名となっております。

新婚さんいらっしゃい事業につきましては、担当からご説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 新婚さんいらっしゃい事業の内容ということでしたので、担当部からお答えさせていただきます。

新婚さんいらっしゃい事業に関しましては、令和4年度から始まった新しい事業でございます。市内に居住する市民の方々のご夫婦のいずれかご一方の方々が、半年以上、塩竈市に住んでいただいているというのが条件で、そういった方々がご結婚なされたときに、お祝いといたしまして、市から5万円のお祝い金を贈呈しているという事業でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。市長より、そのみやマリの件を聞こうと思ったんですけども、もう答えが出ましたので、ありがとうございます。

この中で、ご成婚された方が、男性7名で女性1名ということで、ちょっと男性の比率のほうが高く、女性の成婚率が低いのかなと単純に思っておりました。何を言いたいかというと、塩竈市でも人口減少ということがありますので、ぜひ、この塩竈市にご結婚されて住んでいただくというのが、基本条件の中であろうかと思えます。そんな中での宮城県の支援と同時に塩竈市もまた、半額を負担してくれているということですので、非常にありがたいなと思っております。

その流れで、ぜひ、2に質問したいのが、結婚支援について、市民の方にどのように立派な助成を周知しているのかをお聞きしたいです。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 周知については、まず、市のホームページ、今回、新たにリニューアルをまたしたんですけども、そのトップページのところに市への移住定住、あるいは、結婚、子育て支援ということで一番目立つトップページのところに、そういった

ページを設けています。その中に、結婚から始まって子育てまでの一連の様々な支援制度を載せてPRしておりますほか、LINEで定期的にPRをする。ただ、やはりもう一つ、市の広報紙などにも定期的に情報を載せながら、新たにPRをしていきたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。ぜひ、どんどん、すぐに分かるように利用できればなと思っております。

それで、もう一つ、ちょっと重ねてなんですけど、若い方の世代の分厚いこの支援はいいんですけども、本市では、今後、50歳以上のシニア世代、もしくは、70歳以上の方々にも初婚、再婚の機会の手助けに、同様に近い支援の在り方も検討してはいかがかなと思っておりますので、佐藤市長、ぜひ、お答え願えればと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 代わりにちょっと私からお答えさせていただければと思います。

確かにみやマリもやっぱり49歳までの支援ということで、50歳以上の方の支援が、やはりないというのが現状で、ただ、ちょっと宮城県にも確認をさせていただきましたら、やはり宮城県の青年会館では、55歳まで、そのような婚活支援を行っているということで、ちょっと70歳にまでは至らないんですが、55歳ぐらいまでの婚活支援については、そういったところがありますので、それも併せて周知活動を図っていきなと思ってます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございました。幅広い層で支援するのがいいのかなと思っておりました。

次に、その流れで、私の公約というか、大事な要件で、子育て支援事業について、ちょっとお伺いしたいなと思ってます。

本市は、子ども・子育て支援事業が、何パターンあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在の子育て支援策に対するどのぐらいの種類があるか

ということでございましたが、大きく分けると、経済的支援、あるいは、母子保健の支援、育児サポートの支援が、3つのパターンがあると捉えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

詳しく調べてみると、結婚したときに5万円、出産して5万円、子育てのギフト券が1万円アマゾンギフト券が、今年成立したということは、調べて分かっております。そのほかに児童手当、児童扶養手当、医療助成手当です。あとは、育児サポート支援ということで保育園、幼稚園、子育て支援センターがあり、お金以外の支援もやっているということで、ぜひ、これも続けて広くやっていただきたいなと思います。

私、ちょっと町内会の会長もやっている手前、新しい若い夫婦も来られることもあるものですから、その取りまとめた一連の、毎年毎年出るものですから、チラシとしてはあるんですが、まとめた一つで渡せるようなくりのあるようなものがあれば、非常に便利なのかなと感じていましたので、その辺は、どうなのかなと思って、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在の子育て支援に関する周知に関しましては、今、議員おっしゃられたようにホームページだとか、あるいは、個別のパンフレット、リーフレット、こういったもので周知を行っている状況でございます。

ただ、なかなか子育て支援の種類、かなり事業の種類なども多くて、分かりづらいということでございましたので、来年度からさらにこども家庭センターが設置され、総合的な相談支援なんかも始まることを捉えまして、まず、こういった子育て支援に関する一連の事業、こういった内容をお示しするような、ご周知させていただくようなパンフレットの作成をさせていただければと。

あわせて、こちらに関しましても今、エンディングノートなんかも無料で作成をしてお配りさせてもらっているんですが、なるべくこういった費用をかけない格好での工夫をしながら、パンフレットの作成を検討していければと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。単純に一つになっていけば見やすいかなと思って

の発想でした。

その流れで、最後に、今後、追加的な施策というか、考えはあるのか。零歳児から18歳までの子育て支援全般の総合的なことでお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今後の追加的な施策ということで、ただいまお話しさせていただきましたこども家庭センター、こちらの開設を来年4月に予定してございます。こちらのこども家庭センターに関しましては、例えば、これまで行ってきていました子供の虐待の問題、あるいは、予防接種だとかの子育て、出産・子育てに関するこういった様々な相談、こういった妊娠、出産、育児、家庭の心配、困り事、そういったことに関する総合窓口、こういったものをぜひ整備を行っていければと考えてございます。

あわせて、産後の不安、体調不良をサポートするための産後ケアであるとか、あるいは、訪問家事支援、育児のためのレスパイトのためのショートステイなどの子育ての不安を解決するような事業、こういったものも併せて行っていきたいと考えてございます。

あわせて、例えば、これまでも行ってきておりましたが、子供食堂なんかの子供の居場所づくり、こういったものに関してもぜひ力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。そのセンターができて、うまく活用できればいいなと心より思います。

それでは、次に、子育ての中の、ちょっと大きくなった小中学校からの件をちょっとお聞きしたいんですが、小中生徒学力低下と肥満ということで、私も長年、小中学校の学校運営評議員というのに携わっております。その中で、毎年毎年学力と体力ということが出ております。塩釜市体育協会からは、藤崎さんが一生懸命調べたデータを基にやっぱり肥満度が高くなってきているという情報が入ってございました。令和5年度全国学力・学習調査の結果を拝見すると、全国平均より宮城県が低い。なおかつ、さらに塩竈市が、そこからまた低い。小学6年生では、国語、算数が、全国で67点に対して塩竈市が63点、算数が、63点に対して55点とかということで、かなり低くなっております。その辺を踏まえて、なぜ低いのかという理由をお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 回答いかがでしょうか。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） なぜ低いのかというご質問でございますが、算数、数学に関する本市独自の学力調査というものを年2回独自で行ってございます。この調査を継続することで、児童生徒一人一人の学力の変化推移を把握できると思っておりますが、今、ご指摘いただいた結果を分析する、個別最適化した指導につながるように、今、内部でどういうことをやったら、県の平均よりも相当下回っているこの学力について、検討するか、しっかりと議論をさせていただきたいと思っております。残念ながら、今日まで、こういった課題というのは、継続して続いておる事案でもございますので、市として、こういった市内のお子様方に対して、どのような対応、対策が必要なのか、真剣に、また、重ねて議論させていただくことで、対応策というものも具体にお出しできるように、真剣に現実の結果を踏まえて、対応させていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） すみません。トッカラに質問しまして申し訳ございません。

私が調べた結果では、やはり1日の平均の勉強が少ないとか、土日の休みもやはり全国的に見ると学習率が低い。逆に、学習塾とか、家庭教師から教わっていますかという質問には、教わっていないというのが、やっぱり全体的に全てが、会話の中では低い。東北では、秋田県が非常に高いというのは承知していましたが、やはり帰ってきてすぐにもう宿題とか、予習をやっているという傾向が見られるということで、何かそこら辺にもちょっとヒントがあるのかなという思いが、私も携わっていますので感じておったので、この件を質問させていただきました。ぜひ、この結果を踏まえて、日々の努力と教育委員会、それから、学校の先生は、一生懸命やっているのは分かっております。私も、学校に通っていますので、ぜひ、下支えをしていきたいなと思っております。すみません。

続きまして、高齢者支援事業について、お聞かせ願いたいと思います。

昨今、町内会でも高齢者の方が、非常に多く住まわれておって、子供会よりもはるかに敬老の方のほうが多いということで、高齢者の夫婦、もしくは、独り住まいの見守りに関して、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在、高齢者の方に対する市の見守り事業の状況でございます。

市が、独り暮らしの高齢者を対象に実施している事業としては、高齢者のあんしん見守り支

援事業、あるいは、救急医療情報キット配布事業、配食サービスなどがございます。具体的な内容に関しましては、高齢者あんしん見守り事業につきましては、これまでも議会にご報告させていただいておりましたが、緊急事態に備えて設置する見守り機器の設置費用を助成するものでございます。助成金額は、初期費用、こちらで1万5,000円、または、1か月の利用料を給付するものとなっております。

救急医療情報キット配布事業につきましては、高齢者の方が、自宅で救急車を要請した際に必要となる緊急連絡先、あるいは、医療情報などを書いた用紙を入れたキットを冷蔵庫に保管して、迅速な救急活動に役立てる内容となっております。

配食サービスにつきましては、病気や障がいなどで調理が困難な高齢者に対する栄養バランスの取れたお弁当を配達するとともに、配達時に安否確認を行うものであり、1食350円ほどの助成を行うサービスとなっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） いろいろ私も調べてみたら、今、お答えになった中で、救急医療情報キットというのがございます。こういう筒なんですけど、その中に自分の名前とか、連絡先とかを入れて冷蔵庫の中に入れておくということで、救急隊が来たときに冷蔵庫を開けて、名前とかを確認するというすばらしいキットが塩竈市にもございます。これをぜひ、町内会に普及したいなと思っておりますが、現在の利用状況というのは、どうなっているか、お知らせください。

○議長（鎌田礼二） 山本高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（山本多佳子） 救急医療情報キットの利用状況ということでございます。

今年度につきましては、16件の配布をしております。この事業ですが、平成26年から始まっている事業で、延べ758件の方へ配布をしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

ぜひ、こういうのも私としては、いろいろな部署でいろんなものを行っているアイデアはすばらしいと思っておりますので、ぜひ、市長座談会やその他もろもろのときにちょっとお知

らせを入れていただくと、町内に住んでいる高齢者の方は、ありがたいなと思って利用すると思いますので、重ねてよろしくをお願いします。

次に、高齢者のオレオレ詐欺防止支援でお聞きしたいと思います。

昨今、塩竈市も含めて、電話での詐欺とか、年々増加傾向になっております。巧妙な手口で、自治体や金融機関、もしくは、職員を名乗る、または、警察官を名乗って貯金のカードを取られたりというケースが本当にございます。その対策をちょっと市でもどのような考えをしているか、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員からご紹介ありましたとおり、オレオレ特殊詐欺は、いろいろな手口がございます。そういった中で、市が、現在、行っている対策としましては、市の広報紙やSNSによる啓発活動のほか、塩釜警察署や市内各地区の防犯協会、そういったところと連携をしながら、年金支給日であったり年末年始の特別警戒期間でしたり、各運動期間中において、金融機関や商業施設、病院等の前で、特殊詐欺防止に関するチラシや啓発品の配布、のぼり旗による街頭キャンペーンなどを実施しているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

私も今年、危機管理課から、エスプで警察官の方の特殊詐欺の件の1時間ぐらいの研修会があったので、参加しました。私が、思ったのが、地元町内会に、地域に住んでいる方は、なかなかそういう場面まで話を聞きに行く機会が、多分団体に加盟しているとかがない限りは、ないと思います。これも重ねて、ぜひ、町内会コミュニティセンターに来ていただいて、ちょっとしたこういうお話を、こういう実例がありましたよ、こういうのがありましたよというような、ちょっとした1時間弱ぐらいの研修会なんかを開いていただくと、やっぱりお年の召している方は、なかなか出歩くことが少ないものですので、近くに歩いて行ける集会所、コミュニティセンターがあれば、ぜひ、私も会長としてお声がけして聞いていただこうかなと思って、下支えをしていきたいなと思ってますので、よろしくをお願いします。

次に、高齢者の移動・買物支援について、ちょっとお聞かせ願いたいと思っています。

100円バスがもちろんあって、近くを通らない地域もございます。特に向ヶ丘なんかは、丘陵地で、上まで全然来てもらっていないんですが、高齢者は、坂道が大変で、特に買物した

重い荷物を持って歩くことは、さらに大変です。高齢者の移動支援、例えば、病院、駅、大型施設へのエリアごとの運行、小型車、ワンボックスカーのような車でオンデマンドタクシーがあるということをお聞きしましたが、その辺の考えは、当局としてはあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 高齢者の移動支援に関するご質問でございます。

今現在、今、議員ご提案されたような事業に関しまして、実施を行っていない状況でございます。ただ、今年度行っております高齢者に関するアンケート、こちらの中でも生活支援の中でもさらにこういった移動支援に関する要望というのは、非常に高い状況になってございます。

今後に関しましては、民間企業の、例えば、スーパーなんかの買物バスだとか、そういったものの乗り入れ、あるいは、市のコミュニティバスの相互利用、こういったものも併せて検討を進めながら高齢者の生活の利便性向上に向けた、そういった移動支援、こういった生活支援に関して検討を進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

いわゆる乗り合いタクシーみたいな感じで、有料ですが、自分の乗りたいところから乗って降りたいところに降りられる。公共の関係の機関のサービス提供というものですので、年配の方でもお金を持っている方もおられるし、そうではなくて、体が不自由で、どうしてもそういう移動が100円バスまで行けないという方には、非常に効率的なのかなと思って、感じておりましたので、ご検討よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町内会支援事業ということで、先ほど土見議員からもお話があったとおり、私も非常に肝煎りで、町内会の会長という手前上、お聞きしたいんですが、昨年新型コロナの中で国から頂き、今年は、一般会計からコミュニティ助成金、上限10万円を出していただいています。非常に感謝しております。昨年の10万円は、私もごみ籠を買いました。市内自治会160か所、7割近い方がごみ籠を購入したという実例が、決算特別委員会でもございました。

私の質問としては、環境美化の中でごみ籠購入を希望する町内会が多いものは、承知して、市では、町内会から相談ができるようなこの窓口というか、対応は、対応窓口があるのか、

お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ごみ籠購入とかに各課からの相談窓口ということでの質問でした。

ごみ籠にかかわらず、ごみの問題に関しましては、環境課で相談窓口となっているらご相談に応じておりますので、そういったところを気軽に環境課にお問合せいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

環境課に後々お聞きしますが、私が何を言いたいかという、決算特別委員会のときにもお話ししましたが、ごみ籠を買うためのちょっと知識というか、情報が、かなり町内会の皆さんが少なく、ごみ籠自体を専門に売っているところが、まず、ないわけですね。特注なり、よっぽどインターネットで見えて買うしかないものですので、せっかくこれだけ要望があるということは、そういう窓口を、別に当局だけに任せるんじゃなくて、我々民間の人も知っている、あそこなら造ってくれるとか、あそこなら販売店として扱ってくれるよとかというものを何とかお互いに歩み寄って、町内会の会長も80歳を過ぎた会長が、結構多いものですから、情報がなくて全然分からないんです。それを我々と共に情報を出して、ここであればこのぐらいで買えるよとかというものをぜひ、つくっていただければ非常に助かるなと思って質問しました。

次に、ごみ籠販売店を取りまとめるようなリーフレット、今の流れですけれども、そういったようなものの中で周知ができる、やっているのかをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 周知をしているかということですが、今現在、そういった周知というのは、実際してありませんが、やはり町内会の皆様からご要望も多いということで、今後そういったごみ籠の販売ですとか、製作、そういったところを行っている市内の業者等の情報を環境課で収集しまして、そういったところをリーフレット等で作成して、皆様に情報提供できるように今後努めていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これは向ヶ丘でも新しくごみ籠を造っていただきましたが、非常にちょっ

と厳しいのが、その地区、町内会のごみ置場によって、その形態が全然違ってきます。向ヶ丘だと集会所、赤坂だと道路の側溝の上ですよ。大きさが、まちまちなんです。

それで、会長のところを回らせていただいたときに、ほとんど言われたのは、特注品だと。10万円では足りないんだと。これをよく数か所で言われました。

ですから、ごみ規格のものについての多分売っているところはあるんだろうと思いますが、塩竈市内を見ると、全て形状が、まちまちです。大日向町については、木で町内会の方が、独自で造っていただいたものを大切に何回も色を塗りながら使っていただいていますし、この辺については、造っていただいた実績のある町内会の方々にもちょっとご相談させていただきながら、ほとんど商売で何かあんまりやっているのか、やっていないのか分からないような状況でお造りになったり、鉄鋼屋にお願いしたりということで頼んでいるということは、聞いていました。ですから、その辺も含めてやっていただけるような業者が、まず、塩竈市内にないかどうか。あるかどうか調べさせていただいて、分かる範囲で皆様方にご提供させていただくように心がけたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 市長自らでありありがとうございます。本当にそのとおりで、要望としては、お金をもらってどこに頼むのというのが現況なものですので、ぜひとも我々も情報をお流ししますので、重ねてお願いしたいと思います。

その流れで、私、西部地区町内会35町内会の会長も併せてやっているんですが、東西南北の町内会の連携を取りたいなと実は薄っすら思っていて、連絡協議会があるのに、なかなか会う機会が、年に1回ぐらいあったとはお聞きしましたがけれども、そういうもので情報共有をしたいと思います。私は、思っているのですが、そういう体制構築を検討されているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、市内連絡協議会は、東西南北、浦戸地区を含めて、5地域の連絡協議会というものを発足しております、そういった中でいろいろな意見交換であったり視察研修など、そういったところをいろいろ活動されているというのが、現状でございます。

今後の取組といたしまして、連絡協議会の組織が、強化されるように、市としましてもやはり協力、支援していきたいと思っております。町内会として連絡協議会に加入していないよ

うな町内会も実際ございますので、そういった町内会に関しましても、加入を呼びかけて促進していきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。お互いにいろんな悩みがあつて、共有できるところ、または、いろんな経験を教えていただくことも勉強にもなりますので、重ねてお願い申し上げます。

次に、全町内会に関するところなんですけど、これもちょっと我々の肝煎りで頑張っているのが、町内会児童公園の改修・改善事業についてということです。

何回もこれをお話ししていますけれども、コロナ禍の中は、ずっとトラロープでクローズされておりました公園が、徐々に改善をしていますけど、今、私が調べたところ、塩竈市の公園数は138、遊具のある公園が93、遊具数が213基、使用禁止遊具、令和5年度、今年の7月末までに32基残っておるようです。

これで改めての質問なんですけど、令和4年度に遊具の修繕を行った概要をちょっとお知らせしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お尋ねの令和4年度に行った修繕の概要というお話でございました。

まず、令和4年9月定例会において、我々、補正予算を上程いたしまして、それをお認めいただき、それを活用いたしまして、当時使用禁止となっていた遊具が57か所あったんですけども、その遊具をお子様の多い地区の公園を優先といたしまして、合計21基の遊具を更新してございます。

修繕の内容なんですけれども、まず1つは、経年劣化による腐食などが激しかったところ、それに、公園の遊具については、国土交通省が安全基準というのを定めておるんですけども、それに準拠した遊具メーカーが造られている安全基準、これを満たすというような適合について、修繕をしたという内容でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） うちの町内会も2基直していただいたのは、承知しております。

そこで、大きく入れ替えたわけじゃなくて、修繕ということで、佐藤市長からも取りあえず

使えるようにというのが前提ということで動いてもらったのは、ありがたいですが、修繕後の使用期間が3年から5年延伸するということは、お聞きしていますが、この耐用年数と修繕、その後の更新は、どうされるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議員ご指摘のように、修繕後は大体3年から5年くらい、その期間が延びるということなんですけれども、基本的に我々としては、毎年、公園遊具等をチェックしまして、それで、安全基準等に適合しない場合は、逐次またもう一度、再度修繕可能なのかどうか、あるいは、更新が必要なのか、あるいは、地域のニーズがどうなっているのかという、そういったものを勘案しながら、一定程度優先順位をつけるようにはなりますけれども、そういった形で対応したいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。

その中で、第6次塩竈市長期総合計画を見ると、公園、教育施設の長寿命化計画に基づいて今後の公園整備そのものの進め方というのは、どういうことなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

先ほど、これも議員からご指摘があったように、現在、残っている、まだ直していないというのが、32基ございます。そういった問題もございまして、本市では、公園の長寿命化計画というのを立てまして、国からの補助を得られるような体制が整いました。ですので、今年度は、伊保石公園にあります複合遊具、これをまず、更新させていただきまして、残る児童公園等の遊具につきましては、今のところ、令和6年、令和7年の2か所に分けまして、優先順位をつけて、修繕に臨みたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。よく分かりました。

最後に、私も経験があったんですが、うちの町内会でも突然トラロープが張られ、突然ブラ

ンコが撤去されたりとしたことがあったものですから、今後、その改善、修繕をする場合に、事前に通知をもらって、これは、当然なんですけれども、町内会への周知のやり方をちょっとお聞かせ願いたいなど。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まず、前段ありました不手際については、おわび申し上げたいと思います。

お話し申し上げましたように、今後32か所の改修を2か年で予定してございますので、我々、一定程度、町内会の意向を聞きまして、例えば、現状の利用状況がどうなっているのか、あるいは、地域のニーズ、こちらも町内会に実際に出向いてお話をまずお伺いさせていただきまして、一定程度、スケジュール感など、シミュレーションできる状況になりましたら、丁寧に情報提供をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。草野産業建設部長、丁寧にということで、ありがとうございます。期待して待っていますので。

次に、また町内会のことなんですけれども、町内会空き家対策をお聞きしたいと思っています。

昨今やっぱり高齢者でお亡くなりになったり、施設に入ったり、娘さんのほうに行ったりとか、我が町内会でも結構な空き家が出てきております。何を言いたいかというと、この敷地内の樹木や雑草の管理及び所有者の連絡先不明があります。やっぱり防火防犯上、町内会としてどう携わっていいのかわからないもので、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、ご質問のありました所有者が分からないような、そういったときということで、ちょっとお答えさせていただきます。

市役所に空き家の所在地であったり状況について、ご連絡いただいた場合には、職員が、まず、現地に出向きまして、空き家の状態を確認させていただきまして、その上で、影響等を確認した上で、所有者の方へ連絡、簡易書留により、文書を送付させていただいております。そこで適正な管理をお願いしたり、指導を行っているというところでございます。

また、もし宛名不明等により、連絡文書等が届かなかった場合につきましては、さらに関係

する権利者等を改めて調べて通知を行うなど、空き家の適正な管理と環境整備をお願いしているというのが現状でございます。ですので、もしそういった不明なところがありましたら、市民課にご連絡いただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 丁寧なご返答ありがとうございます。なかなかやっぱり誰が所有しているか分からないというのは、結構ありまして、困っているという状況でございました。

次に、今度は市内の文化財・文化伝承支援ということで、浅野議員も随分勉強されて、私も影響を受けまして勉強しました。

それで、質問したいんですが、塩竈市の歴史的な文化財未指定の保存活用に関して、お聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 私から、新たな文化財の掘り起こしというか、未指定とかの部分について、ご答弁させていただきます。

まず、文化財として指定するためには、それなりの文化財を正しく把握することが、必要であると考えてございます。現在、本市では、文化財保存活用地域計画というものを策定することを進めさせていただいたところでございます。考古学や民族学、建築学といった専門の方々には調査、研究をお願いしつつ、指定、未指定にかかわらず、文化財の価値の把握に努めているところでございます。

また、計画の策定を通しまして、広く市民の皆様からもご意見を頂戴しながら、価値の把握や掘り起こしに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

やはり長い歴史のある塩竈でございますので、灯台下暗し、やっぱりもう忘れかけて風化している感じで、市民の方が気づいていないところが、いっぱいあると思います。歴史的な建造物が非常に多い町でございますので、ぜひ、大事にしてもらいたいなと重ねて思っております。

そこで、今の話の関連で、やっぱりどうしても希薄になって分からない、全然聞いたこともないというものがあると思いますので、これも文化財の周知について、どう考えているかを

お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 文化財の周知についてでございます。

まず、案内版とか、今、ございますが、こちら、令和2年度に既存の解説標識を多言語化するサインとして再整備を行っております。

また、令和3年度からふるさとの文化財等標識設置事業といたしまして、浦戸諸島にございます文化財や史跡名勝などの解説標識を順次設置させていただいております。未整備に関しまして、先ほど申し上げました文化財保存活用地域計画の中で、優先順位を勘案しながら検討していきたいと考えております。これらの取組のほか、ウェブサイト、ホームページといたしまして、文化の港シオーモを開設させていただきまして、本市にゆかりのある文化財や美術作品、文学作品なども紹介させていただいております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

私も浦戸をぐるっと回ったときに、いろんな石があつたりとか、置いてあるんです。そういうのの説明の箇所があれば、非常に分かりやすいかなと思っております。

次は、伝統継承の取組について、ちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。

私が、非常に率直に今、考えているのは、伝統継承の貴重な財産は、現在、よしこの鹽竈が、ここ30年ぐらいで非常に市内の小中学校で学校教育の中で培われてきた大変貴重な成功例だと思っております。私がちょうど20代の頃だったか、寺内タケシさんに頼んで、この曲ができたというのは、承知しております。

我々小さい頃は、そういうご当地ソングみたいな、誰でも踊れて、誰でも歌えるソングというのはなかったわけなんですけど、いまだに続いて、みなと祭のときのパレードで皆さんが参加し、いつでも踊れるという貴重な、塩竈を統一した財源だなと思っております。

鹽竈神社の神楽、塩釜甚句、今年初めて見たんですが、千賀乃屋さんという日本舞踊、舞子の踊りなんかもお披露目があって、ちょっと見てきまして、昭和のいい時代の芸者さんの感じが、見え隠れたものですから、そういう伝統継承をぜひ続けていただきたいなと思っておりますので、改めてこの辺の保存とか、周知をどう考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 武田文化スポーツ課長。

○教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長（武田光由） 伝統継承の取組についてでございます。

ただいま、議員からご紹介いただきました全小中学生が参加いたしますよしこの鹽竈、こちらに関しましては、伝統継承だけではなく、シビックプライドの醸成にも大きな役割を果たしていただいているものと認識してございます。

その他の取組といたしましては、第三中学校に郷土芸能部がございまして、塩竈神楽の継承に積極的に取り組んでいただいているところでございます。また、文化庁から伝統文化として認定されている塩釜甚句、こちらにつきましても実行委員会と共に毎年全国大会を開催しております。そういった形で普及、継承に努めているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 大変ありがとうございます。ぜひ、続けていただきたいと思っております。

5番目に、ふるさと納税について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

現在、県内では、気仙沼市が本年度上方修正し、35億円から50億円ぐらいに上がるということで、新聞に載っていたのを私、拝見しております。

質問です。

本市の本年度11月までのふるさと納税の実績と過去3年間の実績を教えてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） まず、過去3年分なんですが、おおよそで行きますと令和2年度で約1億5,000万円という数字が出ております。それから、令和3年度が約3億2,000万円ということで約倍ぐらいになっています。昨年度、令和4年度は3億9,000万円。今年状況ですけれども、11月末現在ですが、約3億3,600万円ということで、昨年と同じ時期と比べると、63%ほどアップしている状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 着実に上がってきておると感じております。

次に、本市のふるさと納税額は、県内でどのぐらいの位置にあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） これは、総務省でちょっと公表しているデータがあり

まして、令和4年度で申し上げますと、県内35市あるんですが、13番目、上から13番目という位置になるということでございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 上からですから中間以上ということなんでしょう。ありがとうございます。

次に、いろいろ調べてみると分かったんですが、ふるさと納税の市の窓口になっているところがございます。委託中間業者が、ふるさと納税額を上げる努力をしておりますかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 特に令和5年度の実施で申し上げますと一番大きいところが、RPP広告といまして、本市の返礼品を検索したときに、例えば、マグロとか、例えば、項目でやったときに、返礼品の上位にうちのまちが出てくるような広告を上げるといのがRPP広告というんですが、そちらの実施をさせていただいているということと、中間業者が、取引がある方に積極的にPRしていただいている等々の実施をさせていただいています。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。RPP広告ですね。よく分かりました。

それと、中間業者の方との契約があるようで、来年の3月で終わりで、新しく4月からまたやるということなんですが、委託中間業者を選定するために、プロポーザル方式という、調べてみるといわゆる入札権、多分企画を優先するという内容だと思います。やっぱり一番効率がよくて、税率が上がるようなことを考えていると思いますが、その辺、ちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） 議員おっしゃるとおり、今年度で今の業者は、契約満了ということで、現在、来年度に向けて、業者選定のプロポーザルの準備をして、実は、もう間もなくプロポーザルの選定を行う予定にしております。

基準を6つほど実は設けております。ちょっとプロポーザルが近いので、あまり詳細については、控えさせていただきたいと思いますが、やはりこの事業に取り組む方針とか、あるいは、実績とか、それまでやっていくスケジュールとか、見積り、一番重視しているのが、やはり特に寄附拡大につながる企画提案というところを非常に重視しております、そのよう

な項目で採点をして、業者選定を進めたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

私、11月に、ある団体の研修で気仙沼市場を見てきました。当局の方も来ていただいて、隣にお土産屋があって、その2階に、おかえりモネというNHKでやっていた朝ドラの撮影現場があるんです。よくよく、なんでこんなに上がったんですかと言ったら、やっぱりその連ドラの影響が非常に強いということで、一番出ているのがフカヒレとカニと言っていました。そこに何かヒントがあるような気はするんですが、とはいってもそうそう簡単にはいくものじゃないもので、質問です。

今、佐藤市長が、肝煎りで4プロスポーツ団体との包括連携契約を結ばれて、トップセールスしてもらっておるようです。このプロスポーツ団体とメディア媒体なんかを利用しながらうまく、要は、アドバルーン的なムーブメントを出せれば3億円が20億円、30億円となるような気もしないではないんですが、なかなか全国から見て塩竈市だけを見た場合に、点で見たら、ちょっとあまり有名じゃないのかなという気もするもので、その辺をうまくリンクしながら活用できれば、何かが起こるような気はするんですが、その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長兼危機管理課長（本多裕之） やはり議員先ほど答弁されたように、ヒントがあると思いますけれども、やっぱり知名度です。先ほどのドラマでも何でもそうなんですけれども、やっぱり知名度を上げるということが、やはりこのふるさと納税の増につながると考えています。今、おっしゃったとおり、プロスポーツは、すごくメジャーになっておりますので、やはりその辺、直接何かその方たちにふるさと納税をお願いするのは難しいと思いますが、やっぱりそれを通して、塩竈市の知名度を上げるということに対しては、貢献いただけると思いますので、そこをうまく相談させていただきながら取り組んでいければなと思っています。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

私もある意味では、社会人としての営業的なこともやってきたものですから、ちょっとそういうヒントが、よみがえったものですので、うまく使いたい、使っていただければと思って

おります。

最後に、带状疱疹予防について、お聞きを聞かせ願いたいと思います。

初日、桑原議員も聞かれましたので、半分ぐらいは割愛させていただきたいと思いますが、全国的に带状疱疹が流行しており、予防のためのワクチン接種が、効果的であることは、もう随分分かっております。その接種費用が、高いということで初日の質問も出まして、生ワクチンと不活化ワクチンというのが2種類ございます。その中で、不活化ワクチンというのは、2回接種で1回2万2,000円という高額なもので、厳しい。宮城県では、川崎町だけがやっているということは、承知しております。また、ちょっと調べたら東北でも全県やっております、青森県が1件で、もう秋田県は12か所ぐらいの自治体で、結構多くやっております。八、九か所とかと岩手県も結構やっております。塩竈市は、やっていないもので、宮城県は、川崎町が1か所ということです。

全国的にやはり不活化ワクチンのみではなくて、調べてみると両ワクチン対象というのが305自治体あるようです。やはりその辺を含めて、コロナ禍のときにもやっぱり助成というのは、2社認定されないとなかなか国からの指定の助成が落ちないみたいなニュアンスが、ちょっと調べみるとあるもので、新型コロナであれば、ファイザー、モデルナという名前が、ご存じのとおり、あります。

調べてみると、今、带状疱疹の中では、シングリックスという1社だけしかないそうなんです。もう一社対抗してくるメーカーがあれば可能性が、高いんですが、ちょっとよくよく昨日もいろいろ考えてみたんですが、塩竈市でやる場合にももちろん費用対効果がございます。ただ、50歳以上になってくると非常に多くて、80歳になると3人に1人は、もうかかっちゃうと。かかればかかったで赤い発疹が出て、治らないから3か月ぐらい痛みがすごく残るとというのが、症状です。私の近所にもいまして、困っているということで相談を受けたことがあったもので、この案件を出すんですが、例えば、50歳からでは多いというのであれば、その不活化ワクチンというのは、10年ぐらい結構効果があるようなんです。例えば、年齢限定、例えば、60歳から65歳ぐらいの限定で打ち始めるとかという年代を決めて、全員対象じゃなくて、そういうものができれば、少しでも一歩か二歩進むのかなという思いはあるんですが、その辺のご検討をお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 先日も他議員から、この带状疱疹に関するワクチン接種に

関するご質問をいただいております。

具体的に年齢要件を変えて実施はできないかというご質問でございましたが、確かに他自治体で、基本的には50歳以上の方が、打てる状況でございましたが、場所によっては、65歳以上ということで限定を行っている、あるいは、例えば、今、ご紹介いただきました川崎町では、65歳以上の方に対して接種を行っているという状況もございます。

ただ、こちらに対して、ただ経済的な要因だけで、現在、行わないということだけではなくて、やはり今現在、任意接種ということで、もし仮に健康被害等があった場合に、その補償を行うための健康被害救済制度、こちらがやっぱり一番大きなハードル、ネックになるのかなと考えてございます。まずは、今現在、こちらは、国でも定期接種化に向けた検討が進められているようでございますので、こちらの状況、推移を見ながらですが、まずは、悪化させない、かかった場合には、早期に治療を行っていただく。そうすることによって重症化しないという報告も出されておりますので、まずは、そういったところの周知をぜひ、させていただきながら今後の検討を進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。前向きなご検討、返答ありがとうございました。

これで、私としては、質問を終わらせていただきます。大変多岐にわたり質問して、丁寧なご答弁をいただきまして、佐藤市長はじめ当局の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、鈴木新一議員の一般質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋）（登壇） 続きまして、一般質問を行います日本共産党塩釜市議団、小高でございます。改選後、最初の一般質問となりました。これまで、新しく議会に入られた方々

含め質問を聞かせていただきながら、改めて初心に戻って、今回、大きく5点について、お伺いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお伺いをいたします。

それで、ちょっと前置きの部分で、少しお話をさせていただきたいと思いますが、まず初めに、大きな1点目、性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援というところについて、お伺いをいたします。

この間、様々な国際的にも国内的にも議論、あるいは、取組、動き、こういったものがあつたわけであります。その中で、様々な言葉も聞かれるようになってまいりました。例えば、LGBTQ、こうした言葉、L、レズビアン、女性の同性愛者の方、ゲイ、男性の同性愛者の方、また、バイセクシュアル、両方の性を好きになられる方と、あるいは、トランスジェンダー、体の性と心の性が一致をしない、いわゆる性別違和を持たれる方、そして、Q、クエスチョニングと、性自認や性的指向を決められない、あるいは、迷われている方々、こういった方々の頭文字を取った言葉として聞かれます。一方で、性自認と性的指向、言い換えれば、自らの性と他人の性に対する指向というところを一つの言葉で語るというのが、ちょっと難しいということもありまして、性の在り方は、非常に多様であるという中で分類的に捉えるという考え方の中で、いわゆるSOGI、ソジとセクシュアル・オリエンテーション・アンド・ジェンダー・アイデンティティー、まさに性的指向と性自認、こういった言葉も生まれ、そして、議論が交わされ、取組が進みつつあるわけであります。国際的には、国連総会、あるいは、人権理事会等において、声明、あるいは、決議、こういったものが採択をされ、差別の禁止、あるいは、その支援の在り方というところでの理解が、進んできたように思います。

これまでのいわゆるシスジェンダー、ヘトロセクシュアル、体と心の性が一致をし、かつ、性的指向が異性に向く方々、こういった方々が多数を構成する社会にあつて、統計によって違いはありますけれども、大体6%から、多いところで9%というところで、左利きの方よりも同じくらいか、少し多いとされる、いわゆる性的マイノリティーとされる方々について、これまで障がいであると、こういったものの見方、あるいは、性的退廃と、この一つのように見なされてきた。こういった考え方から脱却をして、あくまで性をめぐる多様性の一つである、このように捉え、そういった方々に困難と忍耐を強いる社会から、社会の側を変えていく、こういった考え方が、広がってまいりました。まさに多数にとって当たり前だと思っていたことが、当事者にとっては、当り前の社会ではなかった、こういった認識が広がり、

そして、この日本にあっても遅々とした歩みではあるものの、取組を進めつつあるということでもあります。

そこで、お伺いをいたします。

本市における第3次しおがま男女共同参画基本計画、この中で、この性的指向及び性自認、このところに関わっての計画上の位置づけ、そして、考え方、まず、ここについて、大きく伺います。

以降は、自席からお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番小高 洋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援についてのご質問のうち、第3次しおがま男女共同参画基本計画における権利保障と支援の位置づけと考え方について、お答えを申し上げます。

本計画におきましては、多様な生き方を認め合い、一人一人が輝くまちとなるように、自らの意思に基づき、個性や能力を十分に発揮できる地域づくりの実現を目指しております。

また、本計画の特徴といたしましては、LGBTだけではなく、性的指向、性自認が定まらないQも含めてLGBTQと表記をし、理解促進を求める内容も具体的に示しております。刻々と変化をする時代の流れを的確に捉えながら、一人一人のライフステージに応じた多様な生き方が選択できるように、地域住民や市民活動団体、企業や関係機関等との連携をさらに強化するとともに意識改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。お答えをいただきました。

まさに先ほどのお答えの中にございましたとおり、多様な生き方を認めよう、この観点が、まさに大事なんだろうと思っております。

そういった中で、今回、この計画の中で、まず大きな位置づけ、考え方が、このようになされているということでお聞きをいたしました。

それで、この具体的な取組、中身について、ちょっと入っていききたいなと思っておりますが、通告上では、次の部分になりますけれども、この計画を見させていただいた中で、例えば、基本目標のI「互いの人権の尊重と平等をめざす教育学習の推進」、この項目の中の主

要課題3というところに、まさに先ほどおっしゃった多様な生き方に対する理解促進、この取組の推進というところで、(1)の部分にて「LGBTQ等の性的指向・性自認への理解促進」という言葉が出てくるわけであります。この点について、まさに、いかにまず理解というところなんだと思いますが、そこについて、これにのっとった具体的な取組等があれば、ぜひ、お聞きをしたいと思えます。

○副議長(西村勝男) 高橋市民生活部長。

○市民生活部長(高橋五智美) 市で行っております取組について、ご紹介させていただきます。

まず、あらゆる世代に様々な機会を通して、正しい理解と認識を深めていただける、そういった前提で事業を行っております。市民を対象としまして、まず、4月にしおがま市民まつり、こちらの中で行った男女共同参画の啓発活動を行っております。あとは、9月の男女共同参画月間、こちらでもパネルキャラバンですとか、チラシの配布、いずれもLGBTQなどに対しての理解促進を図っているというところでございます。

また、市内全ての中学校におきまして、外部講師をお招きいたしまして、男女共同参画社会に関する講演会を実施して、自分らしく生きることの大切さを学んでいただいているというところでございます。

○副議長(西村勝男) 小高議員。

○16番(小高 洋) 分かりました。

まさにあらゆる世代に理解と認識を深めていただくというところで、本当に多様な性の在り方というところについて、先ほど冒頭申し上げましたとおり、まさに障がいであるだとか、そういったものの見方ではなくて、あくまで多様な方々がいるんだと。あくまでもそういった方々が、当然、自分の周りにもおられるんだという中で、それをある意味で異端視しないといえますか、そういった部分での理解促進というものが、まず、第一歩として必要なんだろうと思っております。

ただ、こういった部分について、こういった言葉が、あるいは、その考え方が広がっていく中で、自分の中で、どこまでそれをかみ砕いて落とし込んでいけるかという中では、やはりなかなかご苦労があるというようなお話も、それこそ地域の方々からお聞きをするところでありまして、そういったところについて、根気強いといえますか、そういった部分での取組も必要になってくるのかなとも思っております。

それで、具体的な取組として、地域の方々もそうなんですけれども、まず、こういった啓発

活動をしていくに当たって、例えば、本市の職員でそういう立場に立って、まずは、物事を理解をしていくということも必要かなと思いますが、例えば、本市にお勤めの職員の方々向けの研修ですとか、あるいは、こういった部分、今、学校の中でもそういった理解を求める取組というものが広がっておりますが、そういった中で、学校の先生方、そういった部分において講座みたいなものがあれば、ちょっとご紹介いただきたいと思いますが、そのあたりは、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 市役所の取組と言いますか、昨年度からなんですけれども、市役所の新規採用職員の研修の一環として、まず、研修を行わせていただいております。その中で男性の職員等に関して、やはり固定観念的役割意識であったり、地域及び家庭への参加を促進するために外部講師を招いて、意識啓発を行っているというところでございます。

その中で、受講した職員のアンケートの中では、やはり自分の中で固定概念があり、幼少の頃の経験が影響していると感じている、思い込んでしまう自分がいることを知ることが大切だと思ったなどの感想が寄せられております。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ぜひ、ある意味では、時間のかかる取組であるかなとも思いますが、ぜひ、その点については、ご尽力をお願いをしたいと思います。

それで、続きまして、次の部分であったんですが、今度は、基本目標Ⅳ「地域社会における共同参画の実現」のうち、その中での主要課題4、多様な人が支え合う社会実現に向けた取組ということで、この中の（2）というところで、性別や障がいの有無、国籍や文化等の違いにかかわらずということで、性別という文言が出てくるわけでありまして。そういった点で、多様な方々が共に支え合う地域づくりの推進ということで、この性の多様性に関わる部分での具体的な取組があれば、お聞きをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 多様な性に対する取組ということで、今現在、直接的に本当にどういったことができているかということ、なかなか具体的にということをお示しできるものは、具体的なところというのは、実際ないんですけれども、やはり正しい啓発活動、そういったところは、地道にしていっているというところでございます。やはりいろんな多様性というのが、今の社会の中で、多様性というところでいろんな方々がいらっしゃる、そういった

たところを広く理解していかなければいけないというところの、そういったところの啓発活動を行っていかねばいけないということを思っているところでございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） なかなかどういった形で具体化していくかというところは、なかなか自治体によっても様々いろいろあるようでありましてけれども、ほかのところでの取組なんかを見させていただくと、例えば、民間の有識者等にもご参加をいただきながら会議を設置をして、施策を具体化していくとか、そういったところを行っているところが、見受けられます。

本当にもう一つ一つの細かい取組としては、恐らくこれは、やっているのではないかなと思いますが、例えば、性別を問われることに対して苦痛を感じる方々、こういった方々への配慮として、各種書類において不要な性別欄の廃止、こういったところについては、やっておられるのではないのかなとも思います。

ちょっとこれをお伺いしたいんですけれども、例えば、昨今、病院でパートナーの方が、ご病気にかかれたとなったときに、同性パートナーに対して病状の説明ができる、あるいは、手術の同意、あるいは、そういう説明等が聞けるような、そういったお話も聞いたことがあるんですが、本市において、そのあたりの取組というのは、まだ実施されていないようなものなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 市立病院の手術等の同意書というお話かと思います。

こちらにつきましては、基本的に近親者、あるいは、親戚、そういった形で、あるいは、保証人になれるということであれば、特にパートナーシップにかかわらず、こちらでは、できるかなとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 非常にデリケートな問題で、一つ一つの言葉を安易にお答えすること自体、大変難しい課題だと、実は、塩竈市全体で認識をしてございます。ですから、こういった課題に対しては、いろんな見方によっていろんな捉え方は、それぞれ違うと思います。我々が、どのように感じるか、もし当事者の方々が、それぞれの違いの中で、例えば、家族にご相談できにくいとか、パートナーの方々とお話ししてこういうふうにしたいけれども、どういうところに訴えたらいいのかとか、この辺のところを市役所全体で専門家の方々にいろんなご指

導をいただきながら、まずは、しっかり理解することが必要なだろうと。理解したところで多分100点満点の教科書というのは、絶対にはないと思っています。

僕らが育った環境と今の時代の環境の変化というのは、その時々で全然違ってきておりますので、その時々の変化というものもしっかり定期的に、やはり知識のある方、もしくは、そういった当事者の皆様方の話を幅広く聞かせていただくことで、こちら側の認識も少しずつですけれども、深まっていくんだらうと思っています。一番大事なのは、当事者の皆さんのお考えなり思いなりと、やはり周辺にいらっしゃる方々の感じ方なり対応の仕方なり、言葉の発し方なり、このことを丁寧にやっぱり理解をしながら対応することが、今、塩竈市としても一番重要なところかなと思っています。今、ご指摘いただいた部分も含めて、丁寧に解釈を、理解を深めながら、塩竈市としてどういう対応をさせていただくのがいいのか、どういう相談窓口が、もしかしてできるのか、そういったことを丁寧に議論をさせていただく時間をいただければ大変ありがたいかなとは思っております。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

本当におっしゃるとおり、非常にある意味では、難しい中身でありまして、私も問題意識を持ってから、勉強しながら本日のこの場でお聞きをしているわけでありまして、果たして今日お聞きしている内容が、実際そういう立場に置かれた方にとって、一方で傷つけることにもなるかもしれないと、そういったことも思いながら、それでも一つ一つ前に進めていかなくてはいけない話でありますので、本日、このようにしてお伺いをしているわけでありまして。

それで、様々この間、調査、あるいは、統計というところも出てきておりますけれども、ちょっと年齢というところでその観点を移しますと、この性的指向、性自認の自覚というのは、およそ思春期の頃には、もう出てくることも言われておりまして、そういった中で、この性別違和に対する支援というものは、ある意味では、小学校ぐらいの時点から必要であるとも言われております。

そうした中で、この間、性自認のありようによって、例えば、制服の選択ですとか、あるいは、トイレが非常に使いにくい、そういった困難を抱えている児童生徒もおられるようなお話も聞いておりますけれども、そういったところで、どのようなトイレを整備すればいいのか。これは、また、大きな議論もあるところだとは思いますが、そういった中で、例えば、現状何ができるかというところでは、職員用のトイレですとか、多目的トイレ、こういった

ところの使用を認める。あるいは、性相談体制を取って対応していく、そういったケースも聞いたんですが、教育現場において、そういった対応というのがあるのかどうか、ここをちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 小高議員にお答えさせていただきます。

今、お話がありましたように、教育委員会というか、学校側の対応といたしましても多目的トイレを使っただけとか、職員用のトイレを使わせていただくような形で、そういった方につきましては、配慮させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

もちろん一方で、こういった方々が、例えば、見た目が男性の方が、女性トイレを使われる。ここに対して危機感を覚える方というのも当然、おられるわけで、そういった方々に我慢をせよという取組ではなくて、あくまで多様性の一つとして無理なく取り組める取組、そういった部分で、学校現場についてもいろいろと考えていただければいいかなと思っております。

それで、先ほど市長からお答えをいただいてしまったような気もするんですが、通告の④のところ、性的指向及び性自認により困難を抱えている方々の権利保障と支援というところで、先ほど来お答えを伺っておりますが、今後の取組というところで、このように考えているよというところがあれば、ぜひ、お聞きをしたいなと思えます。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 困難を抱えている方々への権利保障ですとか、支援についての今後の取組ということでお答えさせていただきます。

まず、性別であったり、国籍であったり、文化等の違いにかかわらず、全ての人が、共同参画できる社会の実現を目指すためにも、今後、様々な取組や支援体制の強化を図っていかねばいけないと考えております。

その一つといたしまして、国、県が実施している相談窓口、本市でも定期的に行っております人権相談など、そういったところは、周知、強化していきたいと考えてございます。多様な声を受け止めるという、そういった環境づくり、そういったところに努めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） まずは、理解促進に加えて、そういったところ、まさに第一歩となってくるかと思いますので、ぜひ、お願いをしたいと思えます。

それで、この項目について、最後のお伺いになるんですが、様々な取組、これまでもご紹介をさせていただきましたけれども、一つの取組の表れとして、同性のカップルの方が、日常生活を送る上で直面をしている様々な困難、これを全てとは言いませんけれども、解消するために今、広がってきているのが、いわゆるパートナーシップ条例、あるいは、同性パートナーシップ制度というところが、広がってきております。

自治体が、同性カップル等をパートナーであると認め、証明書等を発行するというもので、法的な拘束力があるものではないんですが、その理解促進ですとか、あるいは、受けられるべき市民サービス、こういったものが受けられるようになったり、あるいは、向上していく、そういったところを図る効果があるということ言われております。それで、2015年に渋谷区が条例をつくったというところを皮切りにしまして、その後、各自治体に広がっていったということなんですが、調べてみると、現在では、人口カバー率で7割後半ぐらいまでは、広がってきているということも聞いております。

ただ、一方、東北においては、この宮城県を含め、2つの県でゼロ%ということになっておりまして、来年度より仙台市では、制定に向けてというお話もあったんですが、ぜひ、本市においても続けていただきたい。ぜひ、検討、研究していただいて、早期の制定に向けてご尽力をいただきたいと思えますが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員からもお話がありました仙台市が、来年度に向けてパートナーシップ制度の導入ということで表明されております。

それで、本市といたしましては、県であったり他自治体の取組状況を注視しながら、社会状況の変化も捉える中で、まず、共に支え合うことができる地域の土壌づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後、そういったところに対応しながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど来お答えをさせていただいているところでございますが、非常にデリケートな問題だと捉まえております。今、小高議員からも指摘いただいた学校のトイレの

課題一つ取っても、どこのトイレに入るか。特に小学校のときには、僕らもそうだった部分がありますけれども、大変困ったときもありましたけれども、その辺の整備もまだ確立できているかどうかといったら、まだ塩竈市としては、市役所自体もそうなのではないのかなと、今、ちょっと痛感させられたんです。例えば、1階にあるお手洗いについては、車椅子でお越しをされている方も使いやすいように広く使われていますし、ご病気で、ちょっと今、言葉を忘れてしまいましたけれども、お使いをしていただけるような状況でもあります。

そういった方々が、なかなかやっぱりそういった男子トイレ、女子トイレに行く、そういったときになかなかというときに、1階のトイレ、もし、どういう表現をするか、ちょっと僕は、まだ勉強不足で分かりませんが、こういったことが市役所の中でもまだまだ共有されていない。考えることも実は、勉強会自体も新入職員にはさせていただきましたけれども、私どもを含めた職員全体が、やっぱりこのLGBTQについて、しっかりと理解をし、先進自治体があるはずなんです。こういった先進自治体が、どのような実例で、例えば、パートナー条例をつくったとしても、それに見合うような行政としての対応の仕方が、本当にできているのかどうか。いつも思いますけれども、その条例のつくり方と実が、どうなっているんだ、これが、乖離があったときに、そういう方々が、もしいらっしゃったときに、窓口対応で失礼のない言葉をやっぱり使わせていただくことが、必要なときだって多分あるんです。それには、やっぱりしっかりとした研修等々で、気をつける言葉とか、質問させていただく内容とか、本当に非常にデリケートに気をつけながら、発しなければいけない。それをちゃんと市役所として教えているんですかと。今、考えさせられちゃったんです。

ですから、そういったことも含めて丁寧にしっかりと議論をさせていただきながら、まずは、市役所全体としてのLGBTQに関する理解醸成に努めることが、早急な課題であると認識いたしましたので、そこからまずは、始めさせていただきたいと、対応させていただければと思っています。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

まさにおっしゃるとおりで、今回、こういった一つの取組の表れとしてご紹介をさせていただきましたけれども、実は、自治体間でその中身というのは、結構違ったりもしていて、そういう意味では、これが正解だということもないでしょうし、今後、いろいろとそういった意味では、非常に過渡期のさなかにあるといえますか、そういったふうに捉えております。

ただ、あくまでも多様性なんだと。当たり前の社会にしていくことが、肝要なんだということ、ぜひ、前提に捉えていただいた上で、今後の取組を進めていただければと、ここは強く求めておきたいと思います。

お時間が半分ほど過ぎてしまったので、ちょっと次に移りたいと思います。

それで、本市小中学校の給食の無償化についてということで、これまで何度も機会あるたびにもお伺いをしてきた中で、今定例会においても複数の議員が、お伺いをしているわけであります。

それで、ぜひ、私としては、早期の実施をとるところではあるんですが、先週の一般質問の中でも、1つには、財源等の問題から完全実施というのが、現状では難しいということでのご答弁もいただいております。

それで、これまで、例えば、実施を求めてこられた市民の方々、市民団体から署名の提出もされた、あるいは、先日懇談もされたなんてこともお伺いをしているわけですが、その内容なんかをちょっとご紹介をしていただいて、その上で、ちょっとその受け止めについて、改めてお伺いできればと思います。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 学校給食の無償化について、署名とか、要望等に対する本市としての考え方ということで、ご質問いただきました。

本年5月と7月に、合わせまして2,796名の署名が提出されてございます。給食無償化に対します市民の声の高さというんですか、関心の高さを示すものと受け止めさせていただいてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

それで、実施に当たっての検討状況ということで、次に項目を立てたんですが、先週ちょっとそのあたりの答えも含めてあったかなと思っております。

この完全実施というところについて、完全実施、完全無償化というところで見れば、子育て家庭に対する支援という側面ももちろんあるんですが、それに加えて、そもそも給食というのは、教育の一環であるということは、お伺いしてお答えもいただいておりますけれども、そう考えますと、憲法において義務教育は無償化と、これはもう明確に定められており、無

償だと定められておりますので、先週のお答えにもあったとおり、本来は、自治体による格差があってはならないと、これはまさにそのとおりだと思います。財源においてもしっかりと国で担保をしていくというのが、本来の在り方だろうとは思いますが、これがなかなか実施に踏み切っていただけないという中で、まさに保護者の声、市民の皆さんの声というところを受け止めて、そういったことでの自治体間での格差が、生じているということもあるかなと思います。

そうした中で、本市にあって、まさに1億9,000万円という財源、この難しさについては、承知をするところでもあるんですが、そういった一方で、ぜひ、一步を踏み出していただきたいということで、例えば、支援の在り方は、どういった形がいいのかというところは、様々考え方はあるんだろうと思います。一部といったところの減免等から出発をして、そういった中で改めて国、あるいは、県といったところに迫っていくことも一方ではできるのではないかなと思っておりますが、改めてそのあたりについては、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 一部無償化の検討ということのご質問かと思えます。

一部の自治体で実施しているということにつきましては、承知させていただいていることではございますが、新たに財源が必要ということで、前回、桑原議員にもお答えさせていただいた内容と変わりませんので、引き続き国に対しまして財政的支援の実施について、要望していきたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） なかなか難しいところだなとは思っておりますけれども、どういった形で出発をするかということも含めて、これは、ぜひ、私からも重ねてお願いをしておきたいと思えます。

続いて、保育事業についてというところで、ちょっと何点かお伺いしたいと思います。

それで、ちょっと大きな部分で、まず、確認の意味でお聞きをしておきたいのですが、この間、少子高齢化の流れということで子供の数が減っていく。一方で、保育需要に対しては、大きな高まりが見られてきたということでの、例えば、待機児童、保留児童について、どのように解消していくかというところでの課題もこれまでであったわけでありまして。そういったところを踏まえて、これまで保育の計画、こういったところも立てられてきたわけなんですけれども、そういった意味で今後の保育行政について、保育需要と供給の考え方、あるいは、今後

の進め方と、こういった部分でちょっと前段でお伺いをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、今後の保育行政の考え方についてのご質問をいただいております。

保育行政につきましては、今後の需要について、少子化の影響、今後まだまだ続くのかなど考えてございます。ただ、毎年待機児童が、連続して発生している状況もございます。今後の保育環境等が整備され、共働き世帯が増えることにより、保育の利用率が上がること、今現在も上がっている状況もあるものですから、おおむね現状の保育需要は、継続するものと考えてございます。

このことを踏まえながら、保育の提供量、こういったものに関しましては、昨年策定いたしました保育事業の方向性、これを踏まえながら、令和6年度の新保育施設建設により、一時的には提供量、受皿に関しては、増加することでしたが、今後の公立保育所の縮小を踏まえた格好で、最終的には、現状の800名程度のベースで、こちらの保育需要を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） お伺いをいたしました。

それで、その方向性というところでのご説明をいただきまして、まさに今、新しい民間の保育園の建設も進んでおりますけれども、そういった中で一時的に提供量が増加をする。一方で、公立保育所の部分で、そこが、減少していったら、大体今と同じぐらいの提供量になるということで、今、ご説明をいただきました。

それで、これまでも公立、あるいは、民間というところでの考え方について、保育を完全に市場原理に委ねるということは、これは、あってはならないということでお話も申し上げてきました。そういった中で、公立がこういった役割を果たすべきかというところについても申し上げてきたんですが、今回、この計画全体のお話ではなくて、まさに現状生じている、あるいは、発生をしているコロナ禍、あるいは、物価の高騰という中で、民間での運営というところにも目を向けますと、公定価格、あるいは、配置基準、こういったものの現状との乖離、こういった中で、例えば、保育士の方々の賃金の部分ですとか、あるいは、場所によっては劣悪な保育環境、あるいは、痛ましい事故が起きる、こういった報道もあったわけで

あります。

そうした中で、この間、公定価格、あるいは、配置基準の見直し、本当に何十年ぶりという
ことで報道もされておりましたけれども、こういった動きも出てきているわけではあるんで
すが、一方で、まさに現場、コロナ禍、あるいは、物価といったところで現場が、非常に疲
弊をしている。こういったところに国の手を入れるべき部分というのが、全然追いついてい
ない現状があるかなと捉えております。

そこで、このコロナ禍、あるいは、物価高騰下でのこうした諸問題への支援というところ
について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） このコロナ禍、物価高騰下での保育、行政における、環境
における諸問題、様々な課題を抱えながらの運営となって、かなり厳しいと、今、議員から
もご指摘を受けてございます。

今現在、コロナ禍におきまして早急な情報の共有、あるいは、判断が求められながら、本市
としては、国の情報が更新されるたびに、各保育所、保育園に情報提供しながら、市の考え
をお伝えしてきてございます。また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付
金、こちらを活用しながら、例えば、ウイルス除去対応の空気清浄機の供与を行うなどの感
染対策の支援をこれまで行ってきた状況でございます。

議員からご指摘がありました物価高騰におきましては、光熱費、食料費が、急激に高騰する
中で、保育事業者においてなかなか収入となる保育料、あるいは、給食費に価格転嫁が、な
かなか難しい状況、あるいは、運営費の補助に当たる施設型給付費については、基準となる
国の公定価格の反映が、なかなか即応されないところで、安定した経営を続けるための支援、
こういったものが求められているのかなということで受け止めてございます。

本市としましては、これらを踏まえながら、昨年度、今年度と当該運営経費に対する補助を
実施しながら支援を行ってきたということで、今後、現場に即した、現状に即した支援
の在り方を検討しながら対応させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

先ほどおっしゃいましたとおり、公定価格の反映というのもまだ全然追いついていないとい

うことで、どこまでこういった形で支援、あるいは、補助といったものができるのかというところでは、まさに財源の考え方等々を踏まえますとなかなか難しさもあるんだと思いますが、ただ、一方で、まさに今が、ある意味では底なのか、これからまた底が抜けていくのか。そのあたり、非常に難しさがありますけれども、ぜひ、そこについては、各園でそれぞれある意味では違った課題もあるだろうとも思いますし、ぜひ、意思の疎通もしっかりと図りながら、必要な支援については、しっかりと行っていただきたい。食料費の高騰等についても、ぜひ、改めての補助という部分も含めて、そこをお願いをしておきたいなと思っております。

それで、前段お聞きをいたしました今後の保育行政、今後の方向性という中で、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、現在、2か所民営の保育園の建設、設置というものが、進められているということでもあります。一言申し上げますと、本市への設置に当たっては、かつて新浜町保育所の廃止の際に、杉の入小学校学区から保育所がなくなってしまうということで、ぜひ、ご配慮をいただきたいということでの強い要望もありました。そういった中で、以前の議会で伺った際には、今回、募集に当たっては、そのあたりもご配慮いただいたということで、選定の際にも加点の一つとされたということも以前の議会ではお伺いをいたしました。

それで、現在、設置に向けて準備が進められているわけですが、現在の進捗状況、あるいは、今後のスケジュール、こういった部分で分かっていることがあれば、お伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、ご質問がございました新営の民営の保育所、保育園2施設の進捗状況、今後のスケジュールを含めてということで、ご質問でございます。

両施設とも、来年の令和6年4月の開園に向けた準備、こちらが順調に進んでいる状況でございます。施設の建設につきましては、いずれの施設も契約、着工済みでございます、来年の2月竣工に向けた取組に向けて進んでいる状況でございます。

あわせて、保育所設置に係る県の認可手続でございましたが、事業者で10月に仮申請が行われてございます。2月の本申請に向けて県と調整を行っているところであり、3月の認可に向けて滞りなく進めていると聞いてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。2月竣工、あるいは、3月認可というところで今、スムーズに進んでおられるということでお聞きをしたわけでありませう。

それで、この間、ちょっと心配になっておったのは、どこがというわけではないんですが、報道なんかを見ておりますと、保育施設効率化、民営化、様々いろいろあるんだと思いますが、その周辺地域の理解が、なかなか得られにくいということでのトラブルもこれまであったようなことを見聞きをいたしました。計画の中止、あるいは、撤退というところまではいかななくても、地域から疎まれてしまうようでは、なかなか安心な保育という、安心して過ごすことができないような状況が生まれることにもなってしまうのかなと懸念をしております。

また、よく聞かれるのが、園、あるいは、保育所の周辺に対して路上駐車をされてしまうことでの地域とのトラブルなんかも一般的に聞かれるところではあるなと思って、心配をしておりました。

それで、例えば、1つ、これは、実際にいただいたお声をご紹介しますと、例えば、後楽町のほうに設置予定の園との関係では、保育所、保育園側の道路がちょっと私道になっていて、そのあたり、大丈夫なんだろうかとか、交通量の多いところで朝大丈夫なのかなと懸念の声が聞こえてくる。また、今度、石田地区に新設予定の保育園を見ましても、特に来るのかな、そういった話ではないんですけれども、例えば、朝ダブル踏切付近での渋滞、隧道を含めた朝の渋滞、そういった中で、いろいろ心配する声というのが、実際聞かれてくるのであります。

そういった意味では、こういったところについて、地域の方々ともしっかりと意思疎通を図りながら、ぜひ、歓迎されてできた保育園であってほしいなと、よく来てくれたということでの保育園であってほしいなとも思うわけでありませうけれども、そういった点で、民営というところはあるんですが、地域での環境をどのように整えていくか、あるいは、周辺住民の皆さんとどのように意思疎通を図っていくか、そういう点で本市の保育行政として果たす役割とございますか、そのあたりについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 新施設、新しい保育園が、地域にどのように受け入れられるかというところがございます。

先日も石田地区に建設予定の保育園に関しまして、譲渡式に出席させていただいた状況でございましたが、こちらに関しまして、ご近所の方をお招きしながら、その保育園に関しま

しても、開設者から地元に対する開かれた保育園でありたいというところでご挨拶がございました。もしかしたら新しく保育園が建つことによって、交通の量が、一時的に増える可能性なんかは否めない状況でございましたが、地域に開かれた保育園ということで、保育園の事業なんかに関しましても地域の方に参加していただきながら、こういった地域に認められるような保育園にぜひしていきたいというご発言がございましたので、そういったところに対する支援を行政としてもさせていただければと考えてございます。

例えば、先ほどの車両の渋滞の問題に関しましては、お住まいの場所、あるいは、お子様の保育時間による分散、あるいは、親御さんが混み合うルートを避けるなどの対応なんかを考えられる状況でございます。なかなか渋滞に関しましては、見通せないようなところもございますので、そういった事情が、状況を発生する場合に関しまして、ある程度予想しながら対応させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、長峯福祉子ども未来部長からもありましたが、特に石田にできるところについては、新しい建物が、どの地区にできたとしても、その交通状況なり利用者の方がどのように車をお止めになったりということは、ちょっと想像がつかないと思います。

そんな中で私どもができることは、町内会の皆様方との懇談会は、毎年実は、その新しくできる後楽町でも、石田のほうは、まだちょっとできていないところはございますけれども、ご要請はしておりますので、しっかりと話をさせていただきながら、できた後の状況について、ぜひ、市にもお伝えいただきたいし、問題点があれば、ぜひ、相談をしてほしいということは言わせていただけるだろうと思います。

また、後楽町のほうも、ご承知のとおり、利府街道に抜ける貴重な道路にもなっておりますので、交通量は多いんです。それと同時に、結構スピードを出して、あそこに一時住んでいたこともありますので、よく理解をしておりますので、町内会の皆様方ともよく話をさせていただきながら、できた後の状況の変化について、しっかりと市役所として把握しながら、当事者ともよくお話をさせていただきながら、安全対策については、市が責任を持ってできるように、標識だったり、道路の表記だったり、警察とも関係機関ともよく話をしながら対応させていただきたい。安全にお子様方を連れて来ていただけるように努力し続けたいと決意をしたところでございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

ぜひ、安全で安心で、かつ地域から愛されるような保育園でありますように、ぜひ、本市としてもお力を使っただければと思います。

残り7分というところになってきましたので、ちょっと次のところでお伺いをいたします。

利府中インター線整備事業についてということで、この間、1期工事が終了してから期間も空いてしまったかなとも思っておりますが、2期工事の部分で計画が進められております県道利府中インター線整備事業について、県事業ではあるんですが、地域の方々からは、あれはどうなっているんだろうねなんていうことで、いろいろとお話も伺うわけでありまして、そのあたり、明らかにする意味でも、ちょっと現在の進捗、あるいは、今後どのようになっていくんだろうというところについて、把握していることがおありでしたらお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お尋ねにありました利府中インター線の整備の進捗状況、あるいは、今後の進め方について、お答え申し上げます。

こちらの路線の事業主体でございます宮城県に、そのあたりを確認いたしました。その結果、まず、この当該路線のうち、未整備となっております国道までの2期区間というんですか、1.3キロになるんですけれども、こちらは、工法的に、まず、住宅団地の中をトンネルで通過するという。さらにはJRの東北本線、仙石線、それに国道45号です。これを立体交差する。さらには、特別名勝松島を通過するという工事になりますので、この実施に当たりましては、JRを含めて様々な機関との調整が必要になるということでございますので、県といたしましては、引き続き実施に向けた課題整理を進めると。さらには、本市と連携を取りながら、今後の整備について、検討していく状況でございました。したがって、事業の具体的な着工時期を含めました今後の具体的なスケジュールについては、現時点では、示されていない状況になります。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

報道なんかでも予備設計じゃないんですけれども、一定の絵が描かれたのかなとも思ってお

ったんですが、そういった中で、先ほどお答えにありましたとおり、住宅団地はトンネルで下をくぐるといいますか、そういった形になる。一方で、JRの線路が、2本あそこに並んで走る場所がありますので、そこと、そして、国道というところを立体交差をさせていくということは、非常にある意味では壮大な形での計画だなとこの間も思っていました。そういった中で、先ほど特別名勝松島の関係での難しさも出てきているということでお答えがありまして、そういった点では、住民の方々を含めて、果たしていつになるんだろうなというところの思いが出てくるというのは、これは、ある意味では当然のことかなと思っております。

そういった点では、1つには、住民の皆さんのそういったご不安ですとか、疑問に一定程度応えていくということが、当然、必要になるかと思いますし、また、もう一方で、この間、1期工事は完了しましたということで、集会所のところの交差点までは出来上がったわけではあるんですが、あのまんまでは、ただ道路がきれいになっただけなんですよね。そういった点で、完全に国道とアクセスさせることで、1つには、避難道路としての役割、あるいは、慢性的な市内の渋滞の緩和、物流のスムーズな流れというところに寄与するということで、当初からお伺いをいたしておりますので、そういった点では、本市においても、県が主体となるわけなんですけど、積極的な取組といいますか、後押しするようなことも必要なかなと思っておりますけれども、そのあたりについて、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

今、議員からご指摘ありましたとおり、当該路線は、やはり国道までのタッチという、全線が開通して初めて、例えば、産業関係の物流面、あるいは、災害時の避難であったり、緊急輸送機能を果たす、市としては、そういったスタンスでおります。今年6月に市長から県の土木部長に事業の加速的な事業推進というのを要望しているところがございますので、市としては、今後もこういった取組を重ねるということと、地元の皆様に対しましても今度県と連携をいたしまして、動きがあった節目節目の時点で説明会を開催するなど、そういった丁寧な対応を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

ぜひ、よろしく願いしておきたいと思っております。

残り4分というところですので、最後の部分について、お伺いをしてみたいと思います。

それで、項目としては、地域の住環境整備ということで、藤倉2丁目地内における歩道の急勾配の解消についてということで、項目を立てさせていただきました。

それで、6月のときにも定例会で改めてお伺いしたかなとも思いましたが、一方で、先ほど、今回、改選後初の一般質問ということでもお話しいたしましたが、選挙の最中とか、そういったときでも、やはりここについては、ぜひ、早期の解消を頑張ってほしいんだということでお声も寄せられておりました。

それで、なかなか目に見えてこないという意味では、地元の自治会からもそういった動きがあったようにも聞いておりますけれども、現在、検討状況といいますか、解消に当たってどのようなになっているのか、そのあたりについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ご質問にございました藤倉2丁目地内における市道藤倉庚塚線の西側歩道の急勾配の解消の件です。

こちらにつきましては、これまで私どもとしては、現地の測量を実施しまして、対策工法は、こういった対策がいいのかというのを検討しているというところでございます。これまでの検討におきましては、車道部の埋設物、あるいは、長年にわたる地盤沈下等の複合的な要因によりまして、道路部分のみでの対応は、極めて困難であるというところまで確認されているという状況です。

なお、私どもといたしましては、今後、追加の測量を年内に実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

先ほどおっしゃいました追加の測量というのは、こういった形で、何を見るための測量なのか、ちょっとお答えいただければと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

追加の測量でございます。

以前に現場を測量したところ、産業建設部長答弁にありますように、道路部だけではなかなか難しいというところで、民地の中まで入って何らかの対策を取らないとなかなか難しいのではないかとこのところもございますので、追加でやります測量に関しましては、民地の中も測量させていただいて、その辺の検討をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

確かに道路を下げるということができないという以上は、歩道部分、あるいは、側溝部分もあるかと思いますが、そこだけの調整では、基準内の勾配にはならないかなというところで、素人目にもそう思っておりました。

それで、今回、その民地まで含めた測量ということで、どの程度手を入れればその勾配が解消されるかというあたりの部分の考え方になってくるかと思いますが、その前段として、特に沿線にお住まいの方々からすると、何も聞いていないよというような声が、やはり聞かれるところでもあります。

そういった点で、改めての測量調査は、民地も含めてということですので、当然、そのあたりについて、お話をされるんだろうと思いますが、一方で、聞かれるお話からする印象としては、やはり何もしてくれないというような思いが、やはりどうしても感じられてしまいます。そういった点で、今回の測量調査もそうですけれども、その後の進め方にあっては、まずは、細かい情報提供と細かい意思の疎通を図ることかなと思っております。その上で、道筋を早期にお示しをいただくということなのかなと思っておりますが、そのあたりの考え方については、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

確かに、この地域の部分の傾斜の解消については、地元の皆さんも意識が高うございますし、市長と藤倉中央振興会との懇談会でも質問等もいただいた結果もあります。先ほど申し上げました、まず、追加で行う測量の結果、これも含めまして、地元の皆様の説明会を開催するなど、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただ、この点だけは、あえて申し上げさせていただきますが、もう議員ご承知のとおり、民地に対する税金の投入というのは、基本あり得ません。そういった意味で、測量をさせていただくに当たって、どういう方法があるのかということについて、やはり市としても、ご承知のとおり、市域については、埋立地が多くございます。震災のときも、実は、私も港町に住んでおりましたので、この辺が、物すごく問題になりました。道路は高くしても民地は高くすることができませんから、個人の負担が、当然、出てくる。そのすりつけの道路の段差すら、実は、こうやって斜めにするのかどうかということも、民地には、税金を投入できない。これで随分行政側とやり合った経緯もございました。実は、そういったこともこの藤倉には、同じような問題が、起こり得るだろうと思っています。

それと、あの方々にお聞きをすると、ご承知のとおり、車も一緒に、やっぱり車庫として住宅の部分に入れられていますから、やっぱりするというんですよね。当然、あれだけの段差があればすりますから。ですから、僕らとすれば、まず、懇談会でも切実なお声を聞きましたし、当然、現場も何度も見ておりますし、ある病院と言っておきますけれども、すりつけの中で車がすらないようにご自分で対応していただいているという経緯もございます。

ただ、我々としてもあの部分をどうやって解消したら少しでも、簡単に言えば、安全に歩いていただけるかということについては、正直データすら持ち得ていないものですから、先ほど鈴木土木課長が答えたような測量を新たにさせていただいて、プロの方にいろいろご相談をして、少しでも改善する方法をお与えいただいたときに、もしくは、それが、民地に関わるものであれば、当然、受益者負担の原則がありますから、そこにお住まいの方々にこれぐらいの負担がかかりますよ、それでもどうされますかということのご提案というものは、できる段階になるのかなど。今の段階だとそれすらもできない、どういうふうにしていいかわからない。そういう厳しい状況でもありますので、まずは、いろいろご相談を切実にいただいておりますので、次の段階に進めるように我々としてもデータをしっかりと取らせていただくための測量であるということをご理解をいただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 小高議員。

○16番（小高 洋） 市長からもご説明をいただきました。

それで、例えば、測量調査を行った結果、こういう形であれば解消できるというところが明らかになった際に、今度は、誰がどのように、どういうふうに負担をしていくのかという議論にもなってくるのかなど思っておりますが、現状そこまで至っていないというところで

の今日のお伺いの趣旨としては、まずは、情報の提供と意思の疎通、これをしっかりと取っていただいた上で、そこを議論をしていくことが必要なんだろうと思っております。

そういった中で、なかなかご負担という話になったときにどこまでご納得いただけるものか、そこについては、未知数な部分もありますけれども、実際にお困りの方々が、目の前にいるという状況を踏まえて、まずは、迅速に道筋を示すというところを含めて取り組んでいただいて、その結果をしっかりと住民の方々に返していくというところが、まずはということになるのかなと思います。その点についてもお願いを申し上げまして、私からの一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、小高 洋議員の一般質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は16時30分といたします。よろしく申し上げます。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。10番今野恭一議員。

○10番（今野恭一）（登壇） 市民クラブの今野恭一でございます。このたび一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様には感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

去る8月27日投開票の塩竈市議会議員選挙におきまして、おかげさまで7期目の当選をさせていただきました。これからの4年間、市民の皆様には感謝の心を込めて、一生懸命に働かせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスは、ピークを超えて、感染症の第5類に分類されたとはいうものの、本市にあってもいまだに感染者が後を絶たず、全国的にもマスコミ等で報じられておりますように、お亡くなりになっている方もございますので、市民の皆様には、インフルエンザ同様に十分ご注意ください、お健やかにあらたまの年をお迎えになられますよう、心からご祈念を申し上げます。

また、全国の感染された方々には、お見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、それでは、質問に入らせていただきます。

11月1日のマスコミの報道によれば、台湾の半導体受託生産大手の力唱積成電子製造、この会社は、略してP S M Cというそうではありますが、S B Iホールディングスと共同で半導体工場を大衡村の第二仙台北部中核工業団地に半導体工場を建設すると報じられました。本市では、このことを前もって宮城県からご連絡を受けたりしておられましたでしょうか。お伺いいたします。

以下の質問は、自席にて行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 10番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

企業誘致についてのご質問のうち、宮城県からの情報提供についてのお尋ねでございます。

台湾の半導体大手企業の進出につきましては、村井知事が目指す富県宮城の実現に向け、強いトップセールスにより、誘致されたものと認識してございます。ごく限られた関係者のみを知る誘致活動であり、残念ながら宮城県からの特段の情報提供はなく、本市といたしましても概要をマスコミ報道で知ったというところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野恭一議員。

○10番（今野恭一） ただいま、市長から答弁をいただきましたが、残念ながら宮城県から情報提供はありませんでしたということでございます。確かにこういった大事業でありますので、情報をアリの穴のような小さいことでも漏らさないように、きっとバリアを張って、そして、進められたんだろうと想像はついております。でありますから、本市にあっては、そういった情報をいただけなかったというのは、村井知事、宮城県として、やっぱり相当よろいかぶとをしっかりと着て、このバリアを張っておられたんだろうなとお察し申し上げるところでございます。

その事業規模たるや、8,000億円から9,000億円と見られており、S B Iホールディングスが、第4のメガバンク構想を掲げて提携してきた地方銀行の資金の活用を検討し、正式決定後2年程度で稼働できるとの見通しを示しているとも報じられておりますが、本市にこのような企業が、進出してくるようなことがあったら、本市に来るようなことがあったらですよ。どうなるでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えしたいと思います。

ただいま、今野議員からご紹介ありましたとおり、今回の台湾の半導体企業の進出というのは、我が県に大きなインパクトを与えるものと考えてございます。議員おっしゃったとおり、総投資は8,000億円以上になるということと従業員は大体1,200人ぐらいいらっしゃる。年間売上げが1,500億円から2,000億円ぐらいを想定しているということでございます。仮に本市にあったということであれば、相当な経済波及効果をもたらすものと認識しておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 従業員は1,200人以上ということで、そしてまた、総投資額が8,000億円以上ということのようですので、相当本市にとって経済的な、もし、もしも、本市にこのような企業が来るようなことがあれば、相当な経済効果が生まれるであろうことは、推して知るべしで、お察しするところでございます。

今、本市の企業は、皆さん、苦しい思いでおられるのは、当局の皆さんもご存じかと思えます。できたら、こういった企業、この企業とは限りませんが、こういった企業の下請、孫請でもいいんだろうと思いますが、ちっちゃな工場でも、まず、幾つかの工場が、進出していただけるのであれば、相当な、それも経済効果が現れるだろうと推測しておるところでございます。

殊に、このP SMCは、半導体の受注生産に特化した世界有数の企業と言われております。そして、S B Iホールディングスは、台湾側の技術力を日本国内に取り込み、自動車や産業機械に使う半導体を生産する。そして、提携先の地銀が、収益基盤を拡大できる機会とも見ているそうであります。そして、S B Iホールディングスは、選定に際し、半導体製造に欠かせない工業用水や電力が安定的に確保でき、材料や製品を円滑に運べることなどを条件としていたそうであり、また、経済産業省は、補助金による支援を実施する方針でもあるそうでございます。また、P SMCは、工場の計画を具体化し、技術や人材を提供するとも言われておりますので、こうした企業をぜひ、誘致してはいかがでしょうか。お伺いたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えいたします。

ただいま、これも議員からご紹介ありましたとおり、今回の半導体企業の進出においては、

30を超える自治体が、候補地に手を挙げたと聞き及んでございますし、なぜ、宮城県に決まったのかといったのは、今、今野議員ご紹介ありましたとおり、インフラでありますとか、あるいは、災害への強度、周辺の住環境と、それに今後の産官学の連携です。これは東北大学があるということで技術提携ができるというのが、決め手になったということでございます。

そういった点から見ますと、我が市において、そういった条件が全て整うかというのは、なかなか難しいところでございますし、その団地を形成するような一団の土地というのは、本市では持ち合わせていないということですので、例えばですが、水産加工団地という食品団地がございますので、規模的には劣るかもしれませんが、これからの産業を担うような企業誘致等について、市としては、取り組んでいきたいというのが、まず、基本的なスタンスになります。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいま、本市にはちょっと難しいなと受け止められましたが、考えてみますと、伊保石の梅の宮浄水場がございますし、それから、電力は、東北電力が供給するでしょうし、もちろん燃料となるガスなども塩釜ガスという、民間ではありますが、ガス会社があります。例えば、伊保石公園は、私は、今まで伊保石公園を高齢者のスポーツができる、パークゴルフなどができる公園にしたり、あるいは、若いご家族が、子連れでバーベキューができたり、そういった火や水が使えるような、そういう施設に、公園にしてはいかがかということは、何度か申し上げてまいりました。こうして見ると、例えば、今、加工団地は、空き地はあっても、まとまった土地はないんだというようなお話でございますので、だとすれば、伊保石公園の辺りを、相当広い面積がございますので、あの辺に工場の誘致などをするのも一つの案かなと思いますが、その辺はご検討いただけないかどうか、ひとつ考えてみていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議場の場で軽はずみな発言はできないんですけども、基本的に都市計画決定された公園区域という形になりますので、そこを例えば、都市計画上、用途変更して、工業、いわゆる準工業地域に青色に塗ってというような手続が伴いますので、相当難しいのではないかと担当

としては、考えるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） そういうことであれば、それは、理解せざるを得ないと思いますので、それは、了として、次に進みたいと思います。

次に、本市の基幹産業は、水産業と水産加工業であると認識しておりますが、国連により、排他的経済水域を200海里と定められて以来、北洋漁業はほとんどできなくなり、本市の市場に入ってくる船も魚も激減し、それに伴って、水揚げの金額も大きく減り、なかなか回復できずに、業界の方々は、大変苦戦しております。最近になって、僅かながら回復したかに見えておりましたが、今なお苦戦中であります。佐藤市長におかれましては、わざわざ四国の船主のところまで漁船誘致のために足を運んでくださり、本当にご苦労さまでした。

そこで、今後の見通しなどは、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、基幹産業の今後の見通しというお話だったかと思えます。

議員ご指摘にありましたとおり、海洋環境は、国際を含めまして変化がございまして、例えば、マグロの漁獲規制なども始まっています。こういうのを踏まえますと、やはり水揚げ高も下げ止まりが続いているような状況ということと、産地間の競争ということも非常に激化している状況になります。

その中で、本市においては、業界関係者の中で、例えば、冷凍のカツオだったりサバだったり、新たな魚種にチャレンジするという皆さんもいらっしゃいますし、本市の魚市場は、E U-H A C C Pというヨーロッパ向けの輸出ができる港の認定も取ってございますので、そういった市としての優位性というんでしょうか、そういった特徴を生かしながら、ちょっと先を見据えたような、今の時代にふさわしい基幹産業の在り方というものを業界の皆さんと議論してまいりたいと思います。

また、並行しまして、仲卸市場です。こちら宮城の台所塩竈を担う一大拠点でございます。こちらは、若手の皆様、いろいろブリッジプロジェクトで取り組んでございますので、そういった取組についても市として伴走しながら支援していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 産業建設部長のお話は、よく理解いたしました。

そこで、新浜町の工業団地、通称加工団地も加工業者の方々が廃業して、空き地が大分増えているようですが、本市として今後の対策があれば、教えていただきたいと存じます。お願いします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えいたします。

今、今野議員からお話がありました水産加工団地の状況です。

今、空いているところが、どのくらいあるのかといいますと、空き工場が14施設、更地の空き地が5か所ということで、全体の面積からいうと2割ぐらいが、今、稼働していないという状況になります。

本市としましては、所有が民地ということもありまして、市としての誘致活動というのは、なかなか難しい状況なんですけれども、県の産業立地課と連携しまして、例えば、食品関係を扱うのに興味をお持ちの企業等に情報提供を行うなどという取組を行っております。いかんせん、例えば、面積であったり近隣の環境、そういった中、なかなか条件が折り合わず、目に見える形での結果にはつながっていないという形ですが、なお、粘り強くそういった取組を重ねていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

今野議員。

○10番（今野恭一） 草野産業建設部長から、粘り強くというお言葉をいただきましたが、ぜひ、加工団地の息をまた取り戻していただければと思います。そうすることによって、そこに張りつく働く人々、そうした人々が、外から入ってきたりすれば人口も増えるでしょうし、市の活気も出てくるだろうと思いますので、ぜひ、そのところを粘り強くお願いいたします。

次に、EV部品製造企業の誘致について、お伺いいたします。

先月1日、EV、つまり、電気自動車の部品製造に向けた講座が、仙台市泉区の県産業技術総合センターで開かれましたが、本市からは、参加した人はいましたか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えいたします。

担当に確認しましたら、まず、そのセミナーというんですか、勉強会そのものの案内が、本市に来ていなかったということが、分かりました。ですので、担当の者は、出席していないということになる。推測ですが、多分工業団地のあるような自治体向けのご案内だったのではないかと思われるところです。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） もしかすると、そうかもしれません。ただ、少しアンテナを伸ばしていただいて、そういった情報を取り入れて、ぜひ、新しい情報といいますか、そういったような情報を集積していただければ、今後の活性化に役に立つのではないかなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、学校給食につきましては、ほかの議員の質問と重複いたしますので、割愛させていただきます。

次に、「ほこみち」について、お伺いいたします。

本市では、国の歩行者利便増進道路制度の指定に向け、11月11日、12日の両日に鹽竈海道の歩道を活用する実証実験、塩竈門前町カフェタイムを実施しましたが、その様子や状況をお聞かせ願います。その結果どうだったのか、聞かせてください。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

今、議員からご紹介ありました本市で行いました塩竈門前町カフェタイムです。こちらの内容について、お話ししたいと思います。

今回の取組は、ご紹介ありましたとおり、ほこみち制度の指定を目指すことを念頭に、具体的に使用できる空間の確認、あるいは、どういった利用方法がいいのか、それに利用者の皆さんの意見聴取を目的に行ったという形になります。具体的な内容を申し上げますが、11月12日に、北浜沢乙線の鹽竈神社表坂下から壺番館の前まで、約750メートルなんですけれども、こちらの区画の一部について、まず、道路使用許可を受け、歩道の一部をそういったイベントで使えるようにしたということです。これをした上で、沿線のお店にも働きかけまして、歩道側へちょっとはみ出したような出店、あるいは、飲食スペースの設置を勧奨した流れになります。

当日は、議員にも参加していただきました門前市であったり、暮らしの市、それにがまっこ

商店街、こちらのイベントもございましたので、門前町の回遊性、これとにぎわいづくりに
おいて、そのイベントとの相乗効果も狙ったという形になります。

結果の分析について、お話ししたいと思いますが、まず、沿道の小売店や飲食店からも、ま
ず、皆様方で門前町ミーティングというのをさせていただいて、入念に意見交換していただい
ております。そういった話合いの結果を実行に移せたというような好意的な反応が、寄せら
れております。それに、今後もこのような取組を行いたいという期待を寄せられております
ので、私どもとしても引き続き改善を加えながら、皆様と引き続きにぎわいづくりを模索し
ていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 今回は、初めての試みだと思いますので、どうしても華やかさはなかったん
でしょうけれども、これも回を重ねていくことによって、市民の方々に、お店の方々はもち
ろん、住民の方々にも定着していかなければいいなと思っております。

この企画に、昔、北浜沢乙線が、スタートといいますか、立ち上がるときに、着工の頃かな、
平成2年頃だったと思います。北浜沢乙線の拡幅工事の事業説明会のときにふるみどという
構想がありました。ふるさと緑の何とやらという、そういう構想があって、神社と民地の境
目に道路を造って、伊勢神宮の近くにあるおかげ横丁のような、そういう道路を造ろうとい
う提案が、コンサルタントからありましたが、残念ながら、中には、理解していただけない
方もあって頓挫してしまったという経緯がありました。それをふっと思い出したので、今度
は、何とか成功させたいものと期待をしております。どうぞ粘り強くひとつ取り組んでいた
だければと思います。

さて、次に、清掃工場の建て替えについては、ほかの議員の質問と重複いたしますので、割
愛させていただき、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、今野恭一議員の一般質問は、終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで会議を閉じ、19日を議会運営委員会開催のため休会とし、20日
定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、19日を議会運営委員会開催

のため休会とし、20日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時57分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月18日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 土見 大介

塩竈市議会議員 伊藤 博章

令和5年12月20日（水曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和5年12月20日(水曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第68号ないし第75号
- 第3 議案第76号
- 第4 議員提出議案第3号
- 第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(18名)

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市	長	佐藤 光樹	副	市	長	千葉 幸太郎
技	監	鈴木 昌寿	総務部長 兼危機管理課長			本多 裕之

市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清 文
産業建設部長	草野 弘 一	上下水道部長	鈴木 良 夫
市立病院事務部長	鈴木 康 弘	総務部 政策調整管理監	末 永 量 太
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数 馬
総務部 政策課長	木 皿 重 之	総務部 財政課長	佐 藤 涉
総務部 総務人事課総務係長	石 川 宏	教育委員会 教育部長	星 和 彦
監査委員	菅原 靖彦		

事務局出席職員氏名

事務局 長	相澤 和 広	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡 美	議事調査係主査	梅 森 佑 介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから12月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いに基づいて、感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番志賀 勝議員、2番佐藤公男議員を指名いたします。



日程第2 議案第68号ないし第75号

○議長（鎌田礼二） 日程第2、議案第68号ないし第75号を議題といたします。

去る12月8日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。6番浅野敏江議員。

○総務教育常任委員会委員長（浅野敏江）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第68号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、人事院勧告に基づき、職員の基本給、期末手当及び勤勉手当の引上げ、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、同じく人事院勧告に基づき、市長などの特別職の職員について、期末手当等の引上げ、議案第70号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」については、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し、令和6年度から勤勉手当を支給できるよう、関係条例の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、基本給や期末手当等の引上げに当たって、多額の財源が新たに必要になるが、市が提供する行政サービスが、下がるといった影響がないようにされたい。

1つ、会計年度任用職員の給与の増額について、自治体によっては、令和5年4月に遡って適用するケースもある。市当局の説明では、会計年度任用職員は毎年の契約であり、4月に遡って適用するのであれば、仮に人事院勧告が削減となった場合は、当初の契約から賃金が下がってしまうことから、増額も減額も年度当初から行うとの考えであるが、会計年度任用職員にとって有利なやり方で行うべきである。

次に、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」は、学級数の増に見込まれることから、教室のWi-Fi設備やエアコンの設置を行う小学校施設維持管理費、中学校施設維持管理費のほか、学校給食調理業務の委託箇所を増やすに当たり、学校給食調理業務一部委託について債務負担行為を設定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりましては、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、アレルギー対応食の取扱いなど、学校給食の安全性について、十分に確保されたい。

次に、議案第74号「あらたに生じた土地の確認について」及び議案第75号「町の区域を変更すること」については、地方自治法第9条の5第1項の規定により、宮城県が施工していた字台及び北浜4丁目に、公有水面埋立てによって生じた土地を確認し、新たに生じた土地を地方自治法第260条第1項の規定により、字台及び北浜4丁目に編入しようとするものであり、質疑・採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 浅野 敏江

○議長（鎌田礼二） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○民生常任委員会委員長（菅原善幸）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月13日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果

についてご報告いたします。

まず、議案第72号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、令和6年度に予定される介護保険制度改正に対応するため、介護保険電算処理システムの改修に係る繰出金の支出や、障害者総合支援法の改正に伴う障害者自立支援給付費等の報酬改定等に対応するため、障がい者福祉システムの改修費を計上し、また、債務負担行為においては、デジタル印刷機賃貸借、電子複写機賃貸借及び保守点検が設定され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、令和6年度に予定される介護保険制度改正に伴う介護保険電算処理システムの改修費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 菅原 善幸

○議長（鎌田礼二） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。17番土見大介議員。

○産業建設常任委員会委員長（土見大介）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」は、東塩釜駅自転車等駐車場の利用状況等を踏まえ、管理体制の見直しによる経費の縮減と、東塩釜駅自転車等駐車場の利用料金を無料化し、市民サービスの向上を図るため、本条例を廃止しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、東塩釜駅自転車等駐車場の管理体制は、来年4月から、隔日での見回り点検と、監視カメラによる監視となるが、警察に届けるべき事案などが、万が一発生した際、当時の記録がなく、管理不十分と指摘されることがないように、監視カメラの映像を何か月間かにわたり保存するなど、管理記録の保管の在り方について検討し、対策を講じられたい。

1つ、東塩釜駅自転車等駐車場の利用料金は、来年4月から無料となり、4月を超えて利用

できる定期を購入済みの方に対しては、利用料返還手続が行われるが、全ての対象者に対し、確実に返還手続を実施されたい。

1つ、東塩釜駅自転車等駐車場の管理体制が、ほかの駅に設置されている駐輪場と同等になるよう見直されるが、各駅の駐輪場の中には、終日駐輪したままの自転車が見受けられる。定期的なパトロールと、常駐する自転車台数の把握などを行い、放置自転車に関する課題の認識に努めるとともに、新たな事案が発生した際の対応に生かすなど、利用者が安全安心に利用できるよう適切に管理されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 土見 大介

○議長（鎌田礼二） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関しまして、反対する議員を代表いたしまして、反対討論をさせていただきます塩竈維新の会、桑原成典でございます。

この議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の趣旨は、令和5年人事院勧告等を踏まえ、市長、副市長及び教育長、市議会議員並びに市立病院事業管理者の期末手当を年間3.30月から3.40月、支給月数0.10月分を引上げを行おうとするものです。

金額ベースで申し上げますと、約5万円の引上げになります。国や県が指標を出したから本市も引き上げる、本市には主体性が全く見られません。国や県が決めたからといって、市としてどう決めるかが重要である中、人事院の勧告を踏まえ引き上げる。そもそも人事院勧告は、国家公務員と民間給与の差を均衡させることを基本に勧告しているものであり、我々特別職は、特別職公務員であります。地方公務員法の適用除外になっております。

また、我々議員の報酬は、審議会で審査されるもので、人事院勧告に縛られるものではありません。よって、期末手当の増額の根拠にはなり得ません。塩竈市民は、平均賃金が低い現状の中、我々だけ上げるのは言語道断で受け入れがたい。市民の賃金は上がったのですか。市民はボーナスが出たのですか。新型コロナの影響や世界情勢で、ただでさえ物価高、増税、社会保険料が高い、全てが上がっていて高い。負担を強いられているのは市民でございます。その中で、市民は賃金が上がらない。上がっても、手取りが横ばい、または少なくなってしまう。賃上げが追いついておりません。課題が山積する現状を考えても、我々だけ上げる、この議案に大きく失望しております。

ほかの自治体は、本市同様、人事院勧告を踏まえた議案が可決している自治体は多数です。しかし、中には、この議案自体を取り下げる自治体もあるのも、また事実でございます。この議案で塩竈市は、よくなりますか。市民に何かメリットがあるのですか。塩竈市の特別職及び議員、市立病院事業管理者の報酬は、市民と大きく差があり、そこに大きく差があつては、本来いけないものと考えております。市民が疲弊し、生活が苦しい中で、この議案が出てくる事態が悪手です。まず、しっかりと現状を見つめ、市民生活の改善、向上させた後に検討すべきことと考えます。

また、現在、海外で活躍している同じ東北人の大谷翔平選手、確かに、あれだけの選手を生んだのは、本人の才能、努力であるのは間違いないことですが、1つ大切なことがございます。大谷選手1人の力で偉大な選手になっているわけではないと思っております。家族や友人、また、環境等もそうですが、地域の人たちの惜しまぬ協力があったからこそだと思っております。我々も、もっと地域に目を向け、未来への投資をしていくべきと考えております。このようなことから、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関しましては、反対する議員の代表といたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。10番今野恭一議員。

○10番（今野恭一） ただいま反対の討論がございましたけれども、私は、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関しまして、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論をさせていただきます。

今定例会で提出されました議案第69号は、本市における特別職等、いわゆる市長、議員等の期末手当引上げが、特別職国家公務員に準拠し引き上げるものであります。期末手当につきま

しては、これまで人事院勧告に準拠し改定を行ってきたところではありますが、一方で、特別職給与や議員報酬については、市内の経済状況等を鑑み、平成8年度に改正されて以降、長きにわたり、引上げを見合わせてまいったところがございます。仙台市を除く県内34市町村を見ましても、市民1人当たりで市長で上から25番目、議員で26番目となっている状況であります。

また、期末手当においても、平成8年度には4.00月でありましたが、今回、引上げ後においても3.40月であり、27年間でマイナス0.6月となっている状況であります。さらに申し上げますと、議員活動は、市民を代表して、その意思を市政運営に反映し、市の事務事業執行を監視するという目的のために行われており、その責任は重大であるとともに、市民ニーズも多様化しており、議員1人当たりの負荷は増しているものと感じております。

また、市長におかれましても同様で、ニーズは複雑多岐、高度化して、あわせて変化が大きく、早い時代となっており、これまで以上に果たすべき職責及び役割は大きく、職務の困難度は増しているものと認識しております。

以上のことから、市内の経済状況を考慮しつつも、全国的な賃上げの流れを止めない意味から、一定程度、特別職も人事院勧告に準拠した改定を行うべきと考え、議案第69号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」には賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 今定例会にて上程をされました議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」について、反対の立場から討論を行います。

まず、同議案について、反対の理由を述べます。

かつて、平成7年から平成8年にかけて、東塩釜駅の利用者から、東塩釜駅に向かうトンネルの両脇に多数の自転車が駐輪あるいは放置をされ、通行等に非常に危険が生じていると、こういった等の理由から、自転車置場をつくる会というものが結成をされました。そして、駅利用者のアンケート調査等々も行われ、当時の三升市長に対し、署名と要望書が提出をされました。そして、当時の市議会においても議論が行われ、近隣の住民の方々、利用者の皆さんの強い要望の結果として、駐輪場が設置をされました。そして、放置自転車の対策等を求める要望書なども提出をされるなど、まさに近隣の市民の方々、利用者の方々の粘り強い要求と、そして運動によって、この東塩釜駅駐輪場においては、今般の開かれました所管の産業建設常任委

員会の質疑でも明らかになったように、現行の管理体制がしかれた後、最近では、盗難、放置自転車の報告は、ないということでもあります。

今回の廃止の提案につきましては、他の管理人不在の駐輪場等におきましても、放置自転車等の件数が減少しているということもありますけれども、利用の減少による利用料、収支差の悪化といったところが、主なる理由として報告をされました。

一方で、利用者や地域の方々に対しての意見の聴取あるいはアンケート等は、実施をされておられないということでありました。利用者の方、何名かにご意見等を伺いましたところ、無料化されるのは歓迎、こういったご意見もありました。一方で、管理人さんがいてくれて安心して使えると、こうした様々なご意見が聞かれたところでもあります。

かつて、住民の皆さんの強い要望、そして大変な運動によって構築された現行の管理体制、これを変更すると、こういった決定に当たっては、市長も日頃よりおっしゃっておられますように、丁寧な対話と、そして意見の聴取、議論が、まずあってしかるべきなのではないでしょうか。利用者の方々や住民の皆さんのご意見等を丁寧に聞き取った上で決定をされるべきであって、今回の提案は、いささか拙速なのではないかと考えるものであります。

以上の理由から、今回の議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」に反対をするものであります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 議案第71号「塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例」に対し、賛成の会派を代表して賛成討論を行います。

塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例は、東塩釜駅自転車等駐輪場の利用状況等を踏まえ、管理体制を見直すことに伴い、当該条例を廃止しようとするものです。この条例の廃止により、東塩釜駅駐輪場の利用料金が、令和6年4月1日から無料化されます。

現在、市内には、4つの駅に6か所の駐輪場が設置されており、本塩釜駅、塩釜駅、西塩釜駅の錦町側と佐浦町側の4か所の駐輪場は、隔日での見回り点検の管理体制の下、料金無料で利用されております。

一方、東塩釜駅の西口と東口の2か所の駐輪場は、午前6時30分から午後7時までの間、管理人常駐の下、自転車1日50円、バイク1日100円の料金で利用されております。東塩釜駅駐

輪場は、全国的に放置自転車等の自転車公害が増加し、塩竈市においても、当時、約900台の放置自転車があったことから、平成4年度に塩竈市自転車等駐車場整備計画を策定の上、関係条例等を整備して、平成8年度に有料駐輪場として設置されました。平成4年、1992年から平成8年、1996年ですから、30年ほど前のことです。当時は、全国的にも塩竈市にも、また、魚市場にも、まだ活気が残っている時代でございます。当時、駐輪場建設に当たり、ご苦勞された方々に甚大なる感謝の念、感謝の思いをささげたいと思います。

しかし、現在は、日本經濟の停滞と東塩釜駅の乗降者の減少とともに、駐輪場利用台数、利用料金収入額が減少している一方、駐輪場管理費が年々増加していることから、管理体制の見直しが求められているところでございます。

駐輪場開設の初年度、平成8年度の収益差額は、歳入454万円、歳出は349万円で、差額104万円の黒字、平成9年度は63万円と、当初の2年間は黒字経営でしたが、平成10年から現在まで毎年赤字が増大し、平成30年度からは、差引き収支赤字額は年間300万円を超えております。令和4年度赤字額、367万円、事業開始後27年間の累積赤字額は、4,152万円です。赤字解消の見込みは、ございません。増える一方です。1日当たりの利用台数は、平成13年の265台から直近令和4年には、1日当たり105台と、利用台数が最大時の40%ですから、減少率が60%となっております。また、放置自転車数は、平成30年度163台から、令和4年度42台と減少率で74%、盗難件数は、平成30年度39件から、令和4年度には13件、減少率66%となっております。

討論の論点の1点目は、今回の条例の廃止により、令和6年4月から利用料が無料、ただになります。市民サービスの向上につながることでございます。

討論の論点の2点目は、管理経費の大幅な削減につながります。

論点の3点目は、放置自転車等盗難件数が既に大幅に減少しております。

論点の4点目は、他の駐輪場との整合性が取られ、全ての駐輪場が無料となることでございます。

論点の5点目は、利用料の無料化により、利用台数の大幅な増加が見込まれるということでございます。

論点の6点目は、監視の無人化であっても、定期的なパトロールと監視カメラにより適切に管理されるということでございます。

以上、賛成の理由を述べさせていただきましたが、反対、あるいは、先延ばしの継続審議には、その理由が見当たりません。一日も早く同条例の廃止を決定し、利用者に無料開放してい

ただきたいと思います。議場の皆様方の賛同を期待いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第68号、第70号、第72号ないし第75号について採決いたします。

議案第68号、第70号、第72号ないし第75号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。ご着席ください。

よって、議案第68号、第70号、第72号ないし第75号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第69号について採決いたします。

議案第69号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第69号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第71号について採決いたします。

議案第71号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。

よって、議案第71号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議案第76号

○議長（鎌田礼二） 日程第3、議案第76号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第76号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第76号は、「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」でございます。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今般の物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯へ7万円

を支給するための事業費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ4億7,274万2,000円を追加いたしまして、総額を245億6,956万円とするものでございます。

歳出予算といたしましては、住民税均等割の非課税世帯等へ7万円を支給するエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援事業として、4億7,274万2,000円を計上いたしております。

歳出予算の補正に伴う歳入予算につきましては、同事業に係る国庫支出金として、4億7,274万2,000円を計上いたしております。

本事業の実施につきましては、議決をいただいた後に、対象者への速やかな給付金支給を実施してまいりたいと考えております。議案第76号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 今、提案理由がございましたので、何点かお尋ねをしたいと思います。

今回の給付対象は、令和5年12月1日現在、塩竈市に住民登録されている世帯で、令和5年度分で非課税世帯が6,500世帯及び家計急変世帯ということで見込んで40世帯と、こうなっているようであります。先ほど提案理由にもありましたとおり、7万円の給付ということになります。これは、今年の6月定例会で3万円の給付が行われたと承知をしているわけでございます。当時、3万円給付されていない対象者に確認書を送って、返送された方に7万円と、こういう形になるようです。家計急変世帯については、生活福祉課に申請をして、審査の上で7万円の給付と、こういう手続等々になっているようであります。

そこで、3点お尋ねをしたいと思います。1つは、12月定例会の今日、最終本会議でございしますが、改めて最終追加提案となった、まず理由についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回、12月定例会最終日の追加提案となった、こちらの事業の内容、ご説明でございますが、まず、デフレ完全脱却のために総合経済対策として閣議決定された後、本事業につきましては、令和5年11月2日付、内閣府地方創生推進室の事務連絡により、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただくということで、こちらの内容が求められ、その準備を行ってきている状況がございます。

本事業に係る、ただ、国の補正予算の成立、こちらが11月29日となっていたため、12月定例会の告示日までの事業構築が間に合わずに、最終日の追加提案という内容に至った状況でござ

います。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。11月29日の補正の、言わば国で決まったということで、なかなか準備が、簡単に言うと追いついていかなかったという事情なのかなと思います。

そこで改めて、今年の6月定例会での事業で、もう、そういった3万円の給付を行った上で、の関係で、当時の非課税世帯数と、その当時の家計急変世帯について、どのぐらいの実際上の確定になっていたのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら前回に行った同事業、こちら非課税世帯と家計急変世帯の数でございますが、本年6月に実施しました令和5年度の非課税世帯及び家計急変世帯に対する3万円の給付事業におきましては、非課税世帯が、まず6,169世帯に確認書を送付し、その内容書を返送していただいた上で、5,954世帯に給付している状況でございます。

また、申請による給付といたしましては、令和5年1月1日以降に本市に転入した非課税世帯の方45世帯と、令和5年1月以降に家計が急変した世帯22世帯に給付を実施しており、合わせて6,021世帯への給付が終了している状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。当時、そういった6,200かな、合わせて6,021世帯に給付をしたというのは、確認をしました。そうしますと、今回は比較的、例えば非課税世帯、6,500世帯ということで、少し多めに見込んでいるのかどうか。当時の関係で、今回の給付の実際上の世帯は、そうなっているようすけれども、その辺の捉え方、考え方について、ちょっと確認をさせてください。

○議長（鎌田礼二） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 今回、12月1日付での市民ということで、また、基準日が変わっております。この間、転入された方とかも若干あるのかと考えてございます。その分で、少し余裕を持って上積み分としても見ておりまして、6,500世帯を非課税扱いということで考えているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。転入が増えつつある中で、非課税世帯の方もちょっと多めにカウントして、今回の想定ということのようです。分かりました。

先ほど提案理由にもありましたとおり、今後の予定として、この議案資料のNo.8を見ますと、今後の予定ということで、令和6年の1月から広報による周知、あるいは、給付のお知らせ通知、確認書の送付、そして追加給付という、こういうことで説明がございます。

そこで先ほど、市長からも早急に給付はしていきたいという旨の、対象者への速やかな給付を実施してまいりたいと、こういうことでの提案理由がございましたが、改めて今日、12月の20日ですので、事務的な準備、その他も含めれば、ぎりぎり年末までかかるのかなと思われませんが、それはそれで、そういうことを含めつつ、大体早期の給付ということで、来年のいつ頃までの関係で、準備を整えようとしているのか、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、年末の、この12月の時期でございます。なるべく年末年始、早い時期でのこの給付金、対象の方にお届けしたいという思いがございます。

まず、市の広報紙に1月号には確認書の送付、あるいは、申請手続についての掲載を予定しながら、1月の上旬には先行給付の対象者の方に給付のお知らせ、こちらを送付してまいりたいと考えてございます。

あわせて、確認書につきまして、先行給付の通知後の早期に発送できるように、今準備を進めながら対応していきたいと考えております。

あわせて、今後、給付の当局の考え方でございましたが、給付の先行給付について、通知書の発送後に、給付を希望しない世帯からの申出期間、こちらも若干、設けなくてはならない状況もございますので、そちら大体1週間程度ぐらいを見ながら、速やかに振り込む処理、実施しながら、1月中の振込支給を目指していくということでスケジュール、予定を組んでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） ほか、ございますか。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも議案第76号について、市の考え方を二、三、伺いたいと思います。

まず初めに、11月29日に国から出されました通知、物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に

関する法律の公布、施行を踏まえた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の取扱いについて、こちらの内容からちょっと伺いたいですけれども、国の通知を拝見させていただきますと、市町村が低所得世帯支援枠等を活用して実施する低所得世帯に対する支援の方法、それから支援の対象世帯及び支援額等は、これまでどおり地域の実情に応じて、各市町村で検討していただくものであるということには変更ありません、ご留意くださいということが書かれています。そこを踏まえてお伺いしますけれども、今回の補正予算では、本市としましては、この地域の実情に応じて、どのような検討がなされたのか、伺いたいです。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回、本事業の財源であります重点支援地方交付金でございましたが、まず、大きく分けまして全ての市町村において同じく支援を行うこととされている低所得世帯に対する支援と併せて、地域の実情に応じて選択が可能な推奨事業メニューという、大きな2種類の構成となっている状況でございます。

まず、低所得世帯に対する支援分としては、住民税均等割が非課税の世帯に対して一律7万円の給付を行うものであり、本市では、事業推奨メニュー分を活用しながら、対象範囲を拡大しながら家計急変世帯、こちら前回の3万円の給付のときも同様でございましたが、こちら7万円の追加給付を行うという内容で、今回ご提案させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。理解させていただきました。

次に、同日11月29日に、もう一つ通知が出ておまして、給付金給付に当たって自治体独自の各種オンライン申請サービスの活用についてというものがあろうかと思えます。そちらについて伺いたいですけれども、この文章を読み進めさせていただきますと、このオンライン給付に関して、地域の実情に応じて効果的な場合は、オンライン申請サービスの活用について積極的にご検討いただきますようお願いいたしますと、また、その際、給付事務の円滑な実施に支障のない範囲で、オンライン申請による申請者については、ほかの申請者よりも速やかに給付を行うこと（ファストパスの設定)についても併せて検討することが、効果的な活用に資すると考えられますと書いてあるわけなんですけれども、本市としては、まずこの給付金の給付に利用可能なオンライン申請サービスというのは存在するのかなしのか、まずそこから伺いたいです。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回の給付事業に関しましては、この電子申請、活用は行っていない状況でございます。今回、本事業におきまして、給付金対象者のほとんどの方が、既に支給しております6月に実施した3万円の給付金、こちらの受け取っている対象者の方になるというところで、申請が不要な先行給付対象者になる状況にもあるものですから、電子申請の効果が薄いというところで、今回に関しましては、先行給付に関しましては導入しないというところで考えてございます。

しかしながら、国において今後、電子申請のシステム、ファストパス含めて整備導入、進めている状況にもございますので、今後の事業展開含めて考慮の上で、今後の事業に関しまして、さらに改めて検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。国で今進めていますのでというお話もあったので、ちょっと次の私の質疑、重複する部分もあるかと思うのですが、このような給付金、今後、年明けにも何か予定がされているような雰囲気はありますけれども、こういうものは、まず、対象者に対してなるべく早く給付されるということが望ましいと。かつ、やはりそれを受ける地方自治体側としては、非常に短時間で多くの作業をしなければいけないということで、非常に大変な取組でもあるということがあります。

そのような中、マイナンバーカードは、口座のひもづけなどが今行われるということがされておりますので、ぜひ国で、直接給付できるようなシステムというのが多分一番望ましいのであろうと考えます。その中で地域事情を考慮しつつも、やはりこういう給付金の給付に関しては、国でしっかりシステムつくっていただいて行っていただきたいと思うのですが、市としてどういう考えなのか、ちょっと重複になるかと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら今回の事業、給付に関してもそうなのですが、まず、生活困窮の方に対する支給ということで、一日でも早い支給のシステムを構築していくというところが、まず第一なのかと考えてございます。

ただ、今後に関しまして、対象者が若干変わってくるようなお話も受けてございますので、

どのようにすれば、いち早くその対象者の方に、お手元に、この支給金額が届くのかどうか、そのあたり踏まえながら、ぜひ今後、この電子申請も含めた格好での検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 終わりですね。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時54分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第76号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第76号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提出議案第3号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時の人道的停戦を求める決議

本年10月7日のイスラム抵抗運動のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍のパレスチナ・ガザ地区に対する大規模な攻撃が行われた。ハマスによるイスラエルへの武力攻撃と強制的な身柄の拘束等の行為は、国際法上許されるものではないが、一方で、イスラエルのガザ地区の難民キャンプ、病院、学校、救急車車列に対する爆撃や地上侵攻により、子供、女性、高齢者のパレスチナ市民に犠牲者、負傷者が出ており、パレスチナ・ガザ地区の人道状況は、極めて深刻な危機に直面している。

11月22日から二度にわたる延長も含め、7日間にわたって一時休戦となったものの、12月1日には戦闘が再開し、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別攻撃と地上侵攻が続いている。

国連総会は、10月26、27日の2日間、緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議を採択した。12月12日には、パレスチナ・ガザ地区に関する緊急特別会合を開き、即時の人道的停戦を求める決議を、国連加盟国153か国の賛成で採択した。この決議には、10月の決議において棄権した日本も賛成をしている。

12月12日に採択された決議では、即時の人道的停戦のほか、全当事者に民間人保護など国際人道法を含む国際法の遵守を求め、また、全ての人質の即時無条件解放、人道アクセスの確保を要求している。

よって、本市議会は、国連総会における同決議の早急かつ完全な履行を求めるものである。

以上、決議する。

以上であります。良識ある議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第3号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立少数であります。

よって、議員提出議案第3号については、否決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（鎌田礼二） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉

会いたします。

午後2時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月20日

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二

塩竈市議会議員 志 賀 勝

塩竈市議会議員 佐 藤 公 男